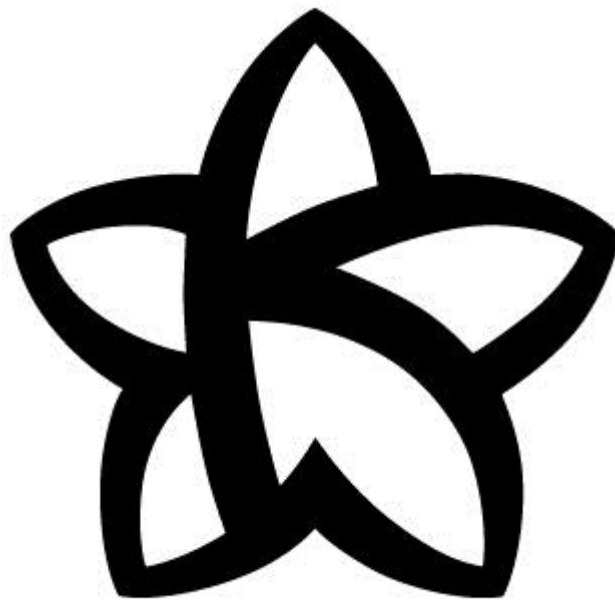


住民主体の市政のために

市長・区長交流控帖

第 11 卷

— 平成 27 年度 市民総代会の記録 —



平成 28 年 3 月

掛 川 市
掛川市区長会連合会

目 次

○市長・区長交流控帖 第11巻の発刊にあたって（市長あいさつ）	1
○市長・区長交流控帖第11巻の発刊に寄せて（区長会連合会長あいさつ）	2
○市民総代会中央集会・地区集会開催の概要	3
地区別開催状況	4
共通テーマと地区別テーマについて	5
意見交換・質疑応答の取り扱い方	6
地区別回答結果類型集計表	7
地区別意見交換の記録	8～95
1 掛川第一・第二地区	8
2 掛川第三・第四地区	11
3 掛川第五地区	14
4 南郷・西南郷地区	16
5 上内田地区	20
6 西山口地区	25
7 東山口地区	28
8 日坂・東山地区	34
9 粟本地区	38
10 城北地区	40
11 倉真地区	43
12 西郷地区	46
13 原泉地区	49
14 原田地区	53
15 原谷地区	56
16 桜木地区	60
17 和田岡地区	62
18 曾我地区	66
19 千浜地区	70
20 睦浜・大坂地区	74
21 土方地区	79
22 佐束地区	82
23 中地区	85
24 大須賀第一・第二・第三地区	89
25 大淵地区	92

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」を目指して ～市長・区長交流控帖 第11巻の発刊にあたって～

市民の皆様には、日ごろから市政全般にわたり御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

そして、平成27年度の市民総代会地区集会の開催にあたって御尽力いただきました、区長様をはじめ、各地区役員並びに市民の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成27年度の市民総代会地区集会でも、皆様方から様々な課題や要望が出されました。

本年度の課題・要望としては、昨年度に引き続き津波・地震等の防災対策をはじめ、通学路における安全確保のための道路整備や路線の早期着工に関する要望、人口減少問題など多種多様な課題が挙げられました。

このように、地区によって抱える課題や関心事は様々であります。これらはどれも重要なことですので、行政としてしっかり受け止め、地域の皆様とも話し合いながら少しでも早く実現できるよう努力して参ります。

平成28年度は、地区まちづくり協議会が市内すべての地区において動き出し、「報徳の精神」と「生涯学習の理念」が根付く高い市民力によって積み上げてきた市民の活動実績が花開く、「協働のまちづくり開花の年」となります。

産（企業）、学（大学等）、金（金融機関）、民（市民）、公（NPO・社福等）、官（国・県）、市など様々な主体の連携のもと、まちづくりのすべてを協働の視点で捉え、さらに市民と市が支え合い、役立ち合いながら「協働のまちづくり」を推し進めることで、様々な主体の強みを活かした、誰もが幸せや生きがいを実感できる持続可能な地域社会の創造につながるものと信じております。

掛川市の将来像は「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」であります。「希望」とは、人々がより良い未来を創っていこうと行動するときの原動力であり、エネルギーであります。

そして、人々が希望を持てる社会となるためには、まちづくりを担う様々な主体が、それぞれの持つ能力を存分に発揮できるよう地域の課題や強み、ビジョンなどを共有することが必要であります。

この市長・区長交流控帖が広く活用され、市民が主役のまちづくりがより一層推進されますことを祈念しまして、発刊にあたってのあいさつといたします。

平成28年 3 月

掛川市長 松 井 三 郎

市長・区長交流控帖第 11 巻の発刊に寄せて

平成 27 年度市長・区長交流控帖が発刊されるに際し、一言ご挨拶申し上げます。

平素は、区長会連合会の諸活動について、格別なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、役員の皆様方におかれましては、各自治区の代表として地域における多種多様な諸課題の対処に日夜ご尽力いただき、改めてお礼と感謝を申し上げます。

さて、市民総代会は、掛川市区長会連合会と掛川市の共催事業として、昭和 53 年 4 月に「掛川学事始の集い」として始まり、地域の様々な課題に対して地域と行政が共に向かい合い、真摯に取り組み、実りあるものとすべくコミュニケーションを図る場でもあります。

本控帖は、昨年度の地区集会における地域の要望と回答を集約し、公開するものでありますので、ぜひご一読ください。

掛川市は、平成 25 年 4 月に掛川市自治基本条例を、平成 27 年 4 月には掛川市協働によるまちづくり推進条例を施行し、市民主体による「協働のまちづくり」を進めてきました。

そして本年 4 月には、地区まちづくり協議会が市内のすべての地区において始動します。区長会連合会としましても、誰もが住みたくなるまち、希望のもてるまちづくりを行政と共に目指すため、これからも住民による自治活動の根幹を担う基礎的組織として公共的な課題の解決に努め、相互に連携を図りながら地区のまちづくりを主導し、推進していく所存であります。

結びに、本控帖が各自治区で情報共有され、「地区のまちづくり」に広く活用されることを期待します。

平成 28 年 3 月

掛川市区長会連合会会長 中 村 隆 哉

平成27年度 市民総代会 中央集会 開催の概要

1 趣 旨

自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一堂に参集し、当該年度の主要施策、事業及び予算等について、市民と行政が情報を共有しあい、市政に関する全市的な施策課題について意見・要望・アイデア等を募り広報・広聴、住民参加の機会とする。

2 開催日時 平成27年5月23日(土) 午後1時00分から

3 開催場所 掛川市生涯学習センター ホール

4 主 催 掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者 県議会議員、市議会議員、自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、地区まちづくり協議会役員、農業委員、民生委員、市立小・中学校長、市社会福祉協議会、商工会議所・商工会、シニアクラブ役員、一般市民、市三役及び部課長など 計900人参加

6 内 容

- (1) 区長会連合会長あいさつ
- (2) 自治区役員功労者表彰(市長感謝状・区長会連合会長表彰状)
- (3) 来賓あいさつ及び紹介
- (4) 市長あいさつ及び話題提供
- (5) 地区まちづくり協議会による発表 [テーマ]「地区まちづくり計画について」

平成27年度 市民総代会 地区集会 開催の概要

1 趣 旨

地区の課題や市政全般における、意見・要望・アイデアなどを広く意見交換し、その内容を重要度・緊急度に応じて翌年度以降の市の施策や予算編成に反映していくものとする。また、地域の主要事業等についても話題提供を行い、地域住民に周知する機会とする。

2 開催時期 平成27年7月28日(火)～11月24日(火) 夜間開催 午後7時～午後9時

3 開催会場 市内小学校区を基本とした25会場で開催

4 主 催 掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者 自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、地区まちづくり協議会役員、地区及び区が推薦する各種委員、区内の各種団体の委員、一般市民など

6 オブザーバー 県議会議員、市議会議員、小・中学校長

7 内 容

- (1) 地元代表あいさつ
- (2) 市長あいさつ及び話題提供
- (3) 意見交換(意見・要望・アイデアの聴取)
 - ① 共通テーマの部 「地区まちづくり協議会の設立に向けて」
～組織化に向けての取り組み、まちづくり計画の推進等～
 - ② 地区別テーマの部 地区が抱える問題や課題に関する討議
 - ③ 自由討議の部

平成27年度 市民総代会地区集会 地区別開催状況

No.	地 区 名	月 日	曜日	時間	会 場	出席者数	9月末日現在の人口	9月末日現在の人口に対する出席割合（％）	
1	掛川第一・掛川第二	10 月 27 日	火	夜間	第一小学校多目的教室	65	4,521	1.44	
2	掛川第三・掛川第四	9 月 25 日	金	夜間	中央小地域生涯学習センター	73	5,519	1.32	
3	掛川第五	9 月 28 日	月	夜間	掛川第五地域生涯学習センター	60	7,842	0.77	
4	南郷・西南郷	9 月 30 日	水	夜間	南郷地域生涯学習センター	86	11,184	0.77	
5	上内田	8 月 28 日	金	夜間	上内田地域生涯学習センター	52	2,255	2.31	
6	西山口	7 月 28 日	火	夜間	東部ふくしあ	78	8,065	0.97	
7	東山口	9 月 1 日	火	夜間	東山口小学校体育館	91	2,855	3.19	
8	日坂・東山	11 月 2 日	月	夜間	東山地域生涯学習センター	42	1,626	2.58	
9	栗本	8 月 7 日	金	夜間	栗本地域生涯学習センター	72	5,840	1.23	
10	城北	10 月 1 日	木	夜間	城北地区ふれあいセンター	77	3,928	1.96	
11	倉真	8 月 14 日	金	夜間	倉真地域生涯学習センター	82	1,587	5.17	
12	西郷	10 月 8 日	木	夜間	西郷みらい館	60	6,330	0.95	
13	原泉	8 月 5 日	水	夜間	原泉地域生涯学習センター	50	556	8.99	
14	原田	9 月 4 日	金	夜間	原田地域生涯学習センター	60	1,635	3.67	
15	原谷	10 月 21 日	水	夜間	原谷地域生涯学習センター	70	4,083	1.71	
16	桜木	10 月 5 日	月	夜間	桜木ホール	139	11,513	1.21	
17	和田岡	10 月 30 日	金	夜間	和田岡地域生涯学習センター	55	3,030	1.82	
18	曾我	10 月 6 日	火	夜間	曾我地域生涯学習センター	98	3,520	2.78	
19	千浜	8 月 27 日	木	夜間	千浜農村環境改善センター	118	3,965	2.98	
20	睦浜・大坂	8 月 21 日	金	夜間	大東市民交流センター	105	7,926	1.32	
21	土方	9 月 24 日	木	夜間	大東北公民館	80	3,214	2.49	
22	佐束	11 月 17 日	火	夜間	佐束公民館	58	2,992	1.94	
23	中	11 月 24 日	火	夜間	中地区コミュニティ防災センター	60	2,230	2.69	
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	8 月 25 日	火	夜間	大須賀中央公民館研修室	104	7,854	1.32	
25	大渕	10 月 22 日	木	夜間	大渕農村環境改善センター(アイク)	58	3,435	1.69	
【開催の時間帯】						合 計	1,893	117,505	1.61
夜 間 午後7時～9時						1会場平均	75.72	4,700.20	1.61

市民総代会地区集会 27年度共通テーマと地区別テーマについて

【共通テーマ】「地区まちづくり協議会の設立に向けて」～設立に向けての取り組み、まちづくり計画の推進等～
地区まちづくり協議会の組織化に向けての取り組みやまちづくり計画の推進の状況などについて発表していただきました。27年度中には全ての地区で協議会が設立されました。

【地区別テーマ】それぞれの地区が抱える問題や課題について、地区と市で情報を共有することを目的として意見交換を行いました。この場に出された意見等については、重要性、必要性等が高いものから予算化、実施することになります。

NO	地 区 名	地区まちづくり協議会設立年月日	地 区 別 テ ー マ
1	掛川第一・掛川第二	H28. 2. 27	掛川西高東側月極駐車場の一般有料駐車場化と竹の丸北側出入口の開放について
2	掛川第三・掛川第四	掛川第三：H28. 3. 20 掛川第四：H27. 12. 20	①下俣水路（都市下水）の水底部改修及び暗渠部の清掃を要望する ②城西区内の浸水対策事業の継続及び排水機場設置について
3	掛川第五	H28. 3. 20	大雨による二瀬川区及び七日町区の浸水対策について
4	南郷・西南郷	南郷：H27. 2. 14 西南郷：H27. 5. 31	①町丁字別被害想定に対する掛川市の死者0（ゼロ）への対応について ②これまでの西南郷地区の公共下水道接続促進への取り組みについて
5	上内田	H28. 2. 6	①上内田地区内河川の河床適正管理について ②市道南郷一五百済線道路舗装について ③茶業の振興について ④農用地転用について ⑤大谷池の堤防耐震補強について
6	西山口	H26. 6. 15	公園の必要性と遊具の管理（安養寺公園の遊具の修理等）について
7	東山口	H28. 3. 19	「心、豊かに生きる」感謝・奉仕・学習の思いを強める生き方について
8	日坂・東山	日坂：H28. 2. 14 東山：H28. 2. 27	①日坂小学校広域避難所の立地条件について ②今後の消防団について（東山地区）
9	栗本	H28. 3. 19	水垂一号線と郡道坂について
10	城北	H28. 2. 20	安全・安心なまちづくりについて
11	倉真	H27. 11. 29	①倉真地区内、地域間市道の整備について ②親王ヶ谷池の防災対策について ③少子高齢化対策と併せ住宅用地の確保について
12	西郷	H27. 12. 12	学童保育所の現状と課題について
13	原泉	H28. 3. 20	防災ハザードマップと建築基準法について
14	原田	H28. 3. 26	地区内定住対策及び少子化対策について
15	原谷	H28. 3. 6	①桜木中横断線について ②西山地区災害対策について
16	桜木	H28. 3. 12	桜木地域生涯学習センター拡幅要望について
17	和田岡	H28. 3. 12	安全・安心の地区づくりについて
18	曾我	H27. 5. 24	都市計画道路「掛川駅・梅橋線」改良工事の現状と安全対策について
19	千浜	H27. 12. 17	社会環境の変化による人口の減少と少子高齢化について
20	睦浜・大坂	睦浜：H28. 3. 14 大坂：H27. 7. 4	①新川橋の撤去と旧河川敷河床の除草作業の予算化について ②河川愛護事業の現状と課題について ③大浜公園とその周辺の環境整備について ④農産物のPR強化について ⑤旧大東体育館の早期解体と浸水避難タワーの新設について
21	土方	H28. 2. 27	①区民相互の懇親・情報交換のための小公園・広場の設置について ②土方地区の安全環境の整備促進について ③希望のまちづくり交付金について ④川久保－釜田線「川久保橋」及び同橋から川久保集会所までの歩行者・自転車通行の事故防止について
22	佐東	H27. 12. 25	①街灯を設置して通学路の安全を図ってほしい ②公園を設置して学童が安心して遊べる場所の確保を ③買い物、通院のため循環バス等の運行をして老人世帯の足の確保を ④農免道路の法面草刈りを業者委託として地区の負担を軽くしてほしい
23	中	H28. 1. 31	①城山の有効利用と環境保全について ②西之谷公園の整備について ③毛森区内の排水路溝蓋設置他について
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	大須賀第一：H28. 2. 15 大須賀第二：H28. 2. 19 大須賀第三：H28. 2. 21	大須賀区域から掛川駅、中東遠総合医療センターへのバス路線の早期開通を要望する
25	大淵	H27. 3. 7	人口減少問題が自治会活動に与える影響について

本書に記載された地区集会における意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表すとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎ資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なわれます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの6類型に分類し事業の実現性等について明確に表示しました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。 翌年度から改善・制度化します。

C 概ね3年以内に実施します。 概ね3年以内に調査費を計上していきます。

D 今後十分調査・検討します。 お互いよく検討しましょう。 今後の施策立案の参考にさせていただきます。

D' 国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。 広域的に処理します。

E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

— 分類不能

平成27年度 市民総代会地区集会
地区別回答結果類型集計表

No.	地 区 名	類 型							計
		A	B	C	D	D'	E	分類不能	
1	掛川第一・掛川第二	3	1		4	1	1	2	12
2	掛川第三・掛川第四	2	1	3	3	1		1	11
3	掛川第五	4	1		3	1		1	10
4	南郷・西南郷	9			2			1	12
5	上内田	3	5	1	6	2			17
6	西山口	2	1	1	5	1			10
7	東山口	9	1	2	3	2	3	3	23
8	日坂・東山	5	1	1	4	1	1	3	16
9	栗本	1		1	3	1		1	7
10	城北	7			3	1			11
11	倉真	5	2		4				11
12	西郷	5	2	1	3	1	1		13
13	原泉	4	2		3		1	1	11
14	原田	2	3		4		1	1	11
15	原谷	4	1	2	6				13
16	桜木	4	1	1	1		1		8
17	和田岡	2		1	4	4		1	12
18	曾我	7	2		6	2	1		18
19	千浜	6	1		4	1	1	3	16
20	睦浜・大坂	6	2	1	3	1	1	2	16
21	土方	2	1	1	4	1			9
22	佐束	5	2		4	2	1		14
23	中	6	1		4			2	13
24	大須賀第一・大須賀第二・ 大須賀第三	6						1	7
25	大渕	9	2		1	1		2	15
合 計		118	33	16	87	24	13	25	316
割 合 (%)		37.3	10.4	5.1	27.5	7.6	4.1	7.9	100.0

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆掛川西高東側月極駐車場の一般有料駐車場化と竹の丸北側出入口の開放について ①掛川西高東側月極駐車場を一般有料駐車場として整備する。 ②観光客用歩道として、現在閉鎖されている竹の丸北側出入口を開放、整備する。 以上2点について、造成時期を含めて対応を説明してほしい。	①周辺の文化施設への観光誘客と施設利用者への利便の向上が図れる有料の駐車場として12月25日から供用を開始しました。 【土木課・地域支援課】 ②文化財担当課と調査した結果、現在土に埋もれている階段を延長すると土蔵の基礎に当たること、また、開削には天井石の取り外しと桜の伐採をしなければならないことや、文化財調査も必要となるため当面は整備する計画はありません。 【文化振興室】	A
◎新ごみ指定袋への移行について 10月から新ごみ指定袋に完全に移行されたが、ごみ集積所に地区外から持ち込まれたと思われるごみが多く捨てられていたため市へ相談し、注意表示と防犯カメラを設置した。 古いごみ袋が相当数家庭に残っていると推測されるが、市のこれまでの取組は適切だったのか。	今回の移行は、ごみ処理費用の一部を負担していただくことを目的とし、昨年9月市議会で決定以来、概ね1年かけて広報や回覧等により周知してきました。 旧指定袋の使用期間の長期化は、ごみ処理費用の負担者と非負担者との間に不公平が生じるため、有効期限を半年間と設定させていただき、旧指定袋については、地区の美化活動にご活用ください。また、外部からの持ち込み対策としては、防犯カメラの貸出を行い原因者の特定により注意勧告や指導を行います。 【環境政策課】	D
◎旧ごみ指定袋の使用について 地区の美化活動しか使えないのでは使う機会が限定されてしまうので、他にも使えるように検討してほしい。 また、シールを貼ったごみ袋の扱いについては回収業者へも周知徹底してほしい。	ごみ拾い、公園清掃、河川清掃、不法投棄回収、落葉収集など地域の清掃活動などといった区の活動にご活用ください。袋ごとにごみの分別が正しくなされていれば回収するように業者へ再度周知徹底します。 【環境政策課】	D
◎介護保険料について 掛川市は介護保険料が県内で最も高い。その他の納めるべきものも高い。これでは転入者が減ってしまうのではと心配している。	介護保険料は、掛川市でかかる介護給付費に65歳以上の負担割合22%を乗じて、掛川市の65歳以上の被保険者人数で割った数値が概算となります。 希望の丘オープンにより、現時点では介護サービスを受ける基盤は概ね整いました。 今後は、介護にならないための予防事業を強化して、介護給付費の抑制に努めます。 【高齢者支援課】	—
◎地区まちづくり協議会への評価方法について 地区ではこれからまちづくり協議会を設立し計画を策定するが、市はどの	まちづくり計画は、道路整備といったハード事業ではなく、地区内での支え合いのようなソフト事業について計画を策定していただきたいと思います。現在、第三者機関に判断を仰ぐという考えはありません。	E

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
ように評価して予算を付けるのか、具体的な評価方法を聞きたい。できれば、それを検討評価するのは専門家をお願いしたいと思う。	【生涯学習協働推進課】	
◎第一小学校前の交通安全対策について 第一小学校西側正門を出たところに一昨年カーブミラーの設置要望をしたが、市の対応は道路のグリーンベルト化であった。カーブミラーを街灯の柱へ設置することはできないか。	地区の役員と現地立会いを実施し、ご要望の箇所へカーブミラーを設置しました。 【維持管理課】	A
◎育休退園について 希望の丘が整備されたが、育休退園問題は解消できたのか。	待機児童解消対策のため、平成27年4月、希望の丘に120人定員の保育園が開園しました。さらに、平成28年4月に191人、平成29年4月に240人の受入増を計画しています。これにより、育休退園については、平成28年4月から廃止します。 【こども希望課】	B
◎学童保育について あるところでは、定員を大幅に超過しているが、近いうちに人数が減るから良いと考えていると聞いた。市ではどのように学童保育を考えているのか。	児童福祉法の改正に伴い、学童保育の対象年齢がおおむね10才未満から就学児童に拡大され、増大する需要に対応する必要が出てきています。 現在、放課後のあり方や子どもたちの居場所、学校施設の活用について、教育委員会やその他関係機関とともに、委員会の中で検討しています。 今後は、研究委員会の提言を踏まえ、地域の実情に合わせた受入策を検討します。 【こども希望課】	D
◎環境美化活動の参加証について 毎年の環境美化活動で参加した生徒へ渡す参加証が教育長と区長会連合会長の連名になっている。第二地区では地元区長の名前の方が良いとの意見が出ている。	青少年健全育成全市一斉環境美化活動は、地域で子どもを育てる掛川らしい重要な行事と認識しています。 参加証には教育長名と連合会長名及び印影を刷り込んでいますが、以前は区長名を記入・押印していただくよう無記入となっていました。しかし、記入する負担が大きいとのことにより現在の形に変更した経過があります。各区で区長名の参加証を作っていたのであれば、それは素晴らしいことですので、事前にご連絡いただければ、無記入の参加証を配付させていただきます。 【社会教育課】	A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎市の財政について 市と病院の会計について、平成26年度は黒字だったと聞いている。黒字額がどの程度か教えてほしい。	平成26年度の一般会計の決算額は、歳入446億6,272万円、歳出431億9,626万円、差し引き14億6,646万円の黒字です。また、これに特別会計及び企業会計を合算すると、歳入735億4,768万円、歳出714億3,577万円、差し引き21億1,191万円の黒字です。 平成26年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計については9億711万円の純損失（赤字）です。開院2年目と間もなく、初期投資の医療機器等に係る減価償却費が高額であることが大きな要因です。 【財政課・地域医療推進課】	—
◎地区内の安全対策について 道路整備や側溝、下水道工事だけでなく横断歩道の整備もお願いしたい。	横断歩道の整備は、県の公安委員会が行うこととなります。危機管理課を通じて要望しますので、地区から要望書の提出をお願いします。 【危機管理課】	D'

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆下俣水路（都市下水）の水底部改修及び暗渠部の清掃を要望する ①十九首区、下俣町区内の水路は汚泥がたまるため、害虫や悪臭が発生している。水底部に砂利や小石、水草がたまり水の流れが悪くなっているため、水底部を改修し水の流れを確保したい。逆川と合流する部分についても改良を検討してほしい。 ②小鷹町区内の水路は暗渠となっているため、地区住民では清掃ができない。業者による清掃を要望する。	同様のケースは市内にも多く存在し、これまでも地区からの要望に応じて、土砂や草を取り除いたり、水路の中にさらに小さな水路をつくることで水の流れをスムーズにする工事などを実施しています。現地を確認した結果、一部の区間において、水路内に小水路をすることで既存排水断面積が減少し、大雨時に氾濫する危険があることが判明しました。具体的な対応は来年度の地区要望以降となりますが、水路断面の改修工事に加え、市と地区との協働による定期的な水路清掃も選択肢の一つに入れ解決方法を検討したいと考えています。なお、暗渠部分の清掃につきましては、専門業者によりバキューム機で汚泥や土砂を吸い取る方法がありますので、来年度に地区要望書を提出していただくことで実施します。 【生涯学習協働推進課】	D
◆城西区内の浸水対策事業の継続及び排水機場設置について 1 城西区内の老朽化した道路側溝の改修工事の継続について ①松尾橋城西線・城西水源橋道線の老朽化した既存の側溝をU字溝に交換し流れを改善する。 ②上記U字溝に蓋を設置し児童をはじめ歩行者の安全を確保する。 ③区内の他の市道についても同様の工事を実施する。 2 終末排水地域へ排水機場を設置して、浸水を防止する ①逆川の増水時に逆流防止弁が機能し区域内の排水が不能となるため、旧西保育園跡地に排水機場を設置し浸水被害を防止する。	1 ①②城西区においては浸水対策事業として、平成25年度から本格的な幹線水路の改修工事を実施しています。 今年度については、昨年度に引き続き国道1号線の南側を東西に縦貫する市道城西本通り1号線の水路整備を実施しており、2年後に完了する予定です。 ご要望の市道松尾橋城西線・城西水源橋道線の側溝整備については、現在実施している市道城西本通り1号線・2号線の水路整備が完了後、継続して実施したいと考えます。今後も地区の皆様のご理解を得ながら進めさせていただきたいと思いますのでご理解願います。 ③現在、浸水対策事業として区内主要幹線の水路整備を実施しています。このため、主要幹線水路の整備完了後、枝線の側溝整備に移りたいと考えますが、整備区間等については、今後相談させていただきます。 2 ①平成26年10月の台風18号では、時間雨量約60mmの豪雨が2時間にわたり降り続いたことから市内各地において本流河川の水位が上昇し、支流である市管理河川の排水ができず、浸水被害が発生しました。今回のような浸水被害の軽減を図るためには、本川下流部の流下能力確保を図り豪雨時の水位上昇を抑えることが重要です。要望のありました強制排水施設の設置については、本川下流域への影響なども考慮し、太田川河川整備計画を総合的に見直す必要が生じることから、早期実施は困難な状況です。 台風18号の後、市では市民の安全・安心のために定期	A C D

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
②逆川右岸の城西区内で逆流防止弁のない3箇所逆流防止弁を取り付け、区内への逆流を防ぐ。	的かつ継続的な河川の維持管理が必要という認識のもと、毎年の河川要望を整理し、市内の県管理河川の土砂浚渫や立木伐採等を実施するよう、管理者である静岡県に対し要望を行いました。今後も本川管理者である県に対し、浚渫（短期的対策）や河川改修（中長期的対策）等についての要望をしていきます。 ②フラップゲートは、洪水時に逆川の水位が上昇した場合において、市管理河川（民地側）への逆流防止を目的とした逆流防止扉です。このため、民地側の地盤高が低く本川水位の上昇に伴い逆流の恐れがある箇所にフラップゲートが設置されています。ゲートの設置により本川からの逆流は防止できますが、水位上昇によりフラップゲートが全閉となった場合、市管理河川の排水ができず浸水（内水）被害が生じる場合も想定されます。 よって、本川水位と民地側の地盤高を調査し、フラップゲートの効果が期待できる箇所においては、順次整備を図りたいと考えます。 【土木課】	B
◎旧国道1号線ココス東側信号機について 南北通行用にも右折矢印を設置してほしい。信号機の設置は警察、市役所どちらが行うのか。	本交差点の北から南への方で直進・左折と右折を分ける線が引かれていません。警察に確認したところ、車線幅が狭いため右折レーンとしての幅が確保できないため、矢印信号を設置できないとのことでした。右折レーンの設置のためには交差点の拡幅改良が必要となります。今年度から上張城西線の旧国道1号線南から和光橋までの区間の歩道整備を行うため、測量設計を行っています。今後、地区の皆様のご意見を伺い、交差点の拡幅改良について検討しますので、ご協力をお願いします。 なお、信号機の設置は、県の公安委員会の設置となりますので、危機管理課を通じて警察へ要望していきます。 【危機管理課・土木課】	D'
◎防犯カメラの設置状況について 市内の防犯監視カメラの設置状況を知りたい。	警察署で把握している防犯カメラはJR掛川駅周辺で10台程度あるとことです。市の施設には現在、全体で32台設置されています。その他商店等にも多数設置されていますが台数等の把握はしていません。【危機管理課】 環境政策課では、ごみ集積所等における不法投棄や持ち去り防止対策に限定した、映像記録カメラ貸与事業を平成27年11月から開始しました。貸与カメラは無償で5台あり、申請自治体に随時貸与しています。 【環境政策課】	—

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎中央小学校校舎改築について 防塵対策と学童保育、今後のスケジュールについて説明してほしい。	平成27年度は、昨年度まとめた基本計画をもとに詳細設計を進めています。 予定では、平成28年度工事着手、平成29年度までの2カ年を掛けて新校舎を建設する予定です。平成30年度に現在の校舎を取り壊し、跡地をグラウンドや駐車場などに整備する計画です。 跡地の整備については、東側に防球ネットを兼ねて防砂ネットを設けたり、植栽帯を設けるなどの防塵対策を図ります。一部芝生化や砂塵の舞いにくい土を用いるなども併せて検討しています。 学童保育については、新校舎内に部屋を確保するとともに、学校と学童保育の両方で共用して利用できるワークスペースや移動間仕切りなどの工夫を盛り込んでいます。 【学務課】 現在、中央小学学童保育所については、専用施設と学習センターをお借りして2箇所で開催しており、64人の児童が利用しています。 今後、共働き世帯が増え、学童保育の需要が増加してくると思われます。そのような状況を踏まえ、放課後の子どもたちの過ごし方や居場所等のあり方について、教育委員会等、関係部署と連携を図り、検討しています。併せて新校舎建設により、校舎内における子どもたちの居場所の確保等、教育委員会や学校と協議をしながら進めていきます。 【こども希望課】	C C
◎今後の介護予防事業について 本年8月に高齢者支援課から地区福祉協議会宛に介護予防事業について通知が来た。介護予防を地域で担うという内容であったが、これを地区福祉協議会でやらなければならないのか。	介護保険法の改正による総合的な地域の事業として、今まで事業所の介護サービス事業だったものが市の事業となり、専門的知識が無くてもできることは地区の皆様でやっていただくという主旨です。 今年度、地区把握事業により地域資源の発掘を行い、どのようなサービスが必要か検討しています。今後、検討した結果をもとに、地区の皆様をお願いすることがあれば、地区福祉協議会やまちづくり協議会を通して説明させていただきたいと考えています。 【高齢者支援課】	D
◎市の総合計画について 3つの日本一とあるが、例えば、教育文化日本一は何がどうなれば日本一なのかよくわからない。何を目標としているのか。	3つの日本一は、各分野において日本一を目指していくという戦略目標であり、実現することよりも目標を持ってみんなで取り組み、目指す姿勢に意義があると考えています。3つの日本一が達成されれば、掛川市は日本一住みやすいまちになると考えています。ご協力とご理解をよろしくお願いします。 【企画政策課】	A

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆大雨による二瀬川区及び七日町区の浸水対策について ①本年1月に浸水対策の要望書を提出したが、その後の対応や今後の改善計画について説明してほしい。	①今年度、台風18号に収集した資料をもとに、浸水状況の調査及び改善策の検討業務を実施しました。調査結果がまとめ次第、ご報告させていただきます。 なお、豪雨時には浸水実績のある区域を中心としたパトロールを今後も重点的に実施していきます。【土木課】 ①平成26年の台風18号や近年の豪雨により、市内各所で河川維持の要望を受けており、市では、同年12月にこれらをまとめて、県に対し維持管理の要望を行ったところ、「豪雨対策緊急対策事業」として平成27年度の河川維持の予算の拡充を図っていただきました。市では、この予算を有効に執行していただくよう、引き続き県に対して平成26年度からの地区要望の箇所を中心に要望していきます。【事業調整室】 ①浸水抑制対策として、台風等大雨が予想される場合には事前に水中ポンプを設置し、二瀬川水路より倉真川へ排水する対策を行います。災害協定を締結したレンタル事業所からの排水ポンプの確保と、建設業者にホースを備蓄し設置を依頼する体制を整えています。8月18日に稼働訓練を行い、9月8日の台風18号の際には実際に設置をしました。 また、「さんりーな」と協議し、大雨で浸水の恐れがある場合における車両の待避所及び住民の緊急避難場所としての活用について理解を得ています。今後は、施設と覚書を締結し、地区の皆様の安全・安心を確保していきます。【危機管理課】	A D' A
②前川橋から上へ100m付近の堤防が決壊したら、甚大な被害になることが予想される。対策を検討してほしい。 また、七日町の排水溝水門についても対応をお願いしたい。	②前川橋上流部左岸の樋管は、現在フラップゲートが設置されていません。倉真川の水位が上昇した場合には、市管理河川（民地側）への逆流防止を目的とした逆流防止扉（フラップゲート）が有効です。しかしながら、本川からの逆流は防止できますが、水位上昇によりフラップゲートが全閉となった場合、市管理河川の排水ができず浸水（内水）被害が生じる場合も想定されます。 よって、本川水位と民地側の地盤高を調査し、フラップゲートの効果が期待できる場合においては、河川管理者である県と協議を進めていきます。【土木課】	B
◎大井川用水の水門について 上屋敷区にも大井川用水があるが、倉真川の増水時に大井川用水の水門が	集中豪雨など河川の増水が考えられる時は、大井川からの用水取水を行わないよう、大井川右岸土地改良区が用水管理を行っています。また、池へ流下してくる周辺	A

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
開放されていたため、池の水が災いした結果となった。大井川右岸土地改良区が直接関係する話であるが、市としても現場を知っていてほしいと思う。	での雨水は、池を通じて倉真川へ流出しています。 地区に大井川用水の管理人が選任されていますので、調整し、大井川右岸土地改良区と情報共有をお願いします。なお、依頼のありました地区と大井川右岸土地改良区との会議は開催しました。 【農林課】	
◎防災訓練のあり方について 七日町区は9月の防災訓練を西中で行った。避難所を開設し受付するのが役割だが、実際の場面でできるかが疑問である。また、区内で実施する訓練との位置づけがわかりにくい。西中では主に災害弱者の避難をお願いしたい。	9月の総合防災訓練は広域避難所単位、12月の地域防災訓練は自主防単位の訓練を基本として実施しています。また、西中は初動時救護所が併設されますので、12月には、医療救護の訓練も実施しています。 災害時には、段階的避難をしていただきます。自宅で生活できる方は自宅、自宅で生活できない方は各区の避難所、各区の避難所へ避難生活ができない場合は広域避難所で避難し、生活していただくことになります。 災害時要配慮者の方で、広域避難所等での生活が難しい方については、避難所トリアージを受け、発災後二次的に開設する福祉避難所へ移動していただきます。 【危機管理課】	一
◎市営住宅の自治会活動について 区に非協力的で市役所へ相談しても改善されなかった。ごみの分別等も含めしっかり指導してほしい。	大池第4～6団地の入居者に対し、ごみの分別等を含めた生活マナーの徹底や、地域活動への参加協力を促す通知を配布し啓発を行いました。（平成27年10月 配布） 【都市政策課】 公営住宅の入居者と自治会の関係については双方からご意見をいただいています。市営住宅入居者の自治会活動への理解の必要性とともに、自治会としても柔軟な対応ができればと思われるケースもあります。 今後も、互いに良い関係が構築できるように提案し、情報提供に努めます。 【生涯学習協働推進課】	A D
◎成年後見人制度について 昨年、市で研修会があったが、後見人のなり手が少ない中で市としての対応をどのように考えているか。	平成27年度も引き続き研修会を実施しました。 研修会等で制度を知っていただき後見人となり得る人材育成を図るとともに、将来的には、近隣市や社会福祉協議会と連携して広域的な相談窓口の設置を検討したいと考えます。 【高齢者支援課】	D
◎大池公園の活用について 大池公園を有効活用できるよう整備を検討してほしい。 また、手前側の駐車場の利用が少ないので使いやすく整備してほしい。	大池公園の利用につきましては、現在、主に「さんりーな」及び「B & G 体育館」の利用となっています。駐車場整備も含め、今後見直しがあったときに検討させていただきます。 【地域支援課】	D

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆町丁字別被害想定に対する掛川市の死者 0 への対応について 大地震に対する備えや対応は自主防災会が中心となって進めることは十分承知しているが、市長が進める死者 0 への取り組みをより確実にするため、災害発生前の減災への体系的な取り組みを含め市長の見解を伺いたい。	「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」及び「掛川市国土強靱化地域計画」を策定し、計画的にソフト、ハードを組み合わせ地震・津波対策を効果的に進めるとともに、平成27年4月に全戸配布した防災ガイドブックを活用し、地震、津波、洪水、土砂災害など各種災害ごとの「家庭の避難計画」や地区防災計画を作ってくださいなど、様々な取り組みにより死者 0 を目指しています。特に、掛川市で最も多い死者の原因となる家屋倒壊による600人の死者を減らすために耐震補強工事や家具の固定、耐震シェルターの普及等の備えを進めます。これらの対策には支援制度がありますので、地区において、積極的に取り組んでいただきたいと思います。津波対策としては、「掛川潮騒の森」による海岸線の防災林の整備を進めています。	
①被害想定（津波被害想定地を除く）では、液状化や軟弱地盤による建物被害が甚大であり、それぞれの対象地域への救助・支援体制をあらかじめ想定し確立しておく。	①市は、震度5弱以上の地震が発生した場合には、災害対策本部を設置し、町丁字別被害想定等を踏まえ、迅速・正確な情報収集にあたり、公助としての救出・救助活動を実施します。 しかし、広域的な大規模災害が発生した場合には、すべての場所に直ちに公的支援を投入することはできません。発災直後には自助・共助が主となるため、自主防災会や地区において、地域のハザードマップや地区防災計画の作成を通じ、事前の防災・減災対策の普及・啓発に努めていただくようお願いします。また、防災リーダーの育成など、救出・救助のノウハウの普及啓発を進めています。 家庭での事前の備えとして、「家庭の避難計画」の作成や建物の耐震化、家具の固定、耐震シェルターなどの命を守る対策についても推進していますので、ぜひ、地区としてもご協力をお願いします。	一
②倒壊家屋からの救出・救助訓練（ノウハウ）を、市が体系的に反復実施する。	②市では、防災リーダー養成講座を開催しており、その中で地域において消防団と連携して、救出・救助ができるように実践的な訓練を実施しています。また、防災訓練の際にもモデル地区として救出・救助訓練を実施しています。 今後も、すべての自主防災会で発災時に共助による救出・救助ができるよう、ノウハウを持った人材の育成を図ります。	A

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
③死者 ^{ゼロ} 0にするための具体的な対策方法を、スケジュールも含め策定する。	③市では、掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014を策定し、現在推進しています。このプログラムは、「静岡県第4次地震被害想定」を踏まえ、人命を守ることを最も重視し、市民・地域・企業・市民活動団体・行政が協働して、ハードとソフト事業の両面から各アクションを可能な限り組み合わせた78のメニューにより、死亡者^{ゼロ}0を目指しています。計画期間は平成26年度から平成34年度までの9年間としており、進捗状況を管理しながら推進しています。 また、地域や自主防災会では、地区防災計画や自主防災会の防災計画を策定し、地域の実情に合った防災計画を策定していただくとともに、防災資機材の整備や防災訓練を実施していただくことで地域防災力の強化に努めています。 【危機管理課】	A
◆これまでの西南郷地区の公共下水道接続促進への取り組みについて ①これまでの接続促進への取り組みの総括及び、今後のさらなる対策をどのように考えているか。 ②未接続の原因をどのように把握・分析しているか。	①西南郷地区については、掛川処理区の接続率84.6%に対して下俣88.0%久保92.0%亀の甲89.7%神代地88.6%と接続率が高い地区となっています。 しかし、下水道の役割を果たすために、100%の接続をめざし、12月に組回覧による未接続世帯への訪問周知と接続推進依頼を行い、12月から1月にかけて未接続世帯を対象として戸別訪問を実施しました。今後は接続状況の動向を見ながら、地域ぐるみの取り組みも重要ですので、地区の皆様にもご協力いただけるようでしたら、ご相談しながら、接続推進を図りたいと思います。 ②例えば、高齢者世帯では金銭的な余裕が無い、あるいは接続しなくても生活に困らない等と聞いています。 【下水整備課】	A
◎市道小笠山道線の整備について 歩行者、自転車にとって東名ガードが狭く危険であるため、できるところから早期に対応をお願いしたい。	平成25年5月の新病院開院後、市内外からの新規発生交通量により新病院周辺の交通量は増加しているものの、現時点では朝夕のピーク時であっても、著しい渋滞等の交通影響は見受けられないと考えています。 小笠山道線の東名ガードにおいては、道路幅員も狭く、歩道整備を含めた交通安全対策の必要性は認識していますが、早期実施は困難です。このため昨年度、本路線の安全対策として、掛川東高入口付近を中心に、区画線・カラー塗装・ポストコーン設置などの安全施設の整備を実施しました。 新病院周辺では、患者数の増加に伴う病院に係る	D

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	交通量の増加や菖蒲ヶ池工業団地の従業員増員による通勤及び企業活動における交通量の増加が将来的に想定されるため、交通需要の変化を把握した上で状況に応じた対策を順次実施していく方針です。 【土木課】	
◎ごみ収集日の平準化について 下俣区は燃えるごみとプラスチック資源ごみの収集日が別なので、クリーン推進員は週3日従事している。収集日が同一の地区では週2日で済んでいるところもあると聞く。不公平でありどうにかならないか。	クリーン推進員の従事については、燃えるごみとプラの回収日を同一として、全市的に週3回または週2回ずつで公平となるよう別日程とすることを協議検討してきましたが、この場合、回収日数について、週5日のプラを4日に、または週4日の燃えるごみに水・土曜日を加え6日に変更し、その上で全地区の回収曜日を変更しなければ統一できないという厳しい状況です。曜日変更の周知期間を要するほか収集運搬ルート変更などもあり、現時点では困難な状況にあります。クリーン推進員の方々の過度な負担とならないような工夫をしていただき、現状での収集方法についてご理解くださいますようお願いいたします。 【環境政策課】	D
◎新規格の消火器について 自主防災会が設置している消火器について、更新の必要の有無など市からも適切に情報提供をしてほしい。	11月区長会連合会理事会にて、「消火器の基準改正について」の資料を配付し説明を行いました。また、12月区長会連合会理事会にて、追加資料を配付しました。 【消防本部予防課】	A
◎分譲マンションの自治会付き合いについて 国土交通省の検討会でマンション管理組合について出された意見において今後、マンション住民と自治会との関係が新たな問題となると思う。市役所でも検討してほしい。	市では、マンションを含め共同住宅建設が行われる際には、建築確認申請が提出された時点で、事業主と販売会社へ通知して入居者への自治会加入を促進するようお願いしています。また、宅地開発事業においても土地利用申請時に開発業者に対して自治会と十分に調整するよう指導しており、さらには地元区長にも連絡し、事業に関する情報提供を行っています。 その後の実態について詳細は把握していませんが、分譲マンション等の住民と自治会との目立ったトラブルの情報はないことから、ほとんどの自治会では円滑な関係が築かれているものと思われます。 今回、総務省から通知された「都市部をはじめとしたコミュニティの発展に向けて取り組むべき事項について」では、地方公共団体もマンション住民と地域の円滑な連携の働きかけに取り組むよう示されていることから、市としては、今後も、各地区、区と情報を共有しながら、地域の良いコミュニティ関係が維持されるよう支援していきます。 【生涯学習協働推進課】	A

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎自治基本条例でうたわれている情報共有について 森林果樹公園隣接地に建設中の菓子工房に関し、地元への事前説明がなかった。これからは地区と情報を共有できるよう取り組んでほしい。	今後、地区の皆様への情報提供に努めます。 【地域支援課】	A
◎地区まちづくり協議会と行財政改革について 地区への指導ばかりが多いと感じるが、行政改革を推進するなど行政の役割を発揮してほしい。	平成22年度以降、固定経費の削減に向けた取り組みを進め、人件費の削減や事業の担い手の転換など、これまでの行政サービスのあり方や手法を見直しています。市が取り組んでいる行財政改革に関する情報発信を今まで以上に積極的に行います。 【企画政策課】	A
◎行政事務について 市の助成金は前年の要望と申請で2回書類を提出しているが、1回で済まされないか。手続きの簡素化は市の業務簡素化にもつながり、見直しの必要があると思う。 また、市と地区との契約書は新年度になったら自動更新するなどの対応はできないか。捨て印の有無を統一してほしい。	今後も、市ホームページから電子申請できる事業を増やし、書類の提出などの事務手続きの簡素化に努めます。紙面による提出についても、事務手続き上、必要最少の書類とさせていただきます。 市と地域との契約や協定については、複数年契約の導入など、可能な限り事務手続きの効率化を検討します。 また、地域との公園賃貸借契約書への捨て印については見直しの結果、平成27年度分から取りやめました。 【企画政策課・地域支援課】	A
◎公会堂トイレの改修について 和式トイレを洋式に改修するだけの工事は補助対象外であるが、支援してほしい。	平成28年度から、地域集会施設のトイレ洋式化がコミュニティ施設改善事業補助金の対象となりました。 【生涯学習協働推進課】	A

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆上内田地区内河川（上小笠川・栗原川・王子川・五百済川）の河床整正管理について ①上内田地区内河川の堆積・繁茂状況のパトロール実施をお願いしたい。	①市管理河川は、295河川、400kmと延長も長く、道路パトロールとは異なり車両通行が不可能な管理堤防もあるため、細部までは目が行き届かない状況です。河川管理者としては、民家と並行して流れる区間を主にパトロール実施していますので、地区の皆様にも堆積土量が多い河川や補修が必要な護岸箇所等を確認した場合、速やかに情報提供していただくようお願いします。皆様からの情報提供も、災害を未然に防ぐ重要な情報となりますので、今後ともご協力をお願いします。 【維持管理課】	D
②浚渫工事・草刈の必要箇所は早急に施工していただくようお願いしたい。	②7月15日に下板沢区長立会いにより、上小笠川の静岡県管理区間における土砂堆積箇所を確認しました。その後、掛川市において地区内4河川の市管理区間のパトロールを実施しましたが、河川断面を阻害するような、土砂の堆積箇所は確認されませんでした。引き続き経過観察をしていきます。 【維持管理課】	A
③浚渫工事等、必要箇所の優先順位を決め、毎年予算立てにより恒常的・計画的に河川維持管理を行うことについて検討をお願いしたい。	③上内田地区の、上小笠川3.3km、栗原川0.9km、五百済川0.74kmの3河川は、静岡県が管理をしています。 上内田地区内の河川維持ですが、平成24年度に上小笠川金谷橋付近、平成25年度に栗原川の浚渫工事を平成26年度に五百済川と上小笠川桶田橋下流でそれぞれ護岸工事を実施しました。昨年の台風18号や近年の豪雨により、市内各所で河川維持の要望を受けています。市では、昨年12月にこれらをまとめて、静岡県に対し維持管理の要望を行ったところ、「豪雨対策緊急対策事業」として平成27年度は河川維持予算の拡充を図っていただきました。市では、この予算を有効に執行していただくよう地区要望の箇所を中心に要望をしたところ、平成27年度に桶田橋下流で伐採、上内田橋下流で護岸工、五百済川合流部で浚渫をそれぞれ実施していただきました。今後も、地区内河川の施工箇所や優先順位につきましては上内田地区において決めていただき、県への要望の参考とさせていただきます。 【事業調整室】	A
◆市道南郷－五百済線道路舗装について 市道南郷－五百済線道路舗装、ひび割れ凹凸問題に関して、以前も要望し修繕はしていただいたが老朽化によりひび割れ、凹凸箇所が年々増えている。根本的な解決のため、全面舗装の検討	市では、主要な市道139路線、約190kmを抽出し、路面のひび割れ、わだち掘れ、平坦性についての調査を実施し、修繕する交付金対象路線として27路線を選定し順次工事を進めています。現在、第一期として掛川区域で2路線、大東・大須賀区域で各1路線ずつ計4路線を実施しています。南郷五百済線についても、交付金対象の27路線に入っています。	C

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
をお願いしたい。	このように本路線は強いご要望をいただいていますので、次の第2期工事箇所として現在実施中の路線が完了次第の対応を考えていますが、早期の着工は困難です。 なお、本路線につきましても他路線の対応と同様、全線の舗装修繕は困難です。施工範囲と施行時期につきまして、ご要望の内容とは多少異なりますが、走行性と耐久性は十分改善されますのでご理解いただきたいと思います。 また、本路線の北側、つま恋の駐車場付近の路面状況も非常に悪く、東遠地区聖遠の利用者を含む多くの方々からも修繕のご要望をいただいていることから、南郷五百済線としての施工箇所及び順番につきまして改めてご協議させていただきたいと思えます。 応急的な修繕につきましては、平成28年1月6日に五百済区長と現地立会いを行い、優先度が高い2箇所について、修繕工事を実施しました。 【維持管理課】	
◆茶業の振興について ①掛川の深蒸し茶の「カテキン」の持つ素晴らしい効用があるにもかかわらず、お茶の需要が伸びずお茶農家が生葉の低価格にあえいでいる現状をどのように分析しているか。 ②上内田で茶農家でいて良かったと言われるようにするには、どうしたらよいか。 ③茶農家の後継者対策を含め、振興策をお示し願いたい。	①②③近年の消費動向の変化により高級茶の需要が減少するとともに、急須を使わず手軽に飲めるペットボトル等の茶飲料を求めることなどから、リーフ茶の消費量が減少しています。また、茶の購入先が茶専門店からスーパーなどの量販店にシフトし、購入単価が下がっています。これらの理由により茶価が低迷しており、茶業を続けることは大変な状況であると感じています。 本年度の一番茶の平均単価の状況は、静岡茶市場における県内茶が1,781円、県外茶が1,746円に対し、掛川茶市場では2,409円となっており、他産地との比較における優位性については、茶農家の皆様の努力による産地賞10年連続受賞や、緑茶効能研究「掛川スタディ」など、これまでの多くの掛川茶PRの取り組みの成果であると思っています。 市としては、今後も販路を拡大し、茶の消費を伸ばし、所得の向上に繋げることが後継者対策にもなりますので、他産地にはない特色ある活動を行うとともに、テレビ・新聞・雑誌などマスメディアを活用した情報発信を積極的に行います。 さらに、人口減少に伴う国内市場の縮小局面において海外需要を取り込むため、生産者、茶商、流通関係者、行政等が一体となって輸出に適した茶栽培技術や、輸出相手国の農薬規制に対応した生産体制の確立などを進める、掛川茶輸出研究会を設置します。 【お茶振興課】	A

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
④茶以外の産地との連携についてはどのように考えているか。	④本年は秋田県にお茶振興課の職員が出向いて掛川茶の消費拡大を進めています。その都市の商業者や農協とのつながりを築くことを目的としています。【お茶振興課】	
◆農用地転用について ①耕作放棄地の問題が起こる背景として、上内田の農地は、ほとんどが農用地指定され、子が家を建てることもできず、やむなく市外へ転出し、家を建てた例もあると聞く。三方農地では、全く農地転用はできないとのこと。農地転用条件をもう少し、緩和できないか。極論すると、農地転用ができないことが、遠回りして上内田の少子化、人口減少を招いているかもしれない。耕作放棄地の解決策について伺いたい。	①農地を農地以外にする場合は、都道府県知事の許可（4 haを超える農地を農地以外にする場合は、農林水産大臣）を受けなくてはならないと農地法で規定されています。 掛川市は、農地法4条・5条関係の4 ha以下についての農地転用許可権限が権限移譲されています。また、青地農地の場合には、農地転用に先立ち農振法に基づく農振除外の手続きがあり、県知事の同意が必要とされていますのでご理解をお願いします。 農地法では、「周辺の農地に係る営農条件に支障を及ぼすおそれがあると認められる場合には許可することができない。」とされています。例として、申請の農地の位置等からみて、集団的に存在する農地を蚕食（さんしょく）し又は分断するおそれがあると認められる場合等があげられます。 農地転用条件をもう少し緩和できないかとの提案ですが、農地転用許可については、農地法、農地法施行規則などにより定められたものですので緩和できるものではありません。許可見込みがあるか否かは個々のケースにより判断することとなりますので、その際はご相談いただきますようお願いいたします。 【農業委員会】	D
②茶農家、稲作、レタス、イチゴ農家の後継者育成対策についても考えを伺いたい。	②上内田地区における認定農家数は平成26年度末時点で55件で、そのほとんどが、茶または茶・水稻・レタス・イチゴ等の複合経営を行っている農家です。 このうち50歳を超え、かつ後継者のない農家数は6割弱の32件です。後継者不足は上内田地区だけでなく市全体の共通した問題ですが、農産物価格の低迷に起因する将来への不安などがその理由として考えられます。 これからの農家には、農産物価格を自分で決めることができる販路の開拓や、ブランド化、6次産業化等により農産物に付加価値を与え、収益性を高める等の販売を意識した農業経営が求められています。儲かる仕組みをつくることにより後継者の目に農業が将来性のある魅力ある産業として映れば、後継者不足は改善していくものと考えます。このため、市としましては「6次産業化サポートセンター」や経営マネジメントのための各種セミナー等の活用により、農家の経営意識の向上を支援していきます。 【農林課】	D

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆大谷池の堤防耐震補強について 昨年度の要望に対し、推進の気配がみられない。具体的な計画を提示し、早急に耐震対策の推進をお願いしたい。	ため池の耐震化事業については県と市で協力して事業実施しています。規模の大きいため池等は県事業での取り組みとなっており、上内田大谷池は県（中遠農林事務所）での事業実施として計画しています。 上内田大谷池は、平成25年度に土質調査、平成26年度に耐震性安定解析を行いました。今後は平成28年度に概略設計と事業申請、平成29年度に事業採択を受け4カ年程度かけて詳細設計から工事実施の予定です。事業申請に向けては、事業推進に必要な関係者の同意徴収など地区の皆様との調整作業が予定されますので、地区役員の方やため池の管理人などのご協力をお願いします。 また、ため池を利用している皆様における日々の維持管理については引き続き適正な状態を維持していただき、水位調整は用水利用に必要な貯水量にとどめ、降雨前や用水利用の無い時にはため池内の水位を下げてくださいなど、利用においても安全面への取り組みをお願いします。 【農林課】	B
◎上小笠川について 上小笠川の農業用堰が壊れており大雨時に危険な状態であるため、調査・対策をお願いしたい。これにより左岸の道路拡幅もできない状態である。	平成27年度に調査事業を行い、現施設の機能診断を実施しています。これにより次年度に修繕計画を作成する予定です。関係者の方々の協力をお願いします。また、地元関係者との現地確認を実施しました。 【農林課】	B
◎子育て環境の整備について 健康・子育て日本一を目指すため、安心して子育てできる環境を整えることが必要と考える。保育園の待機児童解消や育休退園問題に対し、市の施策を伺いたい。	待機児童解消対策のため、平成27年4月、希望の丘に120人定員の保育園が開園しました。さらに、平成28年4月に191人、平成29年4月に240人の受入増を計画しています。 これにより、育休退園については、平成28年4月から廃止します。 【こども希望課】	B
◎市のコミュニティバスについて 上内田地区で現在、交通空白地域となっている部分があるが、大変不便で格差を感じるのでコミュニティバスの検討をしてほしい。	現在、原田地区、東山口地区の2地区で、地域福祉バスを運行しています。この地域福祉バスは、各地区における住民のニーズをきめ細かく反映させ目的地やダイヤを設定し、それぞれの地域の実情にあった利便性の高い交通弱者の移動手段として、効率的に運行されています。 また、倉真地区においても平成28年4月から地域福祉バスの運行に向けて準備が進められています。 今後も、各地区における地域公共交通について、地区と市の協働により検討したいと考えます。【地域支援課】	D

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎広域避難所について 上内田小学校の裏山がハザードマップの土砂災害警戒区域・特別警戒区域に入っている。小学校は災害時の避難所になっているが、例えば、大谷池が決壊すれば大東区域からの緊急輸送路を確保できない恐れがある。上内田地区の緊急時の避難対策をどのように考えているか。	上内田小学校は平成2年に増築しましたが、当時の建築確認申請書には、急傾斜地ではあるが固い地盤で安定していることを地質調査にて確認して許可が下りた、と記録があります。 より安全な学校施設となるよう急傾斜地対策事業について県へ要望しているところです。【学務課】 上内田小学校は校舎の一部が土砂災害特別警戒区域内にあるため、県へ対策事業を要望しています。小学校は広域避難所でもあるため、今後も引き続き強く県へ要望していきます。【土木課】 避難所は災害後に自宅等で生活できなくなった場合に一次的に生活する場所です。災害発生時や恐れがある場合には、防災ガイドブックを活用した「家庭の避難計画」により、各家庭で決めた災害種別毎の避難場所へ早めの避難をしてください。 地区全体の避難対策としては、今後、全市的に自主防災会の防災計画及び地区防災計画を進めていきますので、そのなかで推進していきます。 緊急輸送路については優先的に道路啓開を実施し、人命を守るための輸送ルートを確保します。【危機管理課】	D' D' B
◎学童保育について 夏休み期間中は他校の子どもも利用している。学童保育を利用したくてもできない子どもが大勢いるが、市はこれについてどのように考えるか。 今後、まちづくり協議会ができれば地区で運営ということになるのか。	共働き世帯の増加や対象年齢の拡大により、増加する需要に対応していく必要性を認識しています。 現在、放課後のあり方や子どもたちの居場所、学校施設の活用等について、教育委員会や関係部署と共に、委員会内で検討しているところです。 今後は、その提言を踏まえ、地域の実情に合わせた受け入れ策を検討していきます。また、将来的には地区まちづくり協議会との連携も必要と考えています。【こども希望課】 児童の放課後等の過ごし方については、学童保育以外に、放課後子ども教室を拡充して、地域の人材を生かしながらの体験活動等を検討したいと考えています。【教育政策室】	D D
◎海岸清掃について 菊川水系ということで作業依頼がくるが、内陸部では上内田地区のみと聞く。これでは不公平でないか。	作業は菊川水系、菊川の流域地にお願いしていますが、海岸は市民共有の財産ですから、市民の皆様に広く参加を呼びかけていきます。【維持管理課】	B

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆公園の必要性和遊具の管理について ①地区内に新しい世帯が増えたことに伴い、子どもの遊び場となる公園の必要性が増している。また、公園は緊急避難場所となり、憩いの場、健康増進、安心感を与える公共空間とも考えられる。管理を地区で行うことで地区住民の絆づくりも可能と考える。誰もが使えて地区住民のコミュニティの場となる公園・広場を身近な場所に確保してほしい。	①公共空間の割合について言えば、西山口地区は他に比べて多い地区と考えています。全てを一度に解決するのは難しいことをまずご理解いただくとともに、今ある資産を有効活用する議論が必要な時期と考えています。公園の必要性についてのご意見はそのとおりだと思いますので可能な限り努力しますが、今後、地区まちづくり協議会の中でも検討していただきたいと思います。 【地域支援課】	D
②安養寺運動公園は西山口地区に留まらず、栗本・東山口地区の公園として期待されている。遊具は使用禁止のため現在撤去されているが、早期に設置してほしい。	②安養寺運動公園は平成3年に建設され、開園から24年経過しています。園内のアスレチック遊具は木製で老朽化が激しく、全国的にも遊具の老朽化によるとみられる事故の発生も報告されており、ここ数年使用禁止となっていました。設置から24年が経過し経年劣化による傷みが激しく、材料を再利用しての修繕は不可能であるため、衛生面・景観上・安全性の観点から平成27年6月にアスレチック遊具を撤去し、現状では芝生広場になっています。 再整備については、市全体で体育施設の管理費用を抑制するという喫緊の課題がある中で、現状では難しいと考えています。 安養寺運動公園の特徴は、近所の方が歩いて来て利用するよりも、車等で来てプールやテニスコートを利用する方がついでに利用することが多いと考えています。車で来られるのであれば、22世紀の丘公園の遊具を利用していただければありがたいです。 今後の整備については、地区まちづくり協議会の中で皆様が話し合い考えていただきたいと思います。 【社会教育課】	D
③安養寺運動公園ではグラウンドに入ってくる子どもに厳しく注意しているが、どのような規則となっているのか。	③安養寺運動公園は予約し料金を支払って使用する公園ですが、子どもが少し立ち入った程度であれば、あまり目くじらを立てることのないよう、指定管理者の体育協会にお願いしました。 【社会教育課】	A
④安養寺運動公園のような有料の公園は、地区の公園と言えないのではないのか。地区の公園は、歩いて行ける場所にあって誰もが自由に使えるところと	④安養寺運動公園はエコポリスの施設として整備されたため、結果として西山口地区の外れに位置していることをご理解いただきたいと思います。 【社会教育課】	D

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
考える。		
◎葛川区コミュニティ広場のトイレについて 本体工事を市で行い浄化槽の維持管理、電気・水道料金は地区で負担するとの話があったが、維持管理費用についてもできれば市で補助をお願いしたい。	このトイレのある葛川区コミュニティ広場は、昭和63年当時地元の要望を受け、市が県と協議をして河川占用許可を得て整備を行いました。その際にトイレと手洗い場を併設し利便性を高め、日常の管理については地元をお願いしてきたと思われます。 トイレ本体は掛川市の所有でありますので修繕は市で実施すべきと考えますが、日常管理につきましては、過去の経緯からも、現状通り地元での対応をお願いしたいと考えます。 【維持管理課】	D
◎葛川区内上張踏切について 上張踏切については、前年も、信号待ちの自転車のために待避所の拡幅を要望したが、その後どうなっているか。 この問題は東中学校の自転車通学生の交通安全対策として、早急に対応してほしい。	平成28年度において、測量・設計業務を実施する予定です。 【維持管理課】	B
◎本村橋（成滝～満水）の架橋について 前年も要望したが長年の懸案になっており、進捗状況が目に見えない状態にある。昨年6月、市役所や市議会議員と一緒に現地を確認したが、こちらから問い合わせなかったためかその後回答がないので、現状を伺いたい。	満水協定に基づいた本村橋の架設については、昨年度から検討を進めてきました。平成26年6月に地区役員の皆様と現地調査を行い、橋梁の形式や架設位置等についての協議を進めて参りました。平成28年3月には満水まちづくり委員会でも報告させていただきましたが、今後とも地区の皆様と更なる協議を進め解決に努めていきます。 【土木課】	C
◎掛川東環状線について 進捗状況はどうなっているか。短期の事業でないと承知しているが、完成に向けて今後どのように県へ働きかけていくかを伺いたい。	この東環状線は総工費が200億円余と非常に大きな事業となります。これまでも県に要望してきましたが、本年、市では災害に強いまちづくりの位置づけで国土強靱化計画に手を挙げ内閣府に認められたところです。 今後は、広域連携道路、緊急輸送路として近隣市町と連携を図りながら、県や国等、引き続き必要な要望を行っていきます。 【都市政策課】	D'

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎下水道整備計画について 地区内の下水道整備計画について説明してほしい。また、合併処理浄化槽を設置する場合の補助金額及び検査機関が県の関係団体であるので不満がある。 西山口地区は現在、公共下水道が接続されている区域と農業集落排水区域に挟まれているため、不公平感を覚えている。	西山口地区の下水道整備計画は中長期計画区域に当たります。今後計画検討を進める中で、公共下水道ではなく、合併処理浄化槽における整備区域に見直しとなることも考えられます。 新築住宅には合併処理浄化槽の設置が義務づけられていますが、市では水質浄化を推進するため補助金制度を設けています。 浄化槽の水質検査は法律で義務づけられています。民間事業者が法定点検を行い、その法定点検が適切に行われているか検査するのが県の指定機関であります、静岡県生活科学検査センターです。 【下水整備課】	D
◎逆川の浚渫について 成滝区内の下河原橋、神子地橋の上流付近の堆積物の除去を早急にお願いしたい。	平成26年の台風18号や近年の豪雨により、市内各所で河川維持の要望を受けています。市では、同年12月にこれらをまとめて、県に対し維持管理の要望を行ったところ、「豪雨対策緊急対策事業」として平成27年度は河川維持予算の拡充を図っていただきました。具体的な要望箇所については、逆川改修期成同盟会と現場確認を行い、平成27年度に下河原橋から神子地橋までの区間の浚渫を実施していただきました。 【事業調整室】	A

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆心、豊かに生きる ～感謝、奉仕、学習の思いを強める生き方～ 1 農業について ①東山口地区の基幹作物であるお茶について、茶葉の価格が低迷し農業の経営が厳しくなっている。今後、どうしていけばよいのか。	①市にとって農業は基幹産業の一つであるという位置付けです。市の特産品であるお茶は、リーフ茶の需要の減少や荒茶価格の低迷などにより非常に厳しい状況にあると感じており、この状況を打開するためには、生産者、茶商、農協、行政等の茶業関係者がこれまで以上に一体となって茶業振興に取り組まなければならないと思っています。市では来年度、茶業振興計画を1年前倒しして練り直します。 今後も販路を拡大し茶の消費を伸ばすために他産地にはない特色ある活動を行うとともに、テレビ・新聞・雑誌など、マスメディアを活用した情報発信を積極的に行います。 市としましても、人口減少による国内市場の縮小が想定されていますので、海外への掛川茶の輸出について掛川茶輸出研究会を設置して検討を行います。生産者の皆様におかれましても、茶園管理の共同化による経営体質の強化や多様化する緑茶需要に対応したお茶生産、さらには海外輸出に対応できるお茶生産についてもご検討いただきたいと思います。 【お茶振興課】	A
②後継者がなかなか育たず、農業従事者が高齢化している。その結果、耕作放棄地が増え、農地が荒れてしまっている。農地の荒廃及び後継者対策について市の考えを伺いたい。	②近年の茶価及び米価の下落により農業後継者が育たず、農業従事者が高齢化し、その結果、耕作放棄地の増加につながっています。 市は、耕作放棄地を解消するための抜根や整地等の再生作業を行う場合、その費用の全額を交付金とする国の耕作放棄再生利用緊急対策交付金制度や県単耕作放棄地解消基盤整備事業等を活用し、担い手や農業生産法人へ農地集積を図り耕作放棄地の解消を進めます。併せて、平成26年度にスタートした農地中間管理機構を担い手への農地集積・集約化と耕作放棄地の解消を進める中核的な事業体として位置づけ、関係機関との連携を密にして、最大限の活用をしていきます。 また、平成19年度から東山口地区でも実施している多面的機能支払交付金制度を市内に拡大し、耕作放棄地の発生防止に努めます。 【農林課】	A
③特に東山口地区のバイパスから北側部分は茶畑が荒れてきており、イノシシ等のすみかになり、被害が出ている。イノシシ対策の強化をお願いしたい。	③全国的にニホンジカ、イノシシ等による被害が深刻化しているため、国は昨年度「鳥獣保護法」を鳥獣保護から鳥獣保護・管理へ改正しました。市としても、有害駆除期間を延長したり猟友会の協力を得て緊急的に対応する班を組織するなど対策を強化していきますので、ご理解、ご協力をお願いします。 【農林課】	C

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
2 福祉について ①介護保険制度の改正について、現在の介護保険制度で要支援 1、2 に該当する方は、今後介護保険の対象から外すと聞いた。内容の説明をお願いしたい。	①介護保険制度の改正により、要支援 1、2 の方の「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」のサービスについては、市が行う地域支援事業に変更となりました。 市は、猶予期間を利用して平成29年度から変更する予定です。 国がこのような制度改正を行うのは、今後は既存の介護事業所によるサービスに加えてNPO、民間企業、ボランティアなど地区の多様な主体を活用して高齢者を支援するという考えによるものであり、この支える側には元気な高齢者も含んでいます。今までの事業所のサービスに加えて地区独自のサービスを創っていくことが必要と考えます。 現在、要支援 1、2 の方が利用している訪問介護、通所介護の利用状況やどのようなサービスが必要か調査しています。 【高齢者支援課】	一
②地区福祉協議会について、役員のなり手がなく困っている。区長会などの団体と一体となって活動できるよう市の支援をお願いしたい。	②本年度、市と社会福祉協議会との協働で、第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成28～32年度）を策定しました。平成28年度以降、地区まちづくり協議会の設立に伴い、地域における福祉課題に取り組む地区福祉協議会の活動がより充実した活動となるよう推進を図ります。 【福祉課】	B
	現在、協働によるまちづくりを進める根幹組織として、東山口地区をはじめ、市内全地区において地区まちづくり協議会の設立に向けご検討をいただいています。 協議会は、今まで単独の組織の活動だけでは解決できなかった課題、担い手不足により継続が困難になってきた活動、本当はやりたくてもやれなかった活動等を地区内住民、自治会、地域生涯学習センター及び地区福祉協議会など様々な地域力の連携・協力で実施できるようにすることを目的としています。 今後、少子高齢化を背景に地域福祉に求められる役割は益々複雑多様化し、地区福祉協議会単独では取り組むことが困難な事例があることも予想されます。 このことから、地区まちづくり協議会の仕組みの中で、区長会や地域生涯学習センターとの連携により、企画力・実行力の向上、担い手や活動資金の確保などを進めていただき、さらなる地域福祉の充実を図っていただきたいと考えています。 【生涯学習協働推進課】	E

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎県道菊川停車場線の伊達方隧道（トンネル）について 車道幅が狭くトンネルが低いため、通行しにくく不便である。菊川側の上部に山崩れ、倒木の危険がある。また、歩道もなく急傾斜の上、山側の草木が生い茂り自転車通学の高校生にとって大変危険な状況である。菊川地内ではあるが困っているのは掛川市民であり、何とか改良してほしい。車道を拡張し実情に即した整備をお願いしたい。	菊川市との境の伊達方トンネルは大型車両のすれ違いが困難、歩行者通行スペースも不十分でご不便をお掛けしています。近隣では、内陸フロンティア推進区域の新エコポリス第三期地区が指定されています。伊達方隧道の改良については、第三期地区内の道路と県道との接続計画等と整合性を取る必要があります。市では東山口地区まちづくり委員会へ進捗状況を報告しています。今後、進出企業及び関係機関との協議をすすめ県道整備を要望していきます。トンネル入口の危険箇所について、上部には落石防護柵がありますが、道路管理者である静岡県へ早急に対応するよう要望しています。 【事業調整室】	D'
◎市道千羽木割線について 原子を通行する車両が非常に増え、危険を感じている。横断歩道の設置を要望する。 また、年2回行っている草刈りについて、交通量が多い中での作業は大変危険である。宮村から原子の区間は市役所で作業していただいているためその延長としてお願いしたい。	市道千羽木割線については、警察に確認したところ現状以上の速度規制はできませんが、パトカーによる巡回を強化しますとの回答でした。 要望を受け、地元、警察を含めた平成28年2月1日の現地調査により、車両への啓発と道路の安全を確保するため「スピード落とせ」や「とびだし注意」など啓発看板6枚を支給しました。この看板の設置、管理については区でお願いします。 横断歩道については、現在、警察署から静岡県警察本部へ平成28年度の設置要望を行っています。 【危機管理課】 草刈りにつきましては、地元区長と現地の立会いを行い、平成27年度は地元での対応をお願いしました。 平成28年度につきましては、改めて地区役員と調整させていただき、市の対応について相談させていただきます。 【維持管理課】	A D
◎東山口地区の防災について 防災トランシーバーのチャンネル設定について、昨年7月に混線しないよう全市的な整理を市に要望したが、その後どうなったか。 また、県の土砂災害指定地域について報道があったが、東山口地区は該当箇所が増えているか。	市の支部と自主防災会をつなぐ、デジタル無線のチャンネルについては、各自主防災会で使っているチャンネルを調査しました。調査結果については、4月の自主防災会長会議でお知らせします。混線等ある場合は、自主防災会間での調整をお願いします。調整が難しい場合は、危機管理課へご相談ください。 【危機管理課】 8月31日に県が公表した土砂災害危険箇所は、市内で新たに400箇所が追加され1,426箇所となりました。新規箇所は当地区を含む市内全般に渡っており、今後は県により平成31年度までに土砂災害警戒区域等の指定を完了させる予定です。県のホームページには危険箇所の位置	C —

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	図等の情報がありますのでご確認ください。また、市のホームページにも平成27年度末には掲載する予定です。 【土木課】	
◎中学校の英語教育について 栄川中学校の3年生は英検3級に7～8割合格することを目指してほしい。	これからの国際社会では英語の力が重要と認識しています。今後、英語力の強化に向けたプログラムを研究していきます。 【学校教育課】	A
◎リニア新幹線の整備工事について 大井川源流での工事であり、大井川の水量減少につながる恐れがある。市としてJRへどのような働きかけを行っているか伺いたい。	掛川市は飲料水、農業用水を大井川に8割以上依存しており、この問題を大井川広域水道企業団の議会へ提起し、JR、国に提言しています。 大井川の清流を守る会として県、国と一体となって水量減少が起きない手法を行うよう取り組んでいます。 【企画政策課】	A
◎浜岡原発への掛川市の今後の対応について 市の考え方を説明してほしい。	浜岡原発は現在も全号機が停止していますが、多くの使用済燃料はあるので、万全な安全対策が必要です。 万全な安全対策が完了し、将来に渡り安全・安心が確保され、国（原子力規制委員会）と中部電力が市民に対ししっかりと説明し、市民の理解が得られなければ再稼働できないと考えています。 【危機管理課】	一
◎防災ラジオの性能向上を願う。 掛川市から貸与されている防災ラジオは、雑音が入ったり途切れたりしてほとんど役に立たない。独自に防災ラジオを開発した自治体もあると聞くので掛川市でも検討してほしい。	防災ラジオは設置場所により、電波の受信状況が変わりますので、受信状況が悪い場合には、午前7時、正午、午後5時の1日3回のテスト放送時に置き場所を変えて調整していただくようお願いします。良好な受信ができない場合には外部アンテナ設置の工事を行いますので、危機管理課までご連絡ください。 なお、静岡市が販売している防災ラジオは、緊急放送に限定してFM放送に割り込む方法で放送しています。当然FM放送が聞ける範囲のみで、市内全域をカバーしているものではありません。その他の情報伝達については、同報無線屋外放送で実施しています。 掛川市では、屋内受信機が未設置の世帯の方には、平成29年度までに防災ラジオを無償貸与し全世帯で受信可能にしていく計画です。 【危機管理課】	A
◎マイナンバー制度について この制度は個人情報の漏洩等のマイナズ面が報告されているうえ、国民へ制度の情報が十分に知らされていない	マイナンバー制度は、日本国内の全住民と全法人に番号が割り当てられるものです。現在、この制度に伴い、国や地方自治体、民間企業などがシステム改修などの対応に追われています。	A

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
い。制度について市民がよく考える時間が必要と思う。	市は、広報かけがわや市ホームページ、区長会連合会理事会、商工会議所等で制度を周知しており、商工会主催の法人向け説明会も実施しています。 懸念されているセキュリティ関連についてですが、特定個人情報をネットワーク上で通信する際には、情報を暗号化し読み取ることはできない仕様となっています。個人情報の保有については、年金は年金事務所、税は税務署というように分散管理して芽づる式の情報漏えいが起こらないよう対策を講じています。 また、各法人にはマイナンバーの安全管理措置が義務づけられており、適切に管理されているかを個人情報保護委員会という第三者が監視・監督しています。 制度施行に伴い、個人情報の取り扱いについて不安に感じることもあるかとは思いますが、市民の不安を取り除くためにセキュリティの確保と周知に努めます。 【企画政策課】	
◎旧指定ごみ袋の使用期限の延長を願う。	旧指定ごみ袋の使用期限については、平成26年11月の『広報かけがわ』以来、度重ねお知らせし皆様に準備をお願いして参りました。これからの制度変更は著しく混乱を招く恐れもあり延長は困難と考えます。なお、余った旧指定袋については、シールを貼って地区の美化ボランティア活動等に活用させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。 【環境政策課】	D
◎特定健康診断等の健康診断の一元化を望む。 特定健康診断、がん検診の受診票が別々に郵送されてくるが、これらを一元化すれば合理化が図られるとともに受診率向上が見込まれると思う。	市としましては、検診車による肺がん、胃がん検診を同日に受診できるよう、会場の調整を取り、市民の利便性の向上に務めています。また、医療センターで、特定健診と肺がん結核検診、胃がん検診の同時実施を行っていますが、その他の検診の同時実施は、受託医療機関との関係があり、難しい状況です。 【保健予防課】	D
◎市役所内（1階）のATM機（現金自動預払機）について 郵便局のカードを使用できるようにしてほしい。	庁舎1階のATMコーナーのスペースについては、掛川市の指定金融機関のスルガ銀行株式会社に有償にて貸付しています。スルガ銀行株式会社に確認したところ、金融機関の選定はスルガ銀行株式会社が行っており、庁舎建設時からの協定に基づいているため、新たな金融機関の参入は難しいとのことでした。 なお、新たなATM機械の設置はスペース的に難しい状況です。 【管財課】	E

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎県道日坂沢田線について スピード制限と道路修理をお願いしたい。	「この道路は、車道幅員が3 m以上で、歩道も整備されている道路環境の良い道路です。円滑な車の交通環境のため、県警察本部が時速50kmに速度規制を行っておりますので、ご理解をお願いします。」との回答を警察署よりいただきました。 【危機管理課】 具体的な内容などを地区要望等でお知らせいただければ、管理者である県に修繕の依頼をしていきます。 【事業調整室】	E D'
◎市民スポーツ交流フェスティバル開催日について 今年は地区祭典と重なっていたため配慮をお願いしたい。	市民スポーツ交流フェスティバルは、第1回大会から毎年9月第3週に開催しており、今年度第11回大会も9月20日(日)に開催しました。今回、暦の関係で事任八幡宮例大祭と重なってしまい、配慮が足らず誠に申し訳ありませんでした。大会には1人でも多くの市民の皆様に参加いただけますよう、来年度以降の開催日については、各地域の祭事等確認し検討するよう実行委員会に伝えます。 【社会教育課】	A
◎掛川駅前（北口）の一般駐車場の設置を。	中心市街地活性化の核となる掛川駅前東街区市街地開発事業を進めており、商業棟と駐車場棟が平成27年10月1日にオープンし、屋上駐車場として44台、駐車場棟が192台、計236台が駐車できるようになりました。 【商業観光課】	A

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆日坂小学校広域避難所の立地条件について 日坂小学校が広域避難所に指定されているが、水害・土砂災害時には利用できないため別の公会堂等が指定されている。避難所の機能分担ができればと考えている。 ①本陣跡地に日坂コミュニケーションセンター（仮称）を建設し、日坂小広域避難所の機能の一部を移転する。建設に当たっては、補助を受けたいので市の推薦をお願いしたい。	①命を守るための避難のタイミングや避難場所は、各家庭の家族構成や自宅の立地条件により異なります。浸水害や土砂災害の避難場所は直近の安全な場所が原則となりますので、地域の公会堂のほか、親戚や知人の家、浸水時における自宅の上階などへの避難を含め、各家庭の避難計画を作成し、避難場所の検討をお願いします。 市は浸水害や土砂災害の危険のある時は状況により避難準備情報や避難勧告、避難指示を発令します。その際には広域避難所を開設しますが、日坂小学校広域避難所につきましては、昨年の台風18号の際に冠水及び土砂の流入がありました。そのため、地区と協議をさせていただき、浸水害及び土砂災害に対しては、本町公会堂、下町公会堂、法賛寺、大野中上公会堂、大野下公会堂へ分散避難していただくこととしました。 今後、新しい施設が建設された場合には、避難所を変更することについて地区の皆様と協議させていただきます。 【危機管理課】	E
②現在、日坂地域生涯学習センター内に間借りしている日東地区学童保育所も同様に、コミュニケーションセンターへ移転する。地区民が集まることのできる場所、高齢者サロンとしても利用できればと考えている。	①ご希望の施設を建設するためには大きな財源が必要となります。まずは小学校施設の有効利用も含め、既存の地域生涯学習センターを最大限活用していただくことを検討していただいた上で、日坂地区としても、ある程度の財源負担の覚悟を持っていただくならば、前向きな話し合いが可能と考えます。他地区では、地元負担金と各種補助金も組み合わせて地域生涯学習センターを建設している事例がありますので、地区の合意形成を進めていただくようお願いします。 【生涯学習協働推進課】 ②日東地区学童保育所は、地区の学童需要の高まりとご要望により、昨年度、区や学習センターの役員、保護者の方等、地区の皆様と話し合いを進めた中で、今年度から新規開設をしていただいています。地区の皆様のご協力のおかげで順調に運営できていますことに感謝申し上げます。 今後、新しい施設が建設される場合には、移転についても施設の所管課と一緒に地区と協議、検討させていただきます。 【こども希望課】	D
◆今後の消防団について 東山地区では現在14人が消防団員として活動している。平成28年度は5人退団（勤続11年）するため、9人のみ	東山地区の団員確保問題については、分団との対話会などで区長、団本部役員、地元の団員、消防本部事務局が話し合いを継続してきました。現在、東山分団の団員数は、機能別消防団員の4人を含め18人となっています。	一

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
となる。今後の消防団員確保について市の考え方を示してほしい。	機能別消防団員は、平成23年度から導入し、訓練、行事への参加はなく、実災害対応のみに活動していただいています。東山分団の他に、前年度から掛川分団にも5人の機能別消防団員が活動しています。 消防団員の対象者が少ない地区では、機能別消防団を推進し、団員の訓練等の負担を可能な限り軽減することで、分団活動を継続し、地域の特性に合った活動をしていただければと思います。 分団の再編については、市内各地区により団員確保状況が異なり、今は再編の時期と考えていませんが、時代に即した組織として編成していくことも視野に入れて検討していきます。 【消防総務課】	
◎地区の避難所の立地について 地区の避難所となっている山東茶業組合が土砂災害危険区域に入っている。このことについて市はどのように考えるか。	「掛川市防災ガイドブック」発行後に地域から連絡いただき、地震、洪水の避難場所を山東茶業工場へ変更しました。土砂災害については、警戒区域や地すべり防止区域が多い地域なので、より安全な避難場所等について、皆様と一緒に検討したいと考えます。 【危機管理課】	D
◎栗ヶ岳への観光客の交通安全について 栗ヶ岳へ登る自転車が増えていて、今年は自動車との交通事故もあった。注意喚起の看板設置をお願いしたい。	地元区長と協議のうえ、ご要望の3箇所へ看板を設置しました。 【維持管理課】	A
◎日坂IC周辺の環境美化について IC周辺の側溝にごみが多く捨てられているので、除草作業をお願いしたい。	掛川市管理区間のバイパス側道佐夜鹿誇道橋から金城商事製材所の区間については、草刈り及び不法投棄されたごみの処分を実施しました。 【維持管理課】	A
◎マダニ被害について マダニに刺されると、感染症が心配である。ウイルスの検査を市で行っているか。市からの情報提供をお願いしたい。	マダニに咬まれると、重症熱性血小板減少症候群のウイルスに感染することがあります。マダニに咬まれてから6日から2週間程度の潜伏期の後に発熱や消化器症状があった場合は医療機関を受診し、医師の診察を受けてください。症状がない場合は検査は不要です。 静岡県環境衛生科学研究所でマダニウイルス保有調査を行っていますが、市内のマダニのウイルス保有の有無については、調査数が少ないため現時点では確認されていません。 【保健予防課】	—

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎イノシシ対策について イノシシが増えているので市の対策をお願いしたい。	全国的にニホンジカ、イノシシ等による被害が深刻化しているため、国は昨年度「鳥獣保護法」を鳥獣保護から鳥獣保護・管理へ改正しました。市としても、有害駆除期間を延長したり猟友会の協力を得て緊急的に対応する班を組織するなど対策を強化していきますので、ご理解、ご協力をお願いします。 【農林課】	C
◎市道日坂東山線の改良について カーブが多い上、道幅が狭く危険である。ハイキング道路にもなっているため、カーブの箇所に追い越し禁止の表示や溝蓋を設置するなど対応してほしい。 また、変電所へ向かう道路との交差点も狭くて危険である。	ご要望の箇所について、地元区長と立会いを行い、カーブでのスピード抑制と交差点の不具合箇所において、区画線の設置により対応しました。 【維持管理課】	A
◎逆川の堰堤について 管理されておらず、倒壊の危険があるので整備をお願いしたい。	平成27年8月7日に逆川改修工事促進期成同盟会の現地調査に袋井土木事務所、掛川市も参加して現地確認しました。要望箇所が多いため、静岡県では家屋が近接し、人的被害発生の恐れがあるところから整備を進めています。 【事業調整室】	D'
◎市税滞納状況のその後について ①現在の滞納件数と滞納額 ②徴収督促のための民間コールセンターを今後も継続する予定か。 ③生活再建支援事業の取り組みを開始したと聞いたが、現時点の受付状況は。	①平成26年度の市税の督促状発送件数は約45,700件で、平成25年度より約1,800件減少しています。市税滞納額は平成27年5月末時点で約15億円で、平成25年5月末時点より約6億円の減少、その他債権滞納額は平成27年5月末時点で約2億5,300万円で、平成25年5月末時点より約1,700万円の減少となっています。 ②本事業は平成26年度で終了しました。 ③本事業は平成27年8月から開始し、平成28年1月末時点でファイナンシャルプランナーによる家計見直し相談は12件、弁護士による借金問題の相談は13件となっています。 【納税課】	—
◎日坂地区のまちづくりについて 市長の話題提供の中にあった「発展し続けるまちづくり」という表現について説明してほしい。	持続発展可能性のあるまちづくりを、ということでお話しています。可能性を信じて住みやすい地域をつくる、いろいろな意味で住んでいて誇りに思えるようなまちづくりをしていただければと考えています。 【生涯学習協働推進課】	A

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎農業祭の会場について 毎年開催される農業祭はなぜ生涯学習センターで行われないのか。会場は生涯学習センターが最適と思う。	市内で開催される農業祭は、掛川市農協管轄の「掛川農業祭」と遠州夢咲農協管轄の「大城フェスティバル」があります。それぞれ農協が主体となって開催するイベントですが、このうち掛川農業祭については、「掛川農業祭運営委員会」により開催日、会場、催事等決定されます。 また、平成27年度に掛川市農協本所で開催した掛川農業祭の際に来場者に実施したアンケートでは、開催会場についての設問に対し、「農協本所が良い」という回答が多数を占めました。 当面は、この結果を参考に運営委員会により会場選定されるものと考えます。 【農林課】	D
◎AEDの設置について 東山地区には設置されている場所がない。公共施設への設置を検討してほしい。	防災資機材として自主防災会が購入する場合は、申請していただければ、3分の2が補助対象となります。 【危機管理課】	A
◎原発事故時の避難先について 原発事故が発生したときの避難先について教えてほしい。	単独災害の場合は東海地方へ、複合災害の場合には北陸地方へ避難するように検討しています。国県も入り避難先各県との調整を実施していますので、目処がつき次第、お知らせします。 【危機管理課】	B

栗本地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆水垂一号線と郡道坂について ①水垂一号線について 郡道坂が完成すると水垂地区の通称水垂一号線（上張神明線）が狭く感じられる。一部は水垂第二区画整理組合が関わっているとも聞いているが、バイパスよりも東側、中村入口交差点までが非常に狭い。現在、バイパスからセブンイレブンまで計画されているが、残された部分が非常に狭いように思う。制限速度は30kmとなっており、今まではさほど大きな事故が起きていないが、幅員が狭く危険を感じている方もいる。葛ヶ丘地内の信号機設置を含め長期的計画を説明してほしい。 また、今後の具体的な計画、目標を明らかにしてほしい。	①市道水垂一号線は、国道1号線の生涯学習センター入口から、水垂地内バス停の中村入口までを結んでいる水垂を抜ける主要な市道ですが、水垂第一区画整理事業地内から北側（セブンイレブンから北側）は、一部狭隘な箇所があり、路線バス等大型車輛とのすれ違いにご不便をおかけしています。 この路線のうち、水垂第一区画整理事業地内から国道1号掛川バイパス高架下までの区間は、水垂第二区画整理事業と合わせて都市計画道路上張神明線として都市計画決定されています。水垂第二区画整理事業につきましては、平成4年の計画決定後平成8年度に事業が中断されましたが、平成19年度からは区画整理事業の廃止を含め、まちづくり手法の検討を地区役員の皆様と進めています。平成26年度には、まちづくり準備会として2回開催しており、今年度も引き続き検討を重ねてきました。来年度には地区住民の皆様を対象としたアンケートを実施し、現在の地区の考えをまとめ、状況により地区住民の皆様に中心になっていただいてまちづくり委員会を立ち上げる予定です。その中で、幹線道路については、現道の水垂一号線を拡幅するのか、都市計画道路上張神明線として新たに整備するのか等を、皆様にご議論していただくことになります。 バイパス北側につきましては、この検討結果を踏まえて、市道水垂一号線の整備方針を計画していくことになります。 現在、水垂第二土地区画整理区域内の道路整備方針が決まっています。今後、まず区画整理を解除し、現時点では、郡道坂線の完成後に、次の段階として交差点からバイパス下について検討します。【都市政策課】	D
②郡道坂が完成すると地区の主要道路となることが予想される。交通安全対策として信号機の設置を検討してほしい。	②市道郡道坂線については、現在、道路整備を進めています。信号機などの交通安全規制施設については交安委員会との協議により設置されますが、交通安全対策について地区の皆様のご意見をいただき、安全が確保できるよう、市としても要望します。【危機管理課・土木課】	D
◎初馬地内農地の建築物について 平成26年3月、初馬3区の青地農地にコンテナ数個を据え付けて生活し始めた団体がいる。当時、市から違法建築であり撤去するよう指導があったと聞いているがその後どうなったか。ま	平成26年3月に関係部署で協議を行い、現地を確認しました。その後、農地法、農振法共に違法であるとの認識により実行者に口頭指導を継続して行ったところ、平成27年9月に施設の一部撤去が行われました。今後も農地の適正な使用について、口頭及び文書の指導を続けます。【農林課】	C

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
た、そのまま放置して良いのか伺いたい。		
◎プラコー工場周辺の草刈り要望 プラコー工場周辺の草刈りがされていない。草刈り実施を工場側に指導するとともに、現在の工場の動向も併せて伺いたい。	さいたま市岩槻区の本社を訪問し草刈りを依頼した結果、会社が草刈りを実施しました。また、工場用地については、不動産業者へ売却先を探しているとのことです。 【産業労政課】	A
◎掛川バイパスについて 掛川バイパスが4車線化になる計画はあるのか。	平成28年1月に袋井バイパスが開通し、島田・金谷バイパスも事業化されており、残る区間は掛川バイパスとなっています。掛川市長が会長を務める「島田・磐田間バイパス建設促進期成同盟会」では、毎年、国土交通省本省へ早期整備に向けての要望活動を実施しています。 【事業調整室】	D'
◎東海アクシス看護専門学校について 医療の高度化に対応できる看護師を養成し中東遠総合医療センターに就職してもらうため、東海アクシス看護専門学校を4年制大学にする考えはあるか。あるいは、静岡理工科大学に看護学部を設置したらどうか。	東海アクシス看護専門学校については、以前、同様の話がありましたが、財政的にできなかった経緯があります。実現へのハードルは高いですが、中東遠地域の首長で協議ができればいいのではと考えています。 また、看護師の確保については、東京女子医科大学の看護学部の卒業生向け奨学金制度等、看護師確保の対策を今後も継続していきます。 【企画政策課】	D
◎市長の話題提供について 今後10年間に取り組む政策に3つの日本一が掲げられているが、これは手段あって、目標は、2025年の目標人口構成で良いのか。掛川市は子育てしやすい市を目指すために3つの手段が必要という理解で良いか。	市が目指す将来像は「希望が見えるまち、誰もが住みたくなるまち掛川」であり、その下に3つの日本一をスローガンに掲げています。これらを実現すれば将来像につながるという考えです。 さらに、戦略の柱に4つの重点施策を掲げ、これらを10年間しっかり取り組んだ結果「希望が見えるまち、誰もが住みたくなるまち」が実現し、2040年に人口12万人を達成する見込みです。単に人口を増やすのではなく、協働によるまちづくりを進めていき、3つの日本一のスローガンを実現していくイメージです。 人口目標値はハードルが高いことを承知していますが、4つの重点施策と様々な施策展開により、少子化対策と生産年齢人口を呼び込む対応としています。 今後、最低限のセーフティネットは守りますが、市だけでなく市民、議会、企業等、皆様が協働の精神を持ってオール掛川で取り組む必要があると考えています。 【企画政策課】	一

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆安全・安心なまちづくりについて ①広域避難所（城北小）への案内看板（夜間でも確認できるもの）の設置 電柱に取り付けるものを地区内要所に設置してほしい。	①広域避難所の案内看板についてはかなり古いものがありますので、現在、順次立て替えをしています。また、電柱設置型案内看板については12月に設置業者との協定を締結しましたので、企業との協働で順次進めます。 市では、まず災害種別ごとに「家庭の避難計画」の策定を進め、その計画に基づき家族全員で防災訓練に参加していただくようお願いしています。自ら命を守る近くの避難場所として、公会堂等が各地区で指定されていますので、防災訓練の際には、広域避難所も含めどのルートで安全に早く避難することができるか、防災訓練で「家庭の避難計画」の検証をお願いします。 夜間でも確認できるタイプの看板については、避難所マーク部分を蛍光化するような方法等により、順次整備したいと考えます。 【危機管理課】	A
②県道掛川川根線（JAやよい支店さすが市東側歩道）の歩道の植樹帯を撤去し歩道を広げる。例として、国道1号線沿い、建設業組合南側のように改良したらどうか。	②県道掛川川根線の旧国道1号から新戸塚橋までの両側歩道は全幅2.4mに対して植栽帯が1.2mあり、全歩道幅の半分を占めていました。現場を確認し、管理者である袋井土木事務所掛川支所に植栽帯を撤去し歩行者と自転車の安全を確保するように、要望を行いました。 なお、要望箇所の延長が長いことから、平成27年12月22日に区長会と立会いを行い、優先順位を決めた上で、県に再度要望しました。 【事業調整室】	D'
③都市計画道路上張城西線の歩道改良工事について、城北町側の早期施工を。	③上張城西線の歩道改良は、平成21年度から掛川駅梅橋線の交差点から旧国道1号交差点の南側まで720m区間の改良を完了しました。車道側に歩道の幅を広め車道と歩道との段差をなくしたセミフラット型の歩道とすることにより、歩行者の安全を確保しています。今年度から旧国道1号線南から和光橋までの区間の整備を行う計画で進めています。今年度、測量設計を実施しましたので、今後、地区の皆様と協議させていただきます。なお、主な交差点で右折レーンの設置が必要な場合は拡幅の用地が必要となりますので、ご協力をお願いします。 【土木課】	D
④自転車通学している中学生の通学路安全対策として、秋葉宮脇線の北門の丸山酒店から龍尾神社方面へ向かう道路にも、自転車通行用に白線の延長をお願いしたい。	④ご要望の白線の延長については、設置完了しました。ただし、この白線処理を行っても専用の自転車ゾーンとはなりませんのでご了承願います。 【維持管理課】	A

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
⑤幹線水路（弥生町 森平園芸店西側水路）の河底改修、環境悪化を防ぎ適切な河床にしてほしい。	⑤本水路については、大雨時の急激な水位上昇により周辺住民の皆様にご心配をおかけしていたことから、平成26年度に上流の北門地内で流れの向きを変える工事を土木課が実施しました。その結果大雨時の流量は減少しましたが、平常時の水量も減少したため、流れの悪い箇所ができて草が生えたり悪臭が発生する状況になったと思われます。水路内に更に小さな水路を作る工事により流れをよくする方法等もありますので、来年度に地区要望書を提出していただくようお願いします。具体的な方法や範囲は、地区とも相談のうえ、予算の範囲内で調整させていただくことになります。 【生涯学習協働推進課】	D
◎元農協本所について 大雨時に敷地内から多量の雨水が流出して道路が冠水しそうになる。今後、農協内での計画があれば調整池設置を市からも指導してほしい。	現在、城北地区の浸水対策事業を進めており、農協敷地下流部においても、今年度からバイパス水路整備工事に着手しています。 なお、農協の敷地は、下西郷区画整理事業で造成したものであるため防災等の施設を設置する義務はありませんが、バイパス水路整備工事の目的及び大雨時の道路冠水状況を農協へ報告する中で、農協敷地内の開発計画時には、調整池設置等、下流に影響が出ない雨水対策を検討するよう協議を進めています。【土木課・都市政策課】	A
◎地区内河川の状況について 地区別テーマ⑤森平園芸店西側水路の河底改修により、具体的にどのくらいの雨量まで排水できるようになったか。また、増水対策事業の進捗状況も知りたい。	城北地区の浸水対策事業では、時間約60mm程度の雨量に対応した排水路整備を進めています。具体的には、地区内水路の適正な流量配分を行うためのバイパス水路や排水路の断面確保を目的とした水路改修を実施しています。今年度は、弥生町地内のバイパス水路工事に着手しました。 また、地区内幹線水路の放流先である倉真川の流下能力確保を図り、豪雨時の水位上昇を抑えることも重要であるため、本川管理者である県に対し、土砂浚渫や立木伐採等についての要望をしていきます。 【土木課・事業調整室】	A
◎地区内河川の管理について 河川の中や土手の雑木の除去は河川愛護事業でやれば良いのか。河川愛護事業には補助制度はあるか。	地区の皆様には、危険でない範囲での作業をお願いします。なお、資機材の支給制度がありますので、要望される場合は、ご相談ください。 【維持管理課】	D
◎ガス事業者への指導について 地区内では最近、ガス管再生埋設工事が多いが、ガス漏れ対応がその理由	中遠ガス株式会社に対し、なるべく早くガス管の入替を実施するよう申し入れするとともに、入替終了まで重点監視地区として保安調査の短期化と区長への結果報告	A

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
の一つと聞く。安心して暮らすため事業者への指導をお願いしたい。	を求めました。 【危機管理課・消防本部予防課】	
◎城北小学校周辺の道路整備について 城北小学校へ至る坂の手前の川沿いの道は幅が狭いので車道を広げるとい う話が以前あった。この件に関しては、 ガードレールをそのままにして拡幅し た部分を歩道とする話や水路部分を利用 する話もあったが、その後どうなったか。	本路線の道路整備については、「市単河川整備事業水 垂川改修工事」の中で同時施工していく計画となってい ます。これは、現況法面部を有効利用し、歩行空間を確保 しながら河川改修を実施するものです。なお、歩道部 の車道側にはガードレール、河川側には転落防止柵を設 置する計画です。 今年度は、居城モータースから城北小学校入口にかけ ての約40m区間について工事を実施しています。 【土木課】	A
◎マイナンバー制度について 広報かけがわ等にも掲載されている が、制度導入によりどのような効果が あり活用がされるか、丁寧な説明がほ しい。また、取り扱いに注意する等、 市からきめ細かな説明・案内をしてほ しい。	市では、ご希望があれば随時説明会に出向いています。 要望があった地区・団体へこれまで17回訪問し、広報か けがわ9～11月号及び1月号でもご案内しています。 マイナンバー制度について国は市民の皆様の利便性向 上を第一の目的に掲げています。市でも行政の効率化に ついて努力します。 【企画政策課】	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆倉真地区内、地域間市道の整備について ①倉真川西岸市道の整備 4区戸沢から西郷地区美人ヶ谷（三笠幼稚園西の県道まで）、特に1区源作付近の市道は拡幅してほしい。	①市道笠北戸沢線については、現況の道路幅員は4.5～6.0mありますが、部分的にカーブによる見通しの悪い箇所や側溝蓋の未設置区間が見受けられます。 しかし、道路改良要望が非常に多く、市道笠北戸沢線全区間の道路拡幅の早期実施が困難です。なお、平成27年12月22日に地元役員の皆様と現地確認させていただいた中で、幅員狭小部やカーブ等の見通しの悪い区間等において、部分的に側溝改修等を実施しました。 また、道路拡幅改良には用地買収や物件移転補償等が必要となる場合もありますので、関係地権者のご協力が必要となります。今後、優先順位等を協議する中で、早期に着手できますように努力します。 【生涯学習協働推進課・土木課】	A
②小学校から金井場線 三子島上部から金井場の県道まで、軽自動車しか通行できない。	②現在、県事業で焼津森線の道路拡幅に着手しています。ご要望の市道金井場学校線の起点部が道路拡幅予定の県道へ接続するため、県道整備の進捗を見ながら整備方法の検討を進めたいと考えます。今後とも地区の皆様のご意見を伺いながら順次改善を図りたいと思いますのでよろしくお願いします。 【土木課】	B
③熊ヶ谷から乙星 熊ヶ谷（県道）から初馬乙星線	③市道熊ヶ谷乙星線を現地確認したところ、道路有効幅員が2.5～3.0mと幅員狭小な道路であります。道路改良要望が多く早期実施は難しい状況です。 なお、事業の採択に際しましては、地区の皆様と優先順位等を協議した中で、緊急性の高い路線から順次実施していきます。 【土木課】	D
④里在家から長間整備開通 世楽院東北側で工事が止まったまま6年以上経過している。	④市道里在家長間線の道路整備については、（主）焼津森線（里在家）から（主）掛川川根線（長間）を結ぶ、全体延長1.6kmのうち里在家側の一部が完成しました。未改良区間（L＝460m、W＝7.0m）の測量設計を平成19年度に行いましたが、計画区域の土質が非常に悪いため平成20年度に土質調査を実施、平成21年度には切土法面部の詳細設計を実施しています。しかし、法面安定の最適工法決定まで至っていません。 なお、本路線は長間と里在家を結ぶルートとなりますが、長間集落から（主）掛川川根線に接続する交差点部の道路が狭小であることから、第一段階として県道交差点改良に合わせ市道長間線の道路拡幅を実施しています。この道路整備には滝ノ谷川を渡河する新設橋梁も計画されており、今年度上部工の架設を実施しました。	D

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	このため、本路線の整備についても、市道長間線の道路整備完了後、整備工法等の検討を進めたいと考えます。今後とも地区の皆様のご意見を伺いながら順次改善を図りたいと思いますので、よろしくお願いします。 【土木課】	
◆親王ヶ谷池の防災について ボーリング調査の結果によると堰堤が決壊するとのことだが、いつ、どのような対策がなされるか。この池の下流には、小学校、パンダ広場、学童ひろば、倉真地域生涯学習センター等の公共施設があるため、池の貯水量を制限するなど決壊時の被害を最小限にとどめる工夫をお願いしたい。早期の補強工事を要望するとともに、今後の見込みを説明していただきたい。 また、それまではどのように対応するか考えか伺いたい。	ため池の耐震化事業については、県と市で協力して事業実施しており、親王ヶ谷池は市で事業実施として計画しています。親王ヶ谷池は、平成26年度に土質調査と耐震性安定解析を行いました、今後は平成28年度に概略設計と事業申請、平成29年度に事業採択を受け4カ年程度かけて詳細設計から工事実施の予定です。事業申請に向けては事業推進に必要な関係者の同意徴収など地元の皆様との調整作業が予定されますので、地区役員の方やため池の管理人などのご協力をお願いします。 また、ため池を利用している方々における日々の維持管理については引き続き適正な状態を維持していただき、水位調整は用水利用に必要な貯水量にとどめ、降雨前や用水利用のない時にはため池内の水位を下げていただくなど、利用においても安全面への取り組みをお願いします。 【農林課】	B
◆少子高齢化対策と併せ住宅用地の確保について ①倉真小学校は児童数が減少し複式学級又は廃校が心配されるが、通学区の編成替えをしてでも存続を希望する。	①法令上、学校規模の標準は学級数によって設定され、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされており、これに満たない学校がある場合は、主体的に検討することとしています。 現在市内には、倉真小学校と同じような1学年1学級の単学級の学校が小学校22校のうち11校、中学校9校のうち1校あり、市全域の検討課題となっています。 このため、今後、各地区の実情に応じた掛川市ならではの最適な学校教育の在り方や、学校の適正規模・適正配置について、地域の状況を十分に踏まえ、何よりも子どもの教育にとって何が一番必要なのかを第一に考え検討したいと考えます。 【学校教育課】	D
②子どもの小学校入学を機に倉真地区に戻りたいと考えても、青地農地であり傾斜地であるため住宅の新築ができない現状であり、後継者のいない農地は耕作放棄地になってしまう。自宅近くに住むことができれば草刈り程度の手入れは可能である。自宅農地に子ども	②農振地域の青地農地は、農振法により、10ha以上の集団農地や土地改良事業等の農業公共投資を行った農地など、市として長期に農業振興を図る農地が指定されています。このため、青地を農地以外の目的に転用する場合は青地からの除外（農振除外）をする必要があります、その要件も法律により定められています。 倉真地区においては、過去、ほ場整備事業（倉真・山	D

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
もが家を建てられる仕組みを検討してほしい。移住希望者を受け入れる宅地の準備として農地からの地目変更を進めてほしい。	崎地区、谷川地区）や用排水路整備事業が実施されており、このような事業受益地は青地農地となりますことをご理解ください。 子が家を建てる場合や移住希望者を受け入れる場合の準備として、耕作放棄のおそれがある農地の転用を進めてほしいとのことですが、まず青地からの除外は、農地法の転用許可の要件を満たす具体的な転用計画が必要となります。 集団化した農地の中心部での転用計画では許可の見込みはありませんが、端部での計画で、隣接土地において宅地化が伸展してきている場合には転用許可が見込める場合もありますので、具体的な計画を示していただいた上でご相談ください。 【農林課】	
◎地区内危険箇所について 地域生涯学習センターへ入る道路と水路の拡幅をお願いしたい。水路には水利権があるとのことだが、現状を把握しきちんと対応してほしい。	平成26年度において、地域生涯学習センター北東市道に横断水路を設置することにより、地域生涯学習センター東側市道を入口側に向かって道路面を流れる雨水と、ため池から流れ出る排水をセンター北側の水路へ分散させる工事を実施しました。 【生涯学習協働推進課】	A
◎県道から初馬乙星線について 中・高校生が自転車通学に利用しているが、大雨が降ると土砂が流れてくるため危険である。至急、補修してほしい。	平成27年度において、土砂流出の原因となる法面浸食の対策について、専門業者に委託して検討を行いました。平成28年度からは、工事実施に向けた詳細調査及び土地所有者との協議、対策工事の実施と順次進めます。 【維持管理課】	A
◎イノシシ対策について 有害鳥獣として捕獲したイノシシを農業振興のため有効利用したいと考えているが、水源地に埋めることはできず苦慮している。	埋設地の不足は他地区からも伺っており、平成26年3月から磐田市の業者へ有料で処分を依頼しています。今後は広域で処理施設を整備することを視野に入れて検討したいと思います。 【農林課】	A
◎倉真地区で開催するイベントについて 地区内で様々なイベントを開催してその情報を広く知らせたいと思うが、どのようにすれば良いか。また、費用面で市の補助をお願いしたい。	各地区まちづくり協議会の行う地域活性化事業については、まちづくり協働センターのフェイスブックなどにより情報発信を積極的に行い広くPRするとともに、より効果的な事業となるよう他活動団体との連携にも積極的に関わらせていただきます。 イベントに係る費用等については、まず地区のやり方を見直していただくことで節減できることも考えられますのでご検討願います。 【生涯学習協働推進課】	A

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆学童保育所の現状と課題について 西郷小学童保育所は現在３年生までの児童の受入をしているが、保護者からは上級生までの受入を望む声が出ている。来年度からは４年生まで受入したいと考えている。今後西郷小学校は新生が増える見込みなので、２箇所の運営で市の助成をお願いしたい。	市では、１クラブ定員40人を考えています。西郷小学童保育所については、定員を超える人数の希望があり、今年度、地区のご協力も得られて、西郷みらい館の借用ができるようになり、面積的に余裕ができた状況です。 来年度は、１～４年生までの受入をされると思いますが、２クラブ分として運営できるような財政的な措置を考えたいと思います。 【こども希望課】	B
◎三笠幼稚園への入園について 来年度も三笠幼稚園は、定員に対しかなりの人数が入れず抽選になると聞いている。安易に抽選するのではなく全員が入園できるよう増改築する等、保護者が納得する方法を検討してほしい。	幼稚園は学区制ではありません。 掛川区域の幼保再編事業により各学区内に幼稚園がないところもあります。三笠幼稚園の場合は北部の原泉・倉真地区を抱えているため、地区優先をしています。今後は、幼稚園の保育料についても所得制とし、平成28年度から５年間で公私立同料金になります。併せて多子軽減も導入します。 また、近隣地区で認定こども園建設が計画されています。住んでいる地区に左右されることがないように施設計画していきます。 【こども希望課】	D
◎幼稚園・保育園の募集時期と保育料について 小市区の中で和光は三笠幼稚園は学区外と聞いたが、説明してほしい。 地区内には中央幼保園もあるが入園申込締切が三笠幼稚園よりも早い。来年度から保育料が公立私立一律になると９月号広報かけがわに載っていたが、情報提供が遅いのはどうしてか。	平成24年４月より、小市区の和光は城北小学区になったため、三笠幼稚園は優先地区外となりました。 新しい保育料については、平成26年度中に検討を行い本年７月に決定しました。市議会へ説明した結果、今秋の募集に合わせての広報となりました。保育料は来年度から公私一律ではなく、５年間掛けて少しずつ上げていきます。また、多子軽減もありますのでご理解願います。 【こども希望課】	A
◎地区内道路等の整備について ①八幡神社から西郷小学校までの道路は通学路であるので未舗装部分300mについても舗装をお願いしたい。 ②八幡池周辺の樹木伐採を防犯上の観点からもぜひお願いしたい。	①市道西郷東側線については、現在南側から道路改良工事を実施しています。市内には同様の要望が多く事業期間が長期化していますが、市としましても通学路の安全対策は重点的に取り組んでいきたいと考えます。平成27年度には約100mの道路改良を実施しました。【土木課】 ②繁茂している低木類など、防犯上・景観上に支障のある樹木の剪定を平成27年度から数年かけ整備していますので、地区や関係者の皆様のご協力をお願いします。また、日々の維持管理については、引き続き適正な状態を維持していただきますようお願いいたします。【農林課】	A C

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
③地区内に新東名につながる道路の整備を検討してほしい。	③新東名までつながる県道として、主要地方道「掛川川根線」の滝ノ谷、「焼津森線」の五明、倉真でそれぞれ事業を実施しています。今後も、事業推進に皆様のご協力をお願いします。 【事業調整室】	A
◎まむし駆除について 地区内にまむしが増えて被害が発生しているようだ。イノシシ駆除のように奨励金等の補助制度を考えてほしい。	まむしが増えている要因として耕作放棄地の増加が考えられますので、農地の適切な管理をお願いします。イノシシ駆除のように、まむし駆除の奨励金等は現在考えていませんので、ご理解願います。 【農林課】 土地の所有者は不良状態（害虫の発生等）にならないよう管理義務がありますが、万一、周囲の土地への影響が見受けられるようであれば、所有者に連絡をします。 【環境政策課】	E
◎掛川バイパス4車線化について 袋井市側まで拡幅が進み渋滞が緩和されているので、市内もぜひお願いしたい。	平成28年1月に袋井バイパスが開通し、島田・金谷バイパスも事業化され、残る区間は掛川バイパスとなっています。掛川市長が会長を務める「島田・磐田間バイパス建設促進期成同盟会」では、毎年、国土交通省本省へ早期整備に向けての要望活動を実施しています。 【事業調整室】	D'
◎和光山公園のトイレ整備について 和光山公園にトイレが無いため整備をお願いしたい。隣接地に公民館建設予定があるので、公民館の外トイレとして市で整備してほしい。	区画整理事業により造成した公園敷地について、他にも未整備の箇所がありますので、年次計画により順次整備をするよう努めます。なお、公園敷地外にトイレを設置することはできませんのでご理解ください。 【土木課】	D
◎子育て支援施策について 地区内の児童数が増加しているため学童保育所の受入体制について早めの予測・対応をお願いしたい。 また、2人以上子どもがいる世帯が多いので経済的負担に見合う手当の拡充を要望したい。	市では、学童1クラブの定員を40人と考えています。西郷小学童保育所については、定員を超える人数の希望があり、今年度地区のご協力も得られて、西郷みらい館の借用ができることにより、面積的に余裕ができた状況です。来年度は、1～4年生までの受入をされるのですが、2クラブ分として運営できるような財政的な措置を考えていきます。 また、経済的負担軽減対策については、平成28年度ひとり親家庭の学童保育利用料はじめ延長保育事業、ファミリーサポート事業の利用料助成を実施する予定です。 【こども希望課】	B
◎公園の整備について 22世紀の丘公園には遊具がさびて危	遊具の点検については、日常の職員による見回りのほかに、専門業者による点検を行っています。点検の結果	A

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
険な部分があるため、早急に点検・補修をお願いしたい。この公園に限らず使う人・子どもの立場に立った施設整備をお願いしたい。西郷地区にもこのような公園があれば若い世代にも役立つと思う。	により修繕をし、すぐに修繕できない場合については使用禁止などの措置をとっています。今後も、計画的な公園の施設整備に努めます。 【地域支援課】	
◎上西郷工業用地造成事業について 45haもの造成を行うと川の水が減少するのではと心配に思う。農業への影響についてどのように考えているか。	市の土地開発公社が現在造成事業を行っています。50年に一度の豪雨に耐えられる調整池を5箇所建設する予定ですが、農業用水確保のため、ため池の機能ももたせられるよう設計・検討しています。 【管財課】	A
◎教育センターの跡地利用について 今後利用する計画等はあるか。災害時の避難場所等にも利用できる広場として残してほしい。	平成23年1月に教育センターが移転後、新給食センター建設候補地の一つとして教育委員会が所管し、利用施策決定までの間、地元利用の広場としています。新給食センター建設地が他地に決まりましたので、引き続き広場として利用いただきながら、所管部署をどうするかと併せ今後の利活用について考えます。 【学校教育課】	D

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆防災ハザードマップと建築基準法について 原泉のような山間地では、ほとんどの住宅の背後が山（斜面）である。防災ハザードマップを見ると、ほぼ全戸ががけ崩れや土石流の危険箇所である。 建築基準法によりこういった場所に住宅を新築することは不可能である。しかし、いずれ老朽化で建て替えが必要になる。同じ場所に新築できないばかりか、安全な場所に移転したくても農地や森林で移転可能な場所も見当たらない。 ずっと原泉で暮らしていきたいと思ってもやむなく転出した方も多く、過疎化に拍車を掛け地域活動への支障が出ている。 ①住んでいるからこそ守れる自然や資源もある。 ②現在地元で管理している市道などの管理ができなくなる。 ③危険な場所に住み続けることへの不安はあるが、危険箇所の見直しや対応策について行政と市民との対話が必要ではないか。	建築基準法は、建築物の最低の基準を定め、生命・財産の保護を図ることを目的としています。 当然、がけ崩れなどにより危険な箇所は、生命・財産を守るため建築行為の規制があります。建築を規制しているわけではなく、安全上支障がないよう土留め壁を設置するなどの防災対応により建築は可能です。 がけの形状、建物とがけとの離れなどにより様々なケースが考えられるため、建築を計画される場合は、建築設計事務所又は市役所の建築指導室へご相談いただければ、その都度対応させていただきます。 がけによる危険住宅の移転補助制度もあります。 【都市政策課】 市では、あらゆる災害から命を守るため、「地震や洪水、土砂災害などの基礎知識」や「地域のハザードマップ」などをまとめた『掛川市防災ガイドブック』を作成し、平成27年4月に全戸配布しました。 各自主防災会で地震、土砂災害、洪水などの各種災害ごとの避難場所を決めていただき、「防災ガイドブック」にも載せてあります。訓練などで今一度見直していただき、気づいた点等ありましたら市へご連絡ください。 原泉地区では、災害時にとにかく命を守っていただくため、台風、大雨時の広域避難所を、さくら咲く学校から、ならここの湯と大和田公会堂へ変更しました。 現在、地区まちづくり協議会の範囲を対象として地区防災計画の策定を行っています。住民の皆様と十分協議しながらより良い地区の防災計画を策定し、災害に強い「自助、共助、公助」のまちづくりを目指していきます。 原泉地区では、集中豪雨等による土砂災害や家屋倒壊が心配されます。災害種別ごとの「家庭の避難計画」と家族全員での防災訓練参加を推進するとともに、家屋の耐震化や家具の固定に努めることにより、災害による死亡者ゼロを目指したいと考えます。 【危機管理課】 ③農地を農地以外にする場合は、都道府県知事の許可（4haを超える農地を農地以外にする場合は、農林水産大臣）を受けなくてはならないと農地法で規定されています。 掛川市は、農地法4条・5条関係の4ha以下についての農地転用許可権限が権限移譲されています。 また、青地農地の場合には農地転用に先立ち農振法に基づく農振除外の手続きがあり、県知事の同意が必要とされます。	一 A D

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	農地転用許可については農地法、農地法施行規則などにより定められており、許可見込みがあるか否かは、個々のケースにより判断することとなりますので、その際はご相談いただきますようお願いします。 【農林課】	
◎地区内の道路について ①市道丹間線について 台風による大規模な崩落が発生し寸断されていた。市で道路パトロールを行い現状を確認し、再発防止に努めてほしい。	①市道丹間線は、昨年度に引き続き台風11号(平成27年7月)時に大規模法面崩落による被災を受ける等、大変ご迷惑をお掛けしています。平成28年3月には、災害復旧工事が完了する予定です。 今後も道路パトロールを継続して進めますが、集中豪雨による崩土等の被害が発生した場合においては早急に災害復旧事業で対応させていただきますので、ご連絡をお願いします。 【土木課】	A
②居尻の道路について 居尻から西之谷に抜ける道路は、途中で土砂崩れが発生し危険な状態になっているため修理をしてほしい。 また、西之谷線について、西之谷側と居尻側の峠から居尻側の路肩は落ち葉等で埋まっているので、除去をお願いしたい。	②現地確認をしたところ、市道居尻西之谷線でありましたので、土木課に依頼し撤去済みとなっています。 落ち葉については、通行を阻害し危険が伴う場合については早急に対処させていただきますので、ご連絡をお願いします。 【農林課】	A
③大和田の林道について 丹間の大峰線は、大和田と孕石の境までは林道がついているがその先はない。大和田トンネルまで道が繋がれば利用しやすくなり、山林の伐採をすれば日照時間が伸びて明るくなる。 防災環境保全林の再生整備については、現状では津波防災林が実施されているのみである。	③森林組合等が県事業で間伐のための作業道を開設していますが、急峻な地形であり林道開設は難しい状況です。 荒廃森林の再生については、平成27年度までとなっていた森の力再生事業が、新たに事業期間10年で実施されることとなりました。このような事業を利用して、森林再生を進めたいと考えています。それには、山林所有者様の集約化が不可欠となりますので、ご協力をお願いします。 【農林課】	B
◎泉簡易水道について 大雨が降ると断水し、復旧後も濁った水が3～4日続く。飲料水だけでなく生活用水としても使えず困っている。	泉簡易水道の大雨時の河川の濁りによる水源の影響については、平成27年度水源の取水口の修繕を行いました。が、根本的な濁り水解消の対策ではないため、11月に泉簡易水道組合から新たな取水施設の設置の要望書をいただきました。 その後、費用の負担割合等、要望書の内容について検討し、平成28年度に新たな予備水源となる取水施設を設置します。 【水道部】	B

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎協働のまちづくりについて 地区には様々な組織があるが、今ある組織だけでなく地区の発展を考えて森林組合や農協支所、ならここなどにも参加していただき協議会を立ち上げたらと考える。 地区の住民が生きがいを持って過ごすために何をしたら良いか問われているように思う。どのように協議会を組織したら良いか、単に継続していくだけでは不十分と思う。市からも、様々な活動事例を示してほしい。	住みたくなるまちにしていけるために、自分たちでできることは何か、地区まちづくり協議会の中でよく議論していただきながら、活動の方向性を明らかにしていただきたいと思います。 活動事例や事業の組み立て方などについては、市のまちづくり協働センターにおいて積極的に情報提供させていただきます。 【生涯学習協働推進課】	A
◎八高山への観光客用にトイレ設置を要望する 以前に比べ大勢が来るようになったため、起点となる泉バス停付近に水洗の公衆トイレ設置をお願いしたい。既存のくみ取り式トイレでは地区のイメージが悪くなる心配があるので、できれば、きれいなものを設置してほしい。	トイレの施設整備につきましては、トイレの所有者・管理者と協議することになります。また観光客数、トイレを利用される想定人数を把握し、合併浄化槽の規模、規格等の検討が必要となります。 今後、地区との協働により観光客数等の把握に努め、施設整備の可否を含め検討します。 【地域支援課】	D
◎さくら咲く学校の利用について 原泉地区の小学生は西郷小学校にバスで通学しているが、西郷小学校は児童数が増えて教室が不足していると聞いた。西郷小の1年生が1年間、自然豊かなさくら咲く学校で過ごしたらどうか。	小学校では、同じ地域の異学年の子どもたちが集まって子どもたちの小さな社会が生まれます。子どもは、同学年の子どもだけでなく、異学年の子どもと関わり合いながら成長していきます。ご提案のとおり1年間1学年をさくら咲く学校へ通わせることは、ゆとりある空間で子どもたちが学べるという良さはありますが、子どもたちの異学年同士の学びをつくることにおいては問題がないとはいえません。 さくら咲く学校では夏休み期間中、数日、小・中学生を対象として各種教室を開校しています。また、北中や西郷小の学校行事でも原泉地区で過ごしており、このような活動を今後も推進したいと考えています。地区の皆様には、原泉地区の子ども達だけでなく、西郷小、北中の子どもも一緒に活動できることを考えていただければと思います。 原泉が、皆が集まりたい地区となるよう行政としてしっかり取り組みたいと思います。 【学校教育課】	E

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎市からの広報誌等について 毎月市から届く広報誌類が非常に多いと感じている。広報誌だけでも様々な種類があるので十分活用されているか不明に思う。合理化の一案として、市の関係団体の広報を1冊の冊子にまとめたら、また、外注し雑誌のようにまとめたらどうか。そうすれば更に魅力的な広報になってますます活用されるのでは。	毎月の広報には、広報誌以外にも社会福祉協議会などの広報紙、県などの公共団体からのお知らせなどを折り込んでいます。それぞれ発行目的、編集主体、編集方針があるとともに、一冊にするには掲載が難しい情報もあります。 協働のまちづくりを進めていくにあたり、提案をいただいた内容も含め、広報のあり方についてより良い活用を考えてまいります。 【企画政策課】	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆地区内定住者対策及び少子化対策について ①地区内の人口、特に子どもの人数が減り、小学校廃校の心配の声もあるので人数等の条件を示してほしい。若者が転入する地区を目指して地区の交通便利性を生かし地区としても取り組みたいと考えているが、若者が住みたくなるまちについて市の考えを伺いたい。	①法令上、学校規模の標準は、学級数によって設定され、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされており、これに満たない学校がある場合は、主体的に検討することとなっています。 今後、各地域の実情に応じた掛川市ならではの最適な学校教育の在り方（小中一貫教育）や、学校の適正規模・適正配置について、地域の状況を十分に踏まえ、何よりも子どもの教育にとって何が一番必要なかを第一に考え検討したいと考えます。 【学校教育課】 ①今年度実施した市民意識調査等によると、若い世代を中心に商業施設の充実、保育施設の整備や子育て家庭の経済的負担の軽減を望む回答が多くありました。これらに対応する施策に取り組むことで、2040年に人口12万人を目指します。 【企画政策課】	D
②若年夫婦の転入を促進するため耕作放棄地を活用し宅地化を進めたいが、農用地転用が認められていない。これは難しい問題と承知しているが、地区ではこのような要望が多いので提案したい。	②農地を農地以外にする場合は、都道府県知事の許可（4haを超える農地を農地以外にする場合は、農林水産大臣）を受けなくてはならないと農地法で規定されています。 掛川市は、農地法4条・5条関係の4ha以下についての農地転用許可権限が権限移譲されています。また、市では、「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」に基づき集団的に存在する農地や過去に土地改良事業等の農業公共投資を行った農地などは、農業用の利用を確保するため、農振地域の青地農地として指定しています。 この青地農地を農業以外の目的に使用する場合は、農地法の転用許可を受ける前に農振（青地）除外の手続きが必要となります。 農振除外にあたっては、農振法に定められた要件を全て満たすことや農地転用等必要な許可認可の見込みがあるものに限られ、県知事の同意が必要とされています。 若年夫婦の転入を促進したいため、耕作放棄地を活用し宅地化を進めたいが農用地転用が認められていないとのことですが、耕作放棄地であっても、宅地にするには農地法による農地転用許可が必要となります。 農地転用許可基準については、農地法、農地法施行規則などにより定められており、耕作放棄地であるため宅地に転用したいとの理由での許可は認められません。許可見込みがあるか否かにつきましては、その農地の具体的な転用計画により判断されることとなりますので、その際にはご相談いただきますようお願いします。 【農林課・農業委員会】	E

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
③内陸フロンティア推進区域として第一次指定を受けた寺島・幡鎌地区農地整備推進区域について説明してほしい。	③寺島・幡鎌地区の農地整備事業につきましては、引き続き県中遠農林事務所の調査事業により、事業化について検討を進めています。 地元組織の農地整備事業推進準備委員会は、平成27年度、既に4回の会議を開催し協議を重ねており、今後の取り組みとしまして9月5日に地権者の皆様を対象とした説明会の開催や地権者へのアンケートを実施し、今後の農業や土地の活用について意向調査を行う予定です。 地元地権者の意向に基づいた事業化についての検討を、引き続き行う予定です。 事業構想 全体面積 43.9ha 畑地造成面積20.8ha(予定) 非農用地5.2ha(予定) 対象者 ①土地所有者 市内130人 市外21人 ②認定農家数(原田、原泉、原谷) 35人 【農林課】	B
④西環状線について早期着工を要望する。	④西環状線については、既に都市計画決定されている都市計画道路領家岡津線の延長1,800m及び都市計画道路掛川インター通線の1,010mを含めた全長8,615mで、総事業費は約200億円と試算されており、市単独での整備は非常に困難な状況にあります。 このような状況の中、西環状線については掛川市の環状機能のみで県道採択を考えるのではなく、今後は広域連携道路、緊急輸送路と位置づけ、近隣市町との連携を図りながら県道としての整備を目指す考えです。 【都市政策課】	D
◎育休退園問題について 近隣自治体では継続通園を認めたり退園を見直したりしているのことが、市の対応を説明してほしい。	待機児童解消対策のため、平成27年4月、希望の丘に120人定員の保育園が開園しました。さらに、平成28年4月に191人、平成29年4月に240人の受入増を計画しています。これにより、育休退園については、平成28年4月から廃止します。 【こども希望課】	B
◎第二東名森IC出口付近の看板について 掛川方面への案内看板の設置を検討してほしい。	翌年度予算、翌年度事業で実施します。 【商業観光課】	B
◎今後の高齢者地域福祉について 高齢者の健康寿命を伸ばすことを目的とした市から地区社協への要望事項	原田地区は「原田ふくし館」があり、NPO法人や学童保育所、地区福祉協議会が連携して地域福祉を実践していただいています。	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
が多いが、ボランティアで行っているのが現状である。また、掛川市社会福祉協議会からも少額の助成金で要望事項が多く大変である。地区まちづくり協議会が設立され、今後5～10年間でどのように考えているか。	地域の介護予防のために、今後地区まちづくり協議会が実施主体となっていただけるよう、ボランティア育成等新しい介護予防事業を推進していきます。 【高齢者支援課】	
◎地域生涯学習センター修繕について 会議室が雨漏りしているため、早急な修繕をお願いしたい。また、トイレの水が詰まり、清掃にならないので改善をお願いしたい。	雨漏りについては修理を完了しました。トイレの改善については、平成28年度の予算で対応します。 【生涯学習協働推進課】	A
◎デジタル防災無線機について いざ使ってみると、混線や通じにくいことがわかったので点検をお願いしたい。	8月の総合防災訓練と12月の地域防災訓練で通信訓練を実施し、判明した混信などの不具合については対応し解消しました。 【危機管理課】	A
◎地区福祉バスについて 現在の原田地区福祉バスは、通院用のみで買い物に利用できず不便だ。開院前に到着する便では、待合用に玄関を開けるなどの対応を要望したい。	地域福祉バスは、地区住民のニーズをきめ細かく反映させ、地域の実情にあった運行経路や目的地、ダイヤを設定することができます。地区の皆様で運行経路や目的地等を再検討していただき、利便性、効率性の良い地域福祉バスの運行がされるようお願いします。 【地域支援課】	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆桜木中横断線について 県道よりも宇洞のトンネル工事を優先すると聞いているが、県道から広域農道（吉岡）までの農地内ルートも並行して進めてほしい。 今後の計画について、随時状況報告をお願いしたい。	市道桜木中横断線は、平成20年度から国の交付金事業の採択を受け全体延長1.6km区間において、宇洞トンネル西側を1工区、東側を2工区と工区分けし、現在、1工区（延長800m）の事業を進めています。 1工区の進捗状況ですが、今年度は県道東側山林の用地補償や県道以東の道路改良工事を進めています。昨年度は、県道以西の道路測量設計及び天竜浜名湖鉄道の踏切協議を実施するなど、県道以西も並行して事業に着手しています。 1工区の整備により東西交通の円滑化が図られ、主要地方道掛川天竜線の渋滞緩和や、天竜浜名湖鉄道（富部地内）山梨街道踏切の混雑緩和も期待できるものと考えています。しかし、事業期間が長期化していることから、より一層、国の予算確保を図り、早期に供用開始ができるよう今後も努めます。 なお、詳細な道路計画については、引き続き随時説明していきます。 【土木課】	A
◆西山地区災害対策について 西山中央排水路の整備 ①原野谷川の中州砂利の撤去整備を要望する。また、水路のどの部分までが市の管轄になるのかも示してほしい。	①平成26年の台風18号や近年の豪雨により、市内各所から河川維持の要望を受けており、市では、同年12月にこれらをまとめて、静岡県に対し維持管理の要望を行ったところ、「豪雨対策緊急対策事業」として平成27年度の河川維持の予算の拡充を図っていただきました。 なお、平成27年9月3日に区長さんと現場を確認し、西山川合流部の浚渫工事を実施していただきました。 土木課では、過去の集中豪雨により浸水被害が生じている西山地区の現況排水路の能力や降雨等の気象条件を整理し浸水要因を明らかにするとともに、浸水解消を図ることを目的とした現況調査を今年度実施しており、年度内を目途に区長さんに説明させていただきます。 市の管轄分についても今回の調査結果によりはっきりさせていきます。 【事業調整室・土木課】 過去の集中豪雨により浸水被害が生じている西山地区の現況排水路の能力や降雨等の気象条件を整理し浸水要因を明らかにするとともに、浸水解消を図ることを目的とした現況調査を今年度実施しました。調査結果につきましては、平成28年2月4日に地元役員さんに説明させていただきました。今後は、事業実施に向けた具体的な整備案について、地区の皆様と協議していきます。 【土木課】	A A

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
②親水公園上の西山頭首工の整備について	②西山頭首工については、堰本体を含む取水施設の改修を、静岡県中遠農林事務所が平成4～5年度に1億4千万円の事業費で実施しました。今のところ取水施設本体の改修計画はありませんが、取水方法の改善については地元からの要望がありますので、中遠農林事務所等に協議し地元と検討をしていきます。 また、取水施設から農業用水を流す水路については通水不足など不具合箇所があり、昨年度に中遠農林事務所が水路の大きさや勾配など、調査を実施しました。この結果に基づき、今後、関係する皆様と水路の改修法などの協議をしたいと考えます。【農林課】	C
◎原野谷川堤防の整備について 現在、原野谷川が平常水位の状態では西山頭首工から農業用水を取水することは難しい。取水方法を変更することで護岸が侵食される危険があるため、護岸整備を要望する。	河川からの用水取水口の上下流に当たる、取水目的の条件としての河川護岸の整備については、中遠農林事務所へ要望します。【農林課】	C
◎いこいの広場の活用について 昨年要望したいこいの広場と球場の整備の進捗状況を教えてほしい。掛川のまちづくりのシンボルになればと思う。	いこいの広場は屋外運動施設の拠点であり、多くの皆様にご利用いただいています。施設の整備は必要な修繕工事は実施していますが、大規模な整備は現在予定していません。なお、掛川球場の整備については、平成21年度から掛川球場整備委員会が中心となり市民への募金を行っていますが、思うように集まっていないのが現状です。平成26年度にはグラウンド段差の解消等の整備を実施し、競技関係者からグラウンド状態については高い評価をいただいています。シンボリックな整備には至っていません。今後も掛川球場整備委員会でアイデアを出していただき、整備内容等を検討していきます。【社会教育課】	A
◎西環状線整備について ハザードマップを見ると西山区内は危険地域が多いが、西環状線が整備されれば改善するのではないかと。進捗状況を教えてほしい。	西環状線については、既に都市計画決定されている都市計画道路領家岡津線の延長1,800m及び都市計画道路掛川インター通線の1,010mを含めた全長8,615mで、総事業費は約200億円と試算されており、市単独での整備は非常に困難な状況にあります。 このような状況の中、西環状線については市の環状機能のみで県道採択を考えるのではなく、今後は広域連携道路、緊急輸送路と位置づけ、近隣市町との連携を図りながら県道としての整備を目指す考えです。【都市政策課】	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎防犯カメラの設置について 原谷小学校周辺など地区内に防犯カメラを設置したらどうか。市からも情報提供をお願いしたい。	現在、市で設置している防犯カメラはありません。国、県にも確認しましたが補助制度がないため、今後、地区等が設置する場合の補助制度や市による防犯カメラの設置について、警察などと設置方法、データ管理も含め制度を検討しています。 また、地区として犯罪を起こさせない環境づくり（見守り活動など）の推進をお願いします。 【危機管理課】	D
◎新指定ごみ袋について 燃えないごみ用の袋の強度が弱く破れやすいため、丈夫にしてほしい。	新指定袋は、厚さ・強度・質ともに旧指定袋と同一規格になっています。掛川市の袋のタイプは少し伸びる材質を含んでおり薄く感じます。伸びないタイプは、手触りが堅く頑丈に感じますが、破れやすいため採用しておりません。今後も引き続き研究検討していきます。 【環境政策課】	D
◎野良猫対策について 猫サポーター倶楽部等の現状の活動では限界があると思うが、市ではどのように考えているか。	「終生飼養義務」は明文化されても、野良猫の減少には至っておりません。「T.N.R運動」、(Trap：トラップ(捕獲器)→Neuter：ニューター(不妊手術)→Return：リターン(元に戻す))による取り組みを引き続き継続していきたいと思います。 【環境政策課】	D
◎空き家対策について 空き家が増えていると聞くが、税制上の問題や防災の面からも問題がある。条例が制定されたので、対策事項の進捗状況を伺いたい。	現在、市で空き家条例が制定されていますが、この条例は、危険な空き家が倒壊した場合第三者へ危害を与える恐れがある場合への対応が主旨です。 平成27年5月には、国による空き家対策法が制定され、これに基づき平成28年度に空き家の実態調査を実施し、この調査結果を反映した空き家対策計画を策定する予定です。この計画では所有者等による適切な管理、空家及び除却した跡地の活用、空家対策の相談・実施体制、放置することが不適切である空家（特定空家）に対する措置などの対策を定める予定です。 【都市政策課】	D
◎保育園への入所問題について 育休退園問題と待機児童数について来年度以降の見通しを説明してほしい。	待機児童解消対策のため、平成27年4月、希望の丘に120人定員の保育園が開園しました。更に、平成28年4月に191人、平成29年4月に240人の受入増を計画しています。 これにより、育休退園については、平成28年4月から廃止します。 【こども希望課】	B

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎協働のまちづくりと区長のなり手不足について 区長の仕事は幅広く休みが取りにくいほど忙しいこともあり、なり手がな い。やりがいを感じたり成果が形に見 えることも少ないと思う。 このようなこともあってまちづくり 協議会の仕事まで十分手が回らず、区 内への周知が遅れているとも考えられ る。また、理念がきちんと検討されて いるか疑問である。市は住民のニーズ を把握して活力あるまちづくりを行っ てほしい。	協働のまちづくりを進めるに当たって誰が中心になる のか、また、どのような理念で進めるかは地区によって 異なります。地区まちづくり協議会を立ち上げてから理 念や組織を固めていっても構いません。まちづくりには 地域性がありますので、各地区で判断して一番良い方法 を選択していただければと思います。 役員になる方達の負担軽減と、役割に誇り持っていた だけのような配慮も必要と考えますので、今後検討して いきます。 【生涯学習協働推進課】	D

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆桜木地域生涯学習センター拡幅要望 現在の生涯学習センターの一部（玄関と談話室の部分）を拡幅しまちづくりの拠点としたい。少し広めにして地区福祉協議会も入ることができれば、三位一体となり効率化と情報の共有化とスピードアップが図られる。現在そのための資金がないので、行政側の支援をお願いしたい。 現在の会議室を工夫して事務室とする、和室を板の間に変更するなど簡易な改善については、是非早めに検討してほしい。	現在の施設を最大限に活用していただきますようお願いいたします。桜木地区については、地域生涯学習センターだけでなく桜木ホールもあります。当面は現在の施設を広げることを検討させていただきます。将来的に人口増加が見込まれる地区ですので、人口規模と施設の規模、さらに地区の協力をどの程度得られるかも併せ地区の皆様と検討させていただきます。 現在の施設は暫定的に活用していただき、地区内公会堂の活用も引き続きよろしくお願いいたします。 【生涯学習協働推進課】	D
◎市役所本庁舎入口のポストについて ポストの管理は日本郵政の仕事と聞いているが、日本一の庁舎の正面にあるポストなので、いつもきれいに保ってほしい。	市役所本庁舎入口のポストは日本郵便株式会社の所有物となりますが、庁舎管理の一環として、できる範囲のなかで定期的な清掃を実施していきます。 【管財課】	A
◎富部区内の道路について 南北道路（杉谷家代線）は整備されたが、東西道路は歩道と車道の区別がなく、特に通学時に危険である。	市では通学路の整備を優先的に対応しています。このため、（都）杉谷家代線以東については、下垂木まちづくり計画の中で現在検討を進めています。都市計画道路以西についても、順次危険箇所の解消を図っていきますが、具体的な箇所をお知らせいただき、現場を確認させていただきます。 【土木課】	B
◎杉谷家代線（県道掛川天竜線～ミサト不動産）の道路整備について 古い道路は歩道が狭く危険なので、拡幅してほしい。	ご要望の箇所は、歩道幅員も狭くマウンドアップ形式となっているため、改良が必要な路線と位置付けています。下垂木まちづくり計画の中でも現在検討を進めている路線ですので、具体的な整備方針が決まりましたら、ご報告させていただきます。 【土木課】	C
◎協働のまちづくりについて 桜木地区は区域が広いため、地区で行っている活動を各区単位での活動としたらどうか。例えば、敬老会は県総合教育センターで行われるが、遠く不便である。	今の事業を見直す時に、様々な立場の皆様からの意見を伺いながら、より良い事業としていただきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】	E
◎人口減少・少子化について 原因の一つは晩婚にあると思う。婚	婚活について、今年は行政主導でなく、「子育て協働モデル事業」として、子育て応援プロジェクト募集し、	A

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
活に市でも取り組んでもらいたい。早期結婚定住奨励金など、行政として検討してほしい。	市内NPO子育て支援団体が市の委託事業として行っています。順調に行われており、次年度への継続も検討しています。 【こども政策課】	
◎マイナンバー制度について 新しい制度で番号の悪用が心配なので、市からも対策についての情報提供をお願いしたい。	市では、説明会のご希望があれば出向いています。これまで、要望があった地区・団体へ17回訪問しています。広報かけがわ9～11月号及び1月号でも制度概要についてご案内しています。 今後も、ご要望があれば説明会を開催しますので、よろしくをお願いします。 【企画政策課】	A
◎学園化放送システムについて 各学園の情報発信をしているが、システムの情報が古く管理がなされていない。リンク先の小中学校ではほぼ毎日更新されているのに比べて大きな差がある。小中学校から発信される情報を生かして学園の新しい情報を発信してほしい。	学園化放送は、各小中学校の取り組み等について皆様に紹介しやすくするため、小中学校のホームページへの入口として作成されていますので、トップページ等については表面的に変化がないように感じられるかも知れません。ただし、大きな取り組みや市全体の学園化活動に関するものなども紹介するため、トピックス等として週1回の頻度で更新しています。 【教育政策室】	A

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆安心・安全の地区づくり 桜木中横断線の早期完成を要望する。完成すると交通量の増加が見込まれるため、歩道の整備も要望する。 ①桜木中横断線を森街道と交差して延長してほしい。	①市道桜木中横断線は主要地方道掛川天竜線交差点付近の用地補償が完了し、昨年度は県道以西の道路測量設計及び天竜浜名湖鉄道の踏切協議を実施するなど、県道以西も並行して事業に着手しています。 この整備により東西交通の円滑化が図られ、主要地方道掛川天竜線の渋滞緩和や、天竜浜名湖鉄道（富部地内）山梨街道踏切の混雑緩和も期待できるものと考えています。 しかし、事業期間が長期化していることから、より一層、国の予算確保を図り、早期に供用開始ができるよう今後も努めます。 【土木課】	A
②サカタのタネ南側の道路に歩道を設置してほしい。	②和田岡地区の歩道整備は、「サカタのタネ」「吉岡坂」「吉岡公会堂南側」の3箇所が要望として出されています。用地買収の伴う県道の新規事業は、関係者の皆さんの同意を基にした「事業着手準備制度」による採択が必要となってきます。「和田岡地区道路問題検討委員会」などの組織により、この3箇所の優先順位を決めていただくよう、地区の合意形成を図ることをお願いします。 【事業調整室】	D'
③吉岡地内、急坂の道路に歩道を設置してほしい。	③吉岡坂についても、サカタのタネ南側歩道と同様に、地区での優先順位を決めていただきたいと思います。 なお、昨年度に吉岡坂の改良要望と現場確認を静岡県と合同で行っています。道路管理者としては、歩道整備だけでなく、吉岡坂の道路線形の改良も合わせて行いたいとの意向があるようでしたが、歩道が既に整備されている市道高田本通り線があることから、歩道の整備に関しては、当面の間、通学路変更も含めた検討も必要であるとの意見もいただいています。 【事業調整室】	D'
◎和田岡古墳群内道路の整備について 古墳群整備計画では歩行者自転車動線になっているが、自動車動線に変更してほしい。特に各和金塚古墳から清水橋を通り高田へ向かう道路の拡幅を検討してほしい。	和田岡古墳群整備基本計画は平成18年に策定し、これに基づき整備を進めています。現在は吉岡大塚古墳の整備基本設計に取りかかっており、順次他の古墳の整備を進めていくことになっています。群としての国指定になっていますので、吉岡大塚古墳の整備だけでなくご提案いただいたように点から面といったネットワークの整備についても、今後の整備委員会で検討していきます。 【社会教育課】 農道の拡幅事業としては、全線を拡幅する、もしくは、待避所を設ける等考えられますが、必要となる土地の地	D C

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	権者の承諾と事業負担金について、地区で対応をお願いします。詳細な内容については、希望される事業内容によって関係者や経費が変わりますので、農林課と打合せをお願いします。 また、農道沿線の田畑や山林の除草などの保全管理につきましては、土地の所有者の方など関係者の方に行っていると思いますが、引き続き通行に支障が無いよう土地の管理をお願いします。 農業用施設の地元での維持管理活動を対象とした、多面的機能支払交付金制度がありますので、この交付金利用について地区で検討していただければと思います。 【農林課】	
◎西環状線の用地の管理について 地区内の幅員4mの未舗装部分の舗装または草刈りをお願いしたい。	国土強靱化計画の中において西環状線は袋井市と連携して県へ強く要望する道路との位置付けで進み始めたところです。ご要望の部分は西環状線ルートに重なりますが、道路周りの草刈りは地先の方をお願いしているのが現状です。今後は、交通量が多い等危険な箇所については市で行いたいと考えますが、本要望箇所については、面積が広く作業が重労働となりますので、改めてご相談させていただきたいと思います。 【維持管理課】	D
◎原野谷川河川敷について 河川氾濫に備えて各和橋付近の河川敷に堆積している土砂雑草等の除去をお願いしたい。	平成26年の台風18号や近年の豪雨により、市内各所から多くの河川維持の要望を受けています。この要望を受け、静岡県では、平成27年度「豪雨対策緊急対策事業」として河川の維持管理費の予算の充実を図っています。平成27年10月20日に各和区長と現場を確認し、河川管理者である県に要望をしました。県では、市内を流れる原野谷川流域だけでも曽我地区から原泉地区までと長いため、地域性や緊急性を考慮して浚渫等を実施していくとのことでした。 【事業調整室】	D'
◎地区内人口対策について 地区内に耕作放棄地や空き家が増えており防犯防災上、問題があると思うが、市ではどのように考えているか。 また、空き家を購入し建て替えたと思っても、農振法や建築基準法があるため地区内に住むことを断念する人がいるという話を聞いた。市でどのような対策を考えているか。	耕作放棄地や空き地の管理については、多面的機能支払交付金制度をご検討いただきたいと思います。 青地農地を農地以外の目的に転用する場合は農振除外をする必要があり、その要件も法律により定められていますのでご理解をお願いします。ただし、個別具体的な案件については、それぞれのケースにより判断することとなりますので、その際にはご相談いただきますようお願いいたします。 【農林課】 平成26年4月に老朽化した空き家対策として「空き家	D ー

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	等の適正管理条例」を制定し、老朽化した空き家の管理者へ指導助言をしています。また、平成27年5月には国の「空き家等対策法」が施行され、これに基づき空き家の実態調査、この調査結果を反映した空き家対策計画を策定する予定です。この計画では所有者等による適切な管理、空き家及び除却した跡地の活用、空き家対策の相談・実施体制、不適切である空き家（特定空き家）に対する措置などの対策を検討します。 なお、個人の資産であり、空き家の所有者への働きかけは地区の協力も必要と考えます。 建替については、建築基準法は、建築物の最低の基準を定め、生命・財産の保護を図ることを目的としています。以前から建っているお宅でも、現在の法律の基準に適合していない場合は、建て替えることができません。例えば、「ガケがある、接道の道がない」など、これらの対策をして適法となれば建築は可能です。対策によっては、地区全体に関わることもありますので、地区の土地利用を今後どのように考えるかについて地区内で調整していただけることを期待しています。 様々なケースが考えられるため、市役所の建築指導室へご相談いただければ、その都度対応させていただきます。 【都市政策課】	
◎県道掛川山梨線について 吉岡区で昨年要望した急坂について、通学路線の緊急合同点検が行われ危険と指定された。歩道整備を再度お願いしたい。坂のルートが決まらないと整備ができないので、重点的に進めてほしい。 また、工事が長引いているようだが完了はいつ頃の予定か。現場はバリケードが道路にはみ出しており危険である。	吉岡坂についても、サカタのタネ南側歩道と同様に、地区での優先順位を決めていただきたいと思います。 なお、平成26年度に吉岡坂の改良要望と現場確認を静岡県と合同で行っています。道路管理者としては、歩道整備だけでなく、吉岡坂の道路線形の改良も合わせて行いたいとの意向があるようでしたが、歩道が既に整備されている市道高田本通り線があることから、歩道の整備に関しては、当面の間、通学路変更も含めた検討も必要であるとの意見もいただいています。 【事業調整室】	D'
◎副市長の体制について 以前、国土交通省から出向してきた助役を含め助役が2人の時期があった。国へ陳情するには有利と思うので検討してほしい。	県の道路予算はピーク時の平成8年度の半分以上となり、公共工事を早期に実現するためには、陳情をしっかりと行うことが必要と考えています。現在、副市長2人体制ですので、今後も引き続き効果的な陳情を続けていきます。 【企画政策課】	D

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎和田岡古墳群の公園化計画について 和田岡古墳の公園化の話を聞いたが、どのような形態のものを計画しているか。	史跡和田岡古墳群考古学公園整備基本計画に則って、古墳群を史実に基づいた復元や整備等を行います。和田岡古墳群は5つの古墳が点在していますので、それらを一体的に整備する計画となります。具体的な整備内容は、古墳整備の専門家と地元の方々と構成した整備委員会で検討し、吉岡大塚古墳から順次実施していきます。整備委員会での方向性が決まり次第、地区へ情報提供しますので、ご意見等ありましたらよろしくお願いします。 【社会教育課】	A
◎太陽光発電が整備された市内小中学校へ蓄電池の設置を 市内全小中学校へ太陽光発電が整備されたので、防災の次の段階として蓄電池を設置するように検討してほしい。	広域避難所の災害対策としては、「掛川市地震・津波アクションプログラム」に基づき、停電時切替システムやその他資機材を順次整備しています。 今後、整備計画を見直す際には、蓄電池の整備について検討します。 【危機管理課】	D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆都市計画道路「掛川駅梅橋線」改良工事の現状と安全対策について ①都市計画道路「掛川駅梅橋線」の早期完成について	①掛川駅梅橋線高御所工区は現在、橋梁、道路築造工事を鋭意進めています。一部地盤の安定が確認できない区間があります。詳細は去る11月11日の推進協議会において報告させていただきましたが、平成28年3月末の供用開始を目指しています。 掛川駅梅橋線(領家工区)については、平成28年度から交付金による事業採択を受け事業着手を予定しています。国の予算確保を図り、早期に供用開始ができるよう努めますので、地権者の皆様には用地のご協力をお願いします。 【土木課】	B
②市道掛川袋井線の安全対策について 曾我小学校からユニ・チャーム北側までの歩道と、東山沢川新橋梁付近の横断歩道を設置してほしい。	②市では、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受けて平成24年度、26年度に実施した通学路の緊急合同点検結果に基づき、計画的な歩道整備事業を進めています。 掛川袋井線については、掛川駅梅橋線(領家工区)の全線開通までの安全対策として曾我小学校以西の約180m区間の歩行空間整備(現道北側)を考えています。昨年度、地区の皆様と歩道整備方法について協議させていただきました。今年度から工事に着手しました。 また、東山沢川新橋梁付近に横断歩道を設置しますが、横断する歩行者数が少ないため信号機の設置は困難と公安委員会から言われています。しかし、開通後の交通量の増加が見込まれますので、引き続き公安委員会に信号機設置の要望をします。 【土木課・危機管理課】	A D'
◎徳泉・梅橋区の整備改良について ①現在復旧工事を行っている梅橋の橋桁部分の拡幅及び中央部に防犯灯設置をお願いしたい。	①現在、測量設計と河川管理者である県との協議を行っていますが、予算的にも協議の中でも現状復旧として設計・調査しており拡幅の計画はありませんので、ご理解願います。防犯灯設置については検討させていただきます。 【維持管理課】	E D
②梅橋通行止に伴う迂回路堤防舗装について、袋井市側についても対応していただけるよう、袋井市へ要望をお願いしたい。	②静岡県管理河川の堤防ですので県へ占用許可申請を提出し、掛川市区間については、平成27年度において舗装工事を完了しました。袋井市区間については、引き続き要望していきます。 【維持管理課】	A
③梅橋が完成したら都市計画道路「梅橋各和線」の整備を進めてほしい。	③(都)梅橋各和線については早期整備路線に位置づけられていませんが、今後、周辺の土地利用に合わせた整備を検討する必要があります。 【都市政策課・土木課】	D
◎曾我の農業について	①市内の小学校では体験学習を多く実践しており、農業	A

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
①若年世代に対し、掛川の自然を守り環境を保全することの必要性を教育の一環として取り上げ、後を継ぎやすくするような政策を考えてほしい。 ②領家とうもん土地改良協議会が設立され、より活用性の高い農地基盤整備に取り組むに当たり、地域の環境保全に協力をお願いしたい。また、補助を受けた農地の使用にかかる規制について弾力的に対応してほしい。	体験や環境を守る学習もその中に含まれます。そのような学習においては地区の皆様にも先生になっていただいています。学園化構想の中でも地区との関わりが重視されています。 このような学習を通して、将来茶園や水田を守りながら、自然の中で生活することを希望する子どもが増えることを期待しています。今後とも、地区の皆様のご理解・ご協力を得ながら推進していくことができればと考えています。 【学校教育課】 ②事業推進においては地権者の意向を尊重し将来の地域の農業を考えながら、協議会と市県との協議を継続します。 農地基盤整備事業後の他の用途への利用規制については、農業に関する公共投資をした優良農地の確保と計画的土地利用の推進を図るためですので、ご理解をお願いします。 【農林課】	B
◎消防団と消防設備について ①団員確保について、消防団員による勧誘だけでは限界があるため、従業員が入団すると税制上の優遇を受けられる等を検討し、会社等を巻き込んだ確保をお願いしたい。また、定員割れが続くようであれば、常設消防の充実も考えてほしい。 ②消火栓及び防火水槽の新規設置について 地区によっては設置が不十分と思われるところもある。現在の設置状況の実態調査をして、住宅密集地等への新規設置をお願いしたい。	①これまで各地区との対話会等を通じ、消防団活動の理解を深め団員確保について地区へ協力を依頼するとともに、災害時の自主防災会との連携の強化を図ってきました。今後も重要なテーマとして地区まちづくり協議会等で継続的に取り組んでいただきたいと考えます。 また、市内事業所には消防団協力事業所表示制度を初め、今年度からは掛川市独自の入札加点制度を実施し、団員の活動しやすい環境づくりに努めています。 ②消防水利の設置については、国の定める消防力の整備指針に基づき充足率の低い地域に計画的に設置するよう努めています。市内各地区より同様の要望が多数出されており、優先順位により設置を進めている状況です。 また、管内の各消防署には10トンの水を積載した大型水槽車が配置されており、建物火災等には大型水槽車2台と1.5トンの水を積載した水槽付きポンプ自動車2台が出動し、合計23トンの積載水を、移動する水利として使用し初期消火を行います。 【消防総務課】	D
◎富部川の改修について 時間雨量60mmに耐える基本設計にすると聞いたが、どこをどのように、いつまでに改修する計画かを示してほしい。	現在市では、時間雨量60mm程度（5～7年確率）の降雨に対応するための河川改修を実施しています。 富部川についても、平成26年度に現況の排水能力を把握するための測量調査業務を実施しました。今年度は河川改修に向けた基本設計を行い、来年度は下流側から実	A

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	施設設計を行う予定です。改修案がまとまりましたら報告させていただきます。 【土木課】	
◎大雨時の避難場所について 曾我地区には原野谷川、逆川、家代川、垂木川、富部川等の河川がある。大雨時の避難場所・経路等の検討に当たっては、地区内にとらわれず柔軟に考えてほしい。また、災害時には河川の決壊場所等の情報も出してほしい。	昨年の台風18号の直後に地区内で分散避難について協議していただき、各区ごとの浸水災害時の避難場所を決定しました。国においても避難とは災害から命を守るための行動であることが改めて定義されています。これを受け、市では災害種別ごとの各区の避難場所を調査し指定緊急避難場所として指定するとともに、「掛川市防災ガイドブック」を作成し平成27年4月に全戸配布しました。これを活用していただき「家庭の避難計画」を作成していただくよう推進しています。今後は各自主防災会でも災害種別ごとの地域の避難場所等を把握、集約して地区全体の防災計画の作成を目指しています。 また、万一、洪水等により河川の決壊等を覚知した場合は同報無線等で逐次お知らせしますが、決壊してから避難行動をとることは大変危険です。避難準備情報や避難勧告が発令された場合は、早めの避難行動をとっていただくようお願いします。 【危機管理課】	A
◎綱川交差点の安全対策について 衝突事故防止のため、信号機を設置してほしい。	通学路でもあり、安全対策として信号機の設置は急務と考えます。現在、市から掛川警察署を通じて、平成28年度の設置について公安委員会に要望をしています。 【危機管理課】 信号機設置までの間の安全対策として、注意看板（交差点あり等）の設置やカーブミラー移設工事を実施しました。 【土木課】	D' A
◎新ごみ指定袋について 自治区での使用に限り旧指定袋が使えるが、どのような理由で移行したのかを知りたい。	今回の新ごみ指定袋への移行は、ごみ処理費用の一部を利用者の皆様に負担いただくことを目的としており、平成26年9月の市議会定例会で議決され、平成27年4月から施行が決まりました。また、皆様への周知については平成26年11月から様々な形で広報を始め、平成27年4月からの販売に至っています。 旧指定袋の使用期間が長期化しますと、ごみ処理費用の負担者と非負担者との間に不公平が生じてしまうため、有効期限を設けさせていただきました。旧指定袋がごみとならずに、また、自治区に処理費用の負担がかからないようにという考えから、未使用の旧指定袋は自治区へ寄付すれば利用可能ということにしました。 【環境政策課】	D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎小学生の通学時の安全確保について ①市道掛川袋井線について、幅の広い歩道を設置してほしい。	①掛川袋井線は、掛川駅梅橋線（領家工区）の全線開通までの安全対策として、曾我小学校以西の約180m区間において歩行空間整備（現道北側）を考えています。今年度は、約140m区間において幅員 2 mの歩行区間整備を実施しました。 【土木課】	A
②国道 1 号線地下道の防犯対策として、出入口に防犯カメラを設置してほしい。	②現在、国道 1 号線の領家、原川地内地下道内 2 箇所には、犯罪防止の為、防犯ブザーが設置されています。 防犯カメラについては、現在、警察などと設置方法、データ管理も含め制度を検討しています。 【危機管理課】	D

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆社会環境の変化による人口の減少と少子高齢化について ①移住・定住促進などによる市への新しい人の動きを創出するため、地元企業の活性化対策として行政・地区は何ができるのか、又、企業は行政、地区にどのようなことを期待しているのか。様々な団体との連携が必要と考える。	①市では、地元企業の活性化対策として企業訪問を積極的に行い各種支援制度等の情報を提供し、設備投資の拡大や産業の振興を図っています。新たに進出される企業や既存企業の設備投資に対して補助金を交付しています。これにより企業の設備投資が行われ、併せて雇用の増大が図られています。 各企業の避難塔設置についても1/2補助を行っており、企業側も地元との協調を重視していることから、住民の避難受け入れも協力していただいています。 沿岸部の津波対策としては、早期の防潮堤整備の実施に向け募金活動や植樹等をさらに協働により推進していきます。併せて、大東区域27社で構成される大東地区企業情報連絡会などにより、地区からのご意見を報告させていただくとともに、地元企業に対し、まちづくり協議会などへの参加を呼び掛けるなどして地区とのつながりをより強いものにしたいと考えます。 【産業労政課】	A
②地元個人経営者については、後継者の問題や地震災害被害想定により生産量が減少傾向にある。行政・商工会・地区・関係組織による検討会が必要と考える。	②市では、平成27年2月に創業支援事業計画を策定し、新たに創業を考えている人への支援等を行う掛川地域プラットフォームを設置しました。この掛川地域プラットフォームでは、市、大東町商工会・大須賀町商工会・掛川商工会議所、金融機関、その他専門機関が連携して、各機関のノウハウを活かし、創業に関する情報提供、資金計画に対する相談、空き店舗等のテナントの紹介等を行っています。市としましては、掛川地域プラットフォームを活用し、後継者に悩む個人経営者の事業承継や人材の紹介、新規創業の支援を継続して推進します。 また、地震災害被害想定による生産量の減少対策としては企業への訪問を実施しており、企業流失の防止のお願いをしています。 検討会については、大東町商工会や大東地区企業情報連絡会などにより地区からのご意見を報告させていただくとともに、地区まちづくり協議会とも協議させていただきます。 【産業労政課】	A
③子育て、教育など子どもにかかる費用は年々家庭の経済を圧迫し、少子化の大きな要因となっている。若い世代の結婚、子育ての希望をかなえる体制づくりのため、学園化構想の中で無料の子どもの教育(寺子屋のようなもの)を検討してほしい。また、社会環境の	③中学校区学園化構想事業では、園・学校の様々な活動の中で地区の皆様のお力をお借りして、園・学校の教育と支援活動を推進しています。大浜学園については、既に週休日や夏休みに児童の体験活動等の教育支援を行う「大浜こども教室」を実施していただいています。今後については、大浜学園で行われている活動を支援し、中学校区学園化の活動と同じように地区の皆様のお力をお	B

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
変化がある中で、行政や地区はどのようなことを改善すれば良いか。 ④安心な暮らしを守り、地震や原発事故などに備える危機管理のため、防災訓練を効果的に実施し生きていくための訓練が必要と思う。	借りした中で、学校を活用して平日の放課後の支援活動が無償で展開したいと考えます。 学校区学園化の活動と同じように地区の皆様のお力をお借りした中で、学校を活用して、平日の放課後の支援活動が無償で展開したいと考えます。 【教育政策室】 ④災害時に最も大切なのは自分の命は自ら守るということで、早く安全な場所に避難することが最も重要になります。災害の種別によって避難場所や避難方法が異なります。平成27年4月に「掛川市防災ガイドブック」を配布しましたのでこれを活用し、災害種別ごとの「家庭の避難計画」を作成し、計画に基づく避難訓練を実施し、検証・見直しを行っていただきたいと思います。 また、共助の訓練としては、倒壊家屋等からの救出・救助訓練や市民トリアージ訓練をモデル地区で順次実施していきます。 原子力災害に関しては、市全域が緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）となりました。 現在、県は広域避難計画を年度内に策定予定です。市においても計画の策定を進めており、できるだけ早期に市民の皆様にお示ししたいと考えています。27年度の原子力防災訓練は、ヨウ素剤配布検証訓練を実施しました。今後も実践的な訓練を行い普及・啓発するなど、市民の安全・安心につなげていきます。 【危機管理課】	A
⑤介護の受入体制について ①大東苑、くにやす苑の現在入所状況と今後の受け入れ体制を教えてください。 ②大東苑、くにやす苑とグループホームの条件料金等の違いは、また、利用状況についても教えてください。	①平成28年1月末の状況では、大東苑の入所者は定員50人のところ48人が入所中、くにやす苑の入所者は定員80人のところ79人が入所中です。 昨年の4月から介護保険制度の改正により入所基準が原則要介護3以上となりましたが、要介護1、2であっても要件に該当し、やむを得ない事情があると判定された場合は特例入所ができます。 ②特別養護老人ホーム等の料金は要介護度や所得によって負担が異なりますので、一つの目安として要介護度3で費用負担が1割の方の場合、 大東苑（多床室：4人部屋）は月額90,960円 くにやす苑（ユニット型個室）は月額127,170円 グループホーム常葉の家（認知症対応型施設）は103,036円となります。 利用者様の状況により料金は変わりますので、あくまでも目安の金額となります。	一 一

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	平成28年1月末の大東区域の施設の利用状況は、特別養護老人ホームでは、大東苑が50人（定員）中48人入所で96%の入所率、くにやす苑は80人中79人入所で98.75%の入所率、グループホーム常葉の家は、27人中23人入所の入所率85.2%です。 【高齢者支援課】	
◎旧ごみ指定袋について 旧ごみ指定袋が使えるのは9月末までと決まったが、お金を払って買った物を寄付してシールを貼れば使えるというのはおかしいのではないか。多くの在庫をかかえている人もいる。お金を払って買った物を最後まで使わせてほしい。	ごみ処理費用の有料化については、平成25年から意見交換を行い、平成26年9月にごみ袋料金への加算による、処理費用の一部負担が決定し、お知らせして参りました。これは、ごみの排出量に応じた費用を負担していただく考えに基づいています。他市の事例を参考に、切り換え時における旧ごみ指定袋の使用可能期限は半年間とさせていただきます。残った旧ごみ指定袋はシールを貼って地区の美化活動に使うことができますので、ご理解のほどお願いします。 【環境政策課】	D
◎掛川市身体障害者福祉協会について ①補助金額が25年度の647千円から26年度は371千円と大幅に減額となったことについて理由を伺いたい。協会ではこの補助金から県等への負担金を計20万円ほど支払っているため、会の運営が厳しい状況だ。	①平成26年度に身障者福祉協会掛川支部が県協会から脱退したため、当該支部に関わる事業費支援分を減額しています。 本市における補助金基準では、福祉・高齢者等事業は補助率を4分の3以内としており、身体障害者福祉協会が実施する事業についても4分の3以内という補助率により財政的な支援をしています。 【企画政策課】	一
②掛川支部が平成26年3月に解散したことについて市の考えを伺いたい。	①補助金額は協会運営予算をベースに算出していますが、平成26年3月に協会掛川支部が解散したことにより会員数が激減し歳出予算額も縮小されたため、補助金額も減額となりました。なお、県協会負担金は算出対象を掛川市全体としており、解散した掛川支部も含め負担額が算定されていますので、負担金額の見直し等について県協会と交渉をしていきます。 【福祉課】	D
◎千浜区の農用地転用による活性化について 千浜区を特別農振地域見直し地域のモデル地区に指定していただけない	②身体障害者福祉協会は、市内身体障がい者の身近な相談機関であり、また各種行事も主催する等、身体障がい者の福祉の充実には欠かせない存在です。掛川支部の解散は市の福祉行政を進める上でも誠に痛手であり、可能であるならば再度の組織化を望むものです。 【福祉課】	D
	農振地域の青地農地は、農振法により、10ha以上の集団農地や土地改良事業等の農業公共投資を行った農地など、市として長期にわたって農業の振興を図る農地が指定されています。このため、青地を農地以外の目的に転	E

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
か。	用する場合は農振除外をする必要があり、その内容も法律に定める要件により限定されています。 地区の発展と人口減少対策として提案をいただきましたが、特区のような形での農振除外についても現時点ではなかなか厳しいという状況です。【農林課】	
◎地区内道路整備について いとくり線の静岡銀行大東支店交差点付近は道路のセンターラインが薄く危険なので、早急に対応してほしい。	センターライン及び右折矢印等について、平成27年12月15日までに引き直しました。【大東支所】	A
◎海岸砂防について 海岸のかなりの量の砂が飛ばされ、松林や自転車道路に溜まっている。今年度の砂防計画は前年の延長の半分と聞いたが、それで山を保護できると考えるのか。	上流のダム設置の影響等を受け、上流から運ばれる砂の量が長期的に減少しています。地区の現状をよく知る地区の皆様からアイデアをいただくとともに、国県とも協力しながら海岸の保全を図ります。【維持管理課】	D
◎旧国道150号線通学路の歩道改良について 旧国道150号線の通学路は大部分で歩道がない状態だが、今後の対応を伺いたい。	県道大東相良線の歩道については、通学路確保のため必要な施設ですので県へ要望させていただきますが、当区間は家屋が道路と近接していて、歩道設置には用地買収や家屋補償が必要となります。用地買収が伴う県道事業は、市内各所で実施されている事業着手準備制度により採択されるため、県道の問題点や改良内容の洗い出し、千浜小前交差点から西側の区間約450mの整備順位を決めていく必要があります。事業着手準備制度では、関係地権者等の同意が必要となります。【事業調整室】	D'
◎少子化対策について 少子化を解消するためには、まず結婚することからと思う。市でお見合いをやってみたらどうか。	今年から「NPO法人むすびあい」が「結婚前のスキルアップ応援セミナー」を開催しています。このような市民の皆様による取り組みを、市として支援していきます。【生涯学習協働推進課】	A
◎堆砂垣について 市では費用を掛けて立派なものを作るが、結局すぐに埋まってしまう。もっと簡素なもので、広く長く効果的にやってもらいたい。	本年度、これまでと異なる工法にて試験的な施工をしました。今後は、効果の検証を行うとともに、より効果的な施工方法を検討していきます。【維持管理課】	A

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆新川橋の撤去と旧河川敷河床の除草作業の予算化について ①新川橋の撤去作業について 本年3月に市の土木課から、区役員と区の廃川敷対策委員に対して、進展しない要因については廃川敷の名義が掛川市になっていないこと、廃川敷は堤防敷、河川敷とも無番地であること、新川橋の県道敷も分筆、表示登記がされていないことの3点であると説明があった。このときの説明では、県において県道部分の分筆と表示登記をし、国から県に名義変更、分筆した後に橋梁の撤去をするとのことであった。その後の進捗状況を教えてほしい。 また、来年度、県の当初予算において新川橋の撤去に係る調査費・測量費等の予算計上をお願いしたい。	①平成19年の廃川告示に伴い国と市で締結した譲与契約に基づき、かつて水が流れていた「みおすじ」の部分を水路敷として上流から新たに公図に地番を起こす表示登記に続き、市名義の登記簿を作成する保存登記を法務局で現在進めています。 引き続き、堤防敷については、道路敷として表示登記及び保存登記を進めますが、民地との境界確認が必要となりますので、今後のご協力をお願いします。 また、新川橋の撤去については、11月10日に地区の皆様と立会いを行い、12月7日に区長及び廃川敷対策委員会会長から袋井土木事務所長及び掛川支所長へ要望書の提出をしました。ご要望の来年度の県当初予算への調査費及び測量費の計上については、市からも強く要望します。 【維持管理課・事業調整室】	D'
②旧下小笠川河川敷河床の除草作業の予算化について 平成22年からの下側橋の撤去、旧河川敷の堤防撤去の工事と並行して除草作業が行われているが、河床部分の除草作業は予算化されておらず、年2回の堤防敷の除草作業を部分的に1回にして余った予算を河床部分の除草作業に充てている。来年度はぜひ、河床部分の除草作業の予算化を要望する。	②河床部の適正な除草作業については、平成26年度に区長及び下小笠川廃川対策協議会委員長から強いご要望をいただき、平成26、27年度は協議の結果、堤防の年2回の草刈り作業を1回とさせていただき、残りの1回分で河床部分の除草作業を対応させていただきました。 平成28年度は、河床部除草作業の予算が確保できましたので、作業実施にあたり地区との事前打合せをお願いします。 【維持管理課】	A
◆河川愛護事業の現状と課題について 三井区では、草刈りを担当する場所を組別に定め全世帯で行っている。 課題として、河川や道路の草刈りを協働作業で行っているものの高齢者世帯が増え作業が困難になっている。 このように予想される中で、今後この事業にどのように対処していったら良いか。平成25、26年度にも同様の要望事項がありいずれも実現性評価がDであったが、その後の調査・検討の結果はどうだったのか。	現在、河川及び道路の草刈り作業は、地区の皆様をお願いしていますが、将来的には、現在の形態の維持が困難となることも予想されます。市では、今後も各種制度の活用と資機材の貸出、保険への加入及び謝礼のお支払い等により、活動の支援をしたいと考えています。 なお、危険な箇所については、本年度から草刈り業務員を増員して対応していますので、維持管理課にご相談ください。 【維持管理課】	D

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆大浜公園とその周辺環境整備について ①大浜公園の桜について 植樹から50年を経て多くが枯れ始め、多くの雑木が繁茂している。大浜公園の環境整備を市と地域住民の協働により50年前の姿に整備したいと思うが、市の取り組み姿勢について伺いたい。	①大浜公園の桜については、本年度、土地所有者の貞永寺さんから、山林管理を行う中で可能な範囲で公園内雑木の剪定についてご協力いただきました。 環境整備についても、県立自然公園に指定されていることから、県の窓口や市と地元により大浜公園のありかたを十分検討した上で、地域住民との協働も視野に入れ、整備方法を検討する必要があると考えています。 なお、この公園は県立自然公園の第3種特別地域に指定されていることから、指定区域内での行為については、許可が必要な場合があり、県立自然公園窓口にも相談をする必要があると考えています。優れた自然景観に恵まれた当該公園を保護し末永く後世に引き継ぐとともに、観光資源としての風景美を損なうことのないよう守っていくための取り組みが必要と考えています。 また、地区から要望をいただいている展望台周辺の樹木の剪定については、例年行っている桜管理業務の中で、平成28年1月に作業をさせていただきました。 【商業観光課】	A
②土砂災害防止策について 老人福祉センター山王荘の奥にある農業用ため池与惣池は、現在使途もない状態である。ため池の貯水を止め、土砂災害防止策として活用すべきと考えるが、意見を伺いたい。	②今年度、与惣池については、堤防の一部を開削し、水が溜まらないよう修繕を考えています。 また、土砂災害防止策については、県に対し調査を要望していきます。 【農林課】	C
③土砂災害警戒区域の大坂配水池について 三井山にはコンクリート製の上水道大坂配水池があり、この山も平成23年土砂災害特別警戒区域に指定を受けている。土砂崩れの危険性があるこの山にコンクリート製の配水池があるとコンクリートが崩れ落ち、さらに被害を大きくすることが予想される。早期にこの配水池について検討し、被害を少なくするよう対策をしてほしい。	③平成23年度に施設のおよそ半分の区域が土砂災害警戒区域に指定されています。 配水施設の構造は平成14年度に耐震補強工事を実施し、構造上問題はありません。現地状況を目視により確認したところ、地盤は礫交りで締まっている状況ですが、平成28年度に地質調査を行い、施設への影響等を調査したいと考えています。 【水道工務課】	B
◆農産物のPR強化について ①今の掛川はお茶の宣伝に一生懸命であるが、南部にはトマト、ニンジンなど多数の産品があるので、県に倣って	①市内には多くの特産物があります。特に市南部ではイチゴ、トマトをはじめ、メキャベツ、石川小芋、ニンジン、サツマイモ等砂地を利用した農産物を栽培いただいています。	A

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
「食の都・中東遠かけがわ」としたらどうかと思う。市内には2つの農協があるので、今まで以上に連携してPRしていただきたい。また、こちらには大井川用水があり、砂地で非常に耕作がしやすい。これもPRの材料ではないかと思う。 今、浜野には菊川市から農業にきている人や新たに農業を始めた会社もある。これらは耕作放棄地のストップ、人口流失のストップの一つの策にならないか。耕作放棄地の対策と再生・活用事例について、教えてほしい。	これら特産物のPRについては、市のホームページ「掛川市の農産物・畜産物」にて効能等をPRし、紙媒体でも「掛川市内の特産品&販売所」のリーフレットを作成し、ミナクル市大城店など市内の直売所、つま恋や花鳥園及びホテル等多くの市内外来場者が期待される施設、あるいは、イベント開催時に配布しています。 また、市内の特産物を利用した料理方法、レシピも夢咲農協や掛川市農協の協力をいただきホームページに掲載し、料理の参考にいただいています。そして、特産物の旬の時期には市のフェイスブックでPRを行っていますが、特産物を広く内外へPRして更なる農業の発展を図りたいと考えます。 耕作放棄地対策については、国の再生利用交付金制度に県及び市が協調助成し解消を支援しています。再生・活用事例として、市内南部において新規就農者がこの制度を活用し再生した農地にイチゴハウスを設置するなど、施設園芸への活用事例があります。【農林課】	
②ゆるキャラグランプリについて 現在、茶のみやきんじろうくんがエントリーしている。他市のようにゆるキャラを利用しながら農業政策を力強く進めていただきたい。	②茶のみやきんじろうくんは、「ゆるキャラ(R)グランプリ2015」において全1727体中総合74位となるなど、知名度も上がってきています。 各種地元産の農作物を手にしたデザインなどを制作し活用していただくことも可能です。農業PRにもぜひご活用ください。市としても様々な活用方法について検討していきます。【農林課・企画政策課】	B
◆旧大東体育館の早期解体と浸水避難タワーの新設について 現在、津波対策としての砂防林の嵩上げ工事（掛川モデル）が沖之須方面で進められているが、どのような計画になっているか聞きたい。 また、津波が菊川を遡上してきたとき浸水想定区域が広範囲に存在するため、浸水区域に隣接する旧大東体育館は早期解体し、跡地に浸水避難タワーの新設をしてほしい。	市では、昨年度から国土交通省が施工する河川工事の発生土などを利用して市が砂丘を嵩上げするとともに、県が施工する治山事業でクロマツや広葉樹を植栽し、海岸防災林の強化を図っています。平成26年11月に市議会議員、地元の区長、農業委員、商工会などの皆様と「掛川モデル推進協議会」を設立し、平成28年2月に基本計画を策定しました。平成26年度からおおむね15年間で海岸整備強化事業を完成させるよう、推進します。 【事業調整室】 津波対策として、津波避難タワーを3基設置するとともに、事業所等の屋上などの利用や神楽山などの命山の整備により、津波避難施設として14箇所を指定しました。今年実施した津波避難シミュレーションでは津波到達までに全ての市民が浸水域外や津波避難施設に避難可能となり、地域住民の避難場所は確保できたと考えています。	A

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	今後は、いかにいち早く、安全に避難していただくかが第一と考えています。 昨年度、各自主防災会から災害種別ごとの避難場所を指定していただきました。この地域における津波の避難場所は、大東支所、大坂小学校、大浜中学校等となっており、そこへ安全に避難していただくため、「家庭の避難計画」の作成を推進しています。 市としましては、迅速、確実な災害情報の発信に努めていきます。また、今後、市内すべての地区において自主防災会及び地区の防災計画の策定を推進していきますので、ご協力をお願いします。【危機管理課】 旧大東体育館の解体については、平成28年度に解体工事実施をしますので、今しばらくお待ちください。 また、跡地利用については、地区の皆様と検討を進めます。【社会教育課】	D
◎神楽山の整備について 地区の命山である神楽山の頂上周辺に土砂を盛り頂上を広くして、より多くの人たちが安心して上れる命山にしてほしい。	神楽山の整備につきましては、市が材料を支給し区が避難路等を整備するなど、協働で実施してきました。平成27年度には、防草シートを支給し地域で整備をしていただいたことにより、避難路や避難場所が広がりました。【危機管理課】	A
◎ボランティア活動の助成について 大坂区では小学生を登下校時の事件・事故から守るため、子どもを守る会という団体が10年ほど前から活動している。この団体は発足当時会員が約30人いたが現在は11人に減り、高齢化もあって区として会の存続に苦慮している。 ボランティアに多少の報酬を出すことも問題解決に向けての1つの方策になると思う。掛川市として、ボランティア活動に対する助成を考えているか伺いたい。	現在、ボランティアの登録は掛川市社会福祉協議会にしていますが、今後は地区まちづくり協議会の中でも、ボランティアの活動を実施していただきたいと思います。 現在のところ「無償ボランティア」の考え方が中心ですが、ポイント制度によるサービスの受け取りという「有償ボランティア」も有効と考えます。まずは、地区まちづくり協議会等でそのような人材を育成していただき、その後にポイント制度を検討したいと思います。また、今後は、先進事例を含め情報を提供したいと思います。【生涯学習協働推進課】 市内には、各地区で自主的に防犯活動を行う団体が33団体あります。現在、個人への報酬に対する助成制度はありませんが、地域安全活動又は防犯活動を行うボランティア団体に対し、物品購入、燃料費などの地域防犯パトロール事業に要する経費(事業費の1/2、上限5万円)を補助する「地域防犯パトロール事業費補助金」があります。また、子供の見守り活動等に使われる資機材の貸	D E

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	与なども行っています。地区で検討いただき、必要なものについて、危機管理課までご相談ください。 【危機管理課】	
◎日本創成会議による高齢者の地方移住策について 東京圏に住む高齢者を地方に移住させる策が日本創成会議から出されている。掛川市として、これをどのように考えるか。市長の話の中で、2040年の掛川市の人口が12万人という話題があり、そのために移住の促進をするということなので、肯定的な考えかと思う。高齢者の受け入れ体制についての考えを教えてほしい。	東京都では将来、介護難民があふれることが予想され、東京から地方の施設に移転する人が増えることが想定されます。ただし、東京から掛川の施設への移転について、施設の定員を考えると、今の段階では難しいと考えます。 まず、市内に現在お住まいの方で、施設への収容が必要な人を最優先していきます。今後、ビジネスとして成立すれば、公がやるよりも民間レベルでビジネスチャンスとして取り組むということも一つだと思います。 もう一つは、市では空き家が増えてきていますが、市内全部で約1,800戸あると想定されています。うち500戸は老朽化により使用不可または解体が必要であること、残りの約1,300戸については、どのように活用していくかが課題となっています。活用策として、若い人にも住んでいただきたいですし、東京から転入される高齢者の方に住んでいただくことも重要になるかと思います。 いずれにしろ、東京で困った高齢者を市が引き受けるということは、今の段階ではありません。まず、市内の介護対象者を優先していきます。 【企画政策課】	一
◎若者や女性の意見について 本日の市民総代会地区集会にはいろいろな年代の人が出席していて、本日の資料には「子どもたちの未来のために」もある。30代、40代の人たち、女性の意見を聴く場を設けているか伺いたい。	市では昨年度と今年度にかけて、総合計画と併せて総合戦略を策定しました。その基本構想の策定段階で、公募による「市民委員会」を設け、応募いただいた20代、30代の若い市民を中心に意見を出していただきました。 さらに、基本計画策定時には市民の皆様アイデアの募集を行い、42件のアイデアをいただきました。 また、毎年「市民意識調査」を実施しています。これを今回は年代を下げ、青年層から子育てをしているお母さん方など若い方の意見を聞きたいということで、少し対象を増やして実施しました。結果については、基本計画などに反映させていただきました。 【企画政策課】	A

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆区民相互の懇親・情報交換のための小公園・広場の設置について ①現在、菅ヶ谷バス停のある所、県道と旧道の花壇を10人ほどが集まれる公園風に改め、ベンチを設置する。 ②上土方コミュニティーセンター前の川を挟んだ県道沿いにある並木と草地を①同様に改めてほしい。 ③落合と入山瀬の境付近、防災器具倉庫隣接地にも同様の設置可能な場所を探す。	①県有地ですが整備することは可能ですので、整備内容など地区の皆様のご意見を伺いながら検討します。 ②県の河川敷であり、大雨・洪水に備えた堤防保護のために、工作物等の設置はできません。 ③市も探しますが、地区の皆様からも情報をいただきますようお願いいたします。 【地域支援課】	D
◆土方地区の安全環境の整備促進について ①天神橋橋梁及び同橋東側道路の整備について 橋梁の整備及び同橋東側道路の整備を短期間に進めることは財政的に困難と理解しているが、橋梁を優先して整備願いたい。また、市として今後どのように進めるのか示してほしい。	①天神橋及び同橋東側道路の整備については、以前から要望をいただいています。 橋梁部については現況幅員3.6mと片側交互通行を余儀なくされている状況であり、通学路でもあることから橋梁拡幅の必要性は認識しています。 このため、本路線についても今年度、事業化に向けた調査検討業務を実施しており、橋梁形式の比較検討等に着手しています。去る7月3日には地元役員さんと橋梁形式比較案をもとに、第1回目の打合せを行いました。 今年度は、橋梁及び同橋東側道路整備の事業化に向け、交付金事業として採択できるよう県との調整を進めてきました。 今後は、事業実施に向けた具体的な整備案について地区の皆様と協議したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 【土木課】	B
②一級河川下小笠川（県管理）の河床浚渫工事の推進について 一級河川下小笠川（県管理）はいわゆる「天井川」であり、土砂が大量に堆積しており、大雨時には堤外への流出が心配されている。昨年度、一部について河床浚渫工事が実施されたが、未実施の箇所も多いため引き続き工事を推進してほしい。	②一級河川下小笠川の小笠橋から上流は県が管理をしています。皆様のご要望を受け、平成26年度は、山本橋～温土ノ谷橋（入山瀬）までの間約300m、報徳橋～天神橋（下土方）までの間約210mの河床掘削を実施しました。 平成26年の台風18号や近年の豪雨により、市内各所から河川維持の要望を受けており、市では、同年12月にこれらをまとめて静岡県に対し維持管理の要望を行ったところ、「豪雨対策緊急対策事業」として平成27年度の河川維持の予算の拡充を図っていただきました。市では、この予算を有効に執行していただくよう、引き続き県に対して平成26年度からの地区要望の箇所を中心に要望をします。なお、地区内河川の施工箇所や優先順位について	D'

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	は、土方地区において決めていただき、県への要望の参考とさせていただきたいと思います。 【事業調整室】	
◆希望のまちづくり交付金について ①まちづくり交付金の弾力的運用について 申請手続きを簡素にし、申請時期などについても弾力的運用を願いたい。 また、交付金創設の趣旨から考えて、地区からの申請に基づき予算措置するのでなく、一定額を予算計上したうえで各地区の人口や面積を基準とした額を地区に交付し、使途を地区の自主性に任せるなど、制度の弾力的運用が強く望まれる。	①交付金制度については、地区の皆様の事務的な労力を軽減し具体的な活動に専念できるよう申請手続きの簡素化や弾力的な運用に配慮をしています。 具体的には、電子申請システムを導入し、市役所に向くことなくパソコンで必要項目を選択し入力するだけで申請を可能としました。また、申請書類につきましては、これまでの市の補助金では様式が14種類ありましたが、本交付金では6種類と必要最小限としています。さらに、申請時期については、十分な活動期間を確保するため当初の申請は4月に統一させていただきますが、諸事情による計画変更は随時対応することとしています。年度が始まってからの変更の手続きは、初年度については柔軟に対応したいと考えています。 一定額を地区に交付すべきというご意見について、目標としましてはそのようにしたいと考えていますが、現段階では手上げ方式とさせていただきます。 多くの地区からは、最初から多額の交付金をもらっても「何に使っていいかわからない。地区は大変である」という意見をいただいています。このことから、各地区においては、まず、まちづくり計画をしっかりと作成し、どのような事業を実施していくのか明確にさせていただきたいと思います。そして、着実に活動を進めていただき、各地区の活動状況を見極めた上で、一定額を交付する制度に変更したいと考えています。【生涯学習協働推進課】	C
②どぶ板工事の交付金化に伴う課題について いわゆるどぶ板事業について、将来的にはすべて交付金事業化したいとの方針が示されている。対象となる「簡易な工事」について、この工事により事故が発生した場合、責任は誰が負うことになるのか。地区での対応には限界があるため、この事業の交付金化は慎重に進めるべきと考える。	②地域環境整備交付金制度は、平成27年度実施（西山口、南郷、大渕地区）の検証結果と全地区からのアンケート結果、市の関係課による検討結果などから実施対象事業を縮小しました。平成28年度は、市管理の道路、河川、水路の修繕工事などは対象外とし、主に地区まちづくり協議会の活動拠点となる施設の整備や、道路、河川の草刈り、水路の清掃などに利用していただくこととなります。それでも事故の心配が全くないわけではありませんので、実施事業の内容については十分に確認させていただき、安全で適切な事業実施ができるよう支援していきます。 【生涯学習協働推進課】	D
◆川久保一釜田線「川久保橋」及び同橋から川久保集会所までの歩行者・自	①②現在、市では平成24、26年度に実施した通学路の緊急合同点検結果に基づき、通学路を中心とした歩道整備	D

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
転車通行の事故防止について ①橋の欄干外側に歩道橋を設置する。 (約30m) ②川久保橋東側から川久保集会所までガードレール外側に歩道を設置する。 (約62m) 安全に通行ができるよう歩道橋、歩道の設置を要望する。	事業を進めています。このため、交通量や危険度等により優先順位を付け整備を進めていますが、市内には通学路で歩道が未整備なところや、歩行者や自転車利用者の交通安全対策が必要な道路が未だ多く残っている状況であり、新規路線の事業採択が非常に厳しい状況にあります。 このため、ご要望の下小笠川を渡河する側道橋の新設についても、菊川の整備計画に合わせて事業を検討しますが、早期実施は困難な状況です。 【土木課】	
◎一級河川下小笠川（国管理部分）の整備計画について 現在策定中の国の整備計画に入れてほしい。また、整備の方向性を国から地区へも示してほしい。	国土交通省では、現在、平成28年度の計画策定に向けて、学識者でつくる菊川流域委員会の意見を聞きながら策定作業を進めています。素案がまとまった段階で、流域の皆様へ整備計画を示していくとのことです。 【事業調整室】	A
◎高天神城を核とした地域振興策について 高天神城を中心として外から人が集まる地区になれば良いと思う。 そのためには、地区住民、特に小中学生が正しい歴史を理解できるように語り部を育成し、正しい歴史を学び傳承していくことが大切と考える。	語り部のお話をいただきましたが、やはり、小中学生が調べるだけではなかなか物足りないこともありますので、地方史研究会の皆様にもご協力をいただきながら、子ども達が素晴らしい高天神城の歴史を理解できるよう進めていけたらと思います。 今後、学校と一緒に研究させていただきたいと思います。 【学校教育課】	A
◎地区の草刈り作業について 少子高齢化が進む中で、現在地区で行っている草刈り作業等継続が困難と思われる心配である。	将来的には現在の形態の維持が困難となることも考えられますが、地域コミュニティを守っていくことが、将来に渡り地区を持続的に維持していくことに繋がると考えます。 平成28年度は、地域環境整備交付金を草刈り事業に使用することができます。業者への委託費や機械のレンタル料、燃料費などに使用できますので、地区でもできる範囲で作業していただき、交付金も有効に活用していただければと思います。 【維持管理課・生涯学習協働推進課】	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆若者も女性も高齢者も、誰もが住み たくなる佐東地区 ①佐東小学校区内の通学路に街灯を設 置してほしい。高瀬区の高校生は通学 路として主に佐東川堤防道路を利用し ているが、街灯が少ないので街灯の設 置を市にもお願いしたい。この堤防道 路については、地区外の利用が多い南 北幹線道路に歩道が未整備であること から、通常の生活道路に設置する防犯 灯と同様に地区民の負担を求めること は難しいと思われる。 また、高瀬公会堂バス停よりも掛川 側は県道掛川大東線が通学路となっ ているが、自転車通学路として危険な ため歩道の拡幅工事を検討してほしい。	①道路管理者が設置する道路照明灯は、交通量の多い幹 線道路の危険箇所に設置しています。ご要望の通学路は、 佐東川の管理用道路であり、一部区間は市道認定されて いない状況です。通常このような条件の道路に道路照明 灯は設置していません。 しかしながら、通学路の安全確保は大変重要でありま すので、防犯灯設置補助事業を活用した設置の検討をお 願います。地区防犯灯設置補助事業では、自治会が設 置するLED防犯灯の設置について、「掛川市防犯灯設 置費補助金」(事業費の1/2を補助)が利用できますので、 ご検討願います。 【維持管理課・危機管理課】 平成26年度に可和地橋南側の歩道未改良区間70mに歩 道を新設し、歩行者の安全を確保しました。なお、当区 間の歩道設置には用地買収が必要となります。用地買収 が伴う県道事業は、市内各所で実施されている事業着手 準備制度により採択されるため、県道の問題点や改良内 容の洗い出し、整備区間の優先順位を決めていく必要が あります。事業着手準備制度では、関係地権者等の同意 が必要となります。 【事業調整室】	D
②地区内に遊び場(公園)を設置し学 童が安心して遊べる場所を確保してほ しい。高瀬グラウンドゴルフ場を活用 ・整備できないか検討してほしい。	②市内の公園などの整備の考え方につきましては、「掛 川市緑の基本計画」に基づき、地域の現状を踏まえて必 要に応じた整備をしていくこととしています。 現在、掛川市の1人当たりの公園面積は周辺自治体に 比べて2倍程度確保されていますが、都市公園が整備さ れていない地域がありますので、まずはその整備を進め ることが「掛川市緑の基本計画」の指針となっています。 佐東地区については現在計画している都市公園はない のですが、さまざまな形態の公園が考えられる中で、ご 提案いただいた場所について現場を確認したうえで地区 とお話させていただきたいと思います。 【都市政策課】 高瀬グラウンドゴルフ場については、地域環境整備調 整費の原材料費から材料を支給させていただき、地域 の方達の作業努力により防球ネットが設置されました。ま さに市と地域の協働事業であり非常に価値あることと思 います。 【生涯学習協働推進課】	D
③高瀬地内の農免道路は近年の交通量 増加により事故が懸念されるため、法 面の草刈りを業者委託してほしい。	③現地を確認した結果、本路線は起伏が激しく通行車両 がかなりのスピードで走行している状況であり、路肩の 幅が狭いため草刈り作業には危険な状況でした。平成27	A

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
④本年8月の大東地区区長懇談会において静鉄バス路線（掛川～中～大東支所）の廃止の話があった。老人世帯の生活に影響するため、買い物・通院のための循環バス等の代替手段の検討をお願いしたい。	年度から草刈り業務員を2人増員し、高齢化等により地元対応が困難となってきた危険箇所等について対応している状況です。本要望箇所につきましても市で継続した対応をさせていただきます。 【維持管理課】 ④掛川大東浜岡線中系統は、乗降者数が2年連続で国の補助金要件（「1日輸送量が15人以上」）を下回り、運行継続できないため平成28年3月末をもって廃止することになりました。今後、関係地区のまちづくり協議会において、地域福祉バスなど実情に合った代替交通を検討します。 【地域支援課】	D
◎掛川市防災ガイドブックについて 原子力災害に対しては国の指針に縛られず、市民の安全確保を最優先して防災計画を作ってほしい。	「掛川市防災ガイドブック」には国の指針を載せました。市でも広域避難計画を検討しているところですが、市民の皆様の安全・安心につながるよう、できるだけ早く、計画の策定、整備をしていきます。 【危機管理課】	B
◎城東中学校体育館の建て替え要望について 4年前に耐震補強工事が行われたが、工事後の耐用年数はどのくらいか。教育施設としてだけでなく、地区の避難所としても使用される体育館の建て替えをお願いしたい。	平成23年度に「公立の義務教育諸学校等の整備に関する施設整備基本方針」が文部科学省から示され、27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了するよう国から強い指導がありました。市ではこの方針に従い平成24、25年度には市内の10小中学校の校舎、体育館の補強を行いました。 城東中体育館については、次の理由により耐震補強工事での対応と判断しました。①補強が可能であること②補強方法が複雑でなかったこと③主要構造部（柱や梁など）に著しい劣化がなかったこと④旧南体育館の解体に合わせて内外部の補修と器具庫の増築を行っていること、の4点です 耐用年数については、建物の状態を定期点検等により確認し、主要構造部に劣化が見られたり、屋根や外壁等の劣化が著しいと判断される場合は、建て替えを検討していきます。 【学務課】	E
◎通学路の安全確保について 通学路になっている佐東小学校北側の崖の上に大木が茂り、崩落の危険がある。この道路自体もカーブがきついため見通しが悪く危険である。所有者は金銭的に対応が困難とのことなので、市での伐採等の対応をお願いできないか。	3月30日に関係者（県、地元区役員、学校等）と現地立会いを実施しました。引き続き道路管理者である県に要望をします。 【事業調整室】	D'

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎子ども達を事故から守るための対策について 水難事故防止のため、ため池、茶園沈砂池、用排水路へのフェンス及び危険を示す看板の設置をお願いしたい。 また、旧鈴木酒店交差点を北へ横断するための点滅式信号機の設置及び、一旦停止の線が消えている箇所については引き直しをお願いしたい。	ため池の注意喚起の看板は農林課で用意できますので、具体的な数量等をお知らせください。既に平成27年度は看板について対応しました。 フェンスの設置については市内の同様の要望に対し順次対応している状況ですので、地区要望で提出してください。また、地域で活動されている多面的機能支払交付金の活用も検討をお願いします。【農林課】 警察に確認しましたが、信号機の設置は横断者が少なく困難との回答でしたので、交差点の安全対策として「この先交差点注意」の啓発看板2枚を地区へ支給しました。 また、一時停止線の引き直しについては、警察へ要望を伝えました。【危機管理課】	B A
◎掛川市全域の水田を守るために 米作農家の後継者不足により、将来多くの水田が荒廃してしまう恐れがある。今後、大規模化、法人化を見据えた農業経営を考えると、県の専門職員の活用が求められると考える。	市では中間管理機構を活用し、集約化を進めているところです。認定農家、農業生産法人の方など人・農地プランに位置づけられた担い手を中心に、将来のことを考えていきます。多面的機能的な農地の維持管理補助制度も利用したいと考えています。【農林課】	A
◎市の目指す姿と市民への周知について 市の目標人口や3つの日本一について説明があった。そこで、今後10年間のより具体的な計画を示し、市長の目標に対して議員、区長会、市民は何をするべきかをトップから浸透させることが、達成の早道と思う。市の掲げる目標に対して役割分担を明確にし、市民が協力できる形としてほしい。	協働のまちづくりを行う上で行政が持つ情報を全て公開し共有できるように、情報公開条例を改正しました。 役割分担については、行政、企業等が一つの目標に向かって各々の役割を明確にしながら取り組む進め方になります。ご提案のあったやり方は、ようやく対応できるようになった段階といえます。 これまでの行政主導から様々な主体が知恵と能力、役割を果たしながら最大の効果を生み出していくことが「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」の実現への道標と肝に銘じてやっていきます。【企画政策課】	D
◎南部の幼稚園・保育園の再編について 南部の幼稚園・保育園は5園に再編されるとの計画を聞いたが、現在の状況を知りたい。また、今ある佐東幼稚園が今後どうなるのかも説明してほしい。	旧大東町時代からの検討に加え、少子化と核家族化、保育園へのニーズの高まりと待機児童の増加という時代の変化や施設の老朽化を考慮し、「大東大須賀区域認定こども園化推進委員会」を立ち上げ、順次施設整備をする計画です。現在、大東区域に3園（城東、大坂、千浜）とする検討がなされているところです。地区の皆様にも情報提供しながら時間を掛けて研究します。【こども政策課】	A

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆城山の有効利用と環境保全について 現場は危険な状態だが、史跡として大切なものであるので、手入れをしつかり行えば避難地や憩いの広場として活用できるとともに、史跡としての価値も高まると思う。 大雨時には南側の住宅地に被害が出る恐れがあるので、早急に環境整備をお願いしたい。災害の避難地としてだけでなく、地区の誇りとなるような整備を市と一緒にやりたい。	由緒ある遺構の中村砦を避難地を兼ね備えた住民憩いの場として保全・活用していくことは大変意義のあることと思いますので、地区役員さんと共に所有者の方とお話をさせていただき、市の所有とすることができました。 また、その維持管理について、地区の方に支援いただけるということですので、市としても地区が管理しやすいように、維持管理に必要な資材の提供や、樹木や竹の伐採、除草などの作業の支援などを検討したいと考えています。 今後も、地区の役員の皆様と引き続き協議を重ねながら進めていきます。 【企画政策課】	A
◆西之谷公園の整備について 地区でも草刈りや枝の伐採等の管理を行っているが、地区でできることは限界があり危険である。また、土砂災害危険区域に指定されているので、まずは危険区域を脱却し、地区民が安心して利用でき土砂崩れが起きないような整備をお願いしたい。	西之谷公園は、児童遊園として、地域の子どものための遊び場として位置づけられていましたが、遊具の老朽化と遊園地を利用する子どもが減少したため、地元の方と現地確認を行い、平成19年11月に遊具を撤去し、児童遊園としての機能は廃止させていただいています。 また、公園の管理については、地区の皆様をお願いし、現在に至っています。 今回ご要望の西之公園の整備については、平成19年に遊具を撤去し児童遊園として機能は廃止している経過もあり、現時点では遊具等の再整備は考えていません。木の伐採は、地面から上3m位までは大東支所で対応しました。今後も支所と協議をします。 土砂災害警戒区域でなくなるためには、高さ5～10m、幅50mと大きな擁壁を設置する必要がありますが、なかなか難しい状況です。 しかしながら、隣接する樹木の伐採等については、地区の皆様と現地を確認させていただき、今後の使用目的等について改めて確認させていただいた上で、関係部署と連携を図りながら検討したいと思います。 【こども希望課】	D
◆毛森区内の排水路溝蓋設置他について 県道袋井小笠線（毛森集会所北）から田ヶ谷地区へ至る道路は、通学路であるのに見通しが悪いことに加え、交通量が増えているため大変危険である。子どもを含めた歩行者の安全確保のため次の3点をお願いしたい。 ①歩道の設置	①現在、市では平成24、26年度に実施した通学路の緊急合同点検結果に基づき、通学路を中心とした歩道整備事業を進めています。このため、交通量や危険度等により優先順位を付け整備を進めていますが、市内には通学路で歩道が未整備なところや、歩行者や自転車利用者の交通安全対策が必要な道路が未だ多く残っている状況であり、新規路線の事業採択が非常に厳しい状況にあります。 ご要望の市道毛森田ヶ谷線沿いの排水路上への蓋設置による歩道整備ですが、現場確認したところ、道路と水	D

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
県道から田ヶ谷へ至る道路脇の排水路上に溝蓋をして道路幅を確保しその上に歩道を新設してほしい。	路の高低差もあるため水路構造上蓋の設置は難しく、水路断面も幅1m高さ1.2mと大きく、全面的な水路改修には多額の費用を要すること、また、本格的な改良には用地の協力が必要となることから、早期実施は困難な状況です。しかし、市としましても通学路の安全対策は重点的に取り組みたいと考えますので、12月18日に地区の皆様と県道袋井小笠線交差点周辺の現地確認させていただく中で、短期的対策や中長期対策等のすみ分けを行い、整備方法を検討しました。 【土木課】	
②カーブミラーの調整 田ヶ池方面から県道に出る際、現在のカーブミラーで手前の歩行者等が確認できるように改善してほしい。	①②大東支所で、通学路の交通安全対策として外側線の引き直しを、また、外側線の外側にグリーンベルト設置を平成28年度に予定しています。なおカーブミラーの調整も併せて施工する予定です。 【大東支所】	B
③センターポールの設置 県道のカーブ部分にセンターポールを設置して三叉路の安全性を向上させてほしい。	③県道カーブ中の減速措置として、注意喚起の看板の設置をしていただくよう地区の皆様のご協力によりお願いをしました。 【事業調整室】	A
◎高天神六砦のPRについて 西郷の局を市で取り上げているが、どのように関連づけて高天神六砦のPRを行う考えかを伺いたい。	徳川家康没後400年ということで雑誌等にも掲載されており、西郷局イベント等、色々な場面で高天神六砦の情報発信をし、PRしていきたいと思います。 【社会教育課・商業観光課】	A
◎ゆるキャラグランプリについて 茶のみやきんじろうくんは今年は何位だったか。	今年は全国1,727体のエントリー中総合で74位となり、昨年よりも大幅に順位を上げて掛川市のPRを行うことができました。皆様の応援、ありがとうございました。 【企画政策課】	一
◎女性会議の廃止に伴う男女共同参画運動について 市の男女共同参画推進の取り組みと進捗状況、今後の女性登用促進の取り組み、及び女性会議員の廃止の理由を教えてください。	男女共同参画の推進については、平成24年3月に策定した行動計画に基づき取り組んでいます。この中で、市が委嘱した男女共同参画推進委員による人材育成等をテーマにした講座の開催、情報誌の発行などにより啓発活動を行っています。進捗状況については、一例として、市職員の女性管理職の割合（10.8%）があげられます。 女性登用促進の取り組みとしては、本年度、男女共同参画条例を改正しこれまでの取り組みをさらに進めるとともに、企業等に対し積極的な女性登用の取り組みについて働きかけを行います。 女性会議については、「女性」という枠を設けることなく広い立場から行政に参加する方が自然ではないかと	A

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	いう考えに基づき、市民大学校・大学院に機能を移すなど、発展的に解消しました。 【生涯学習協働推進課】	
◎地域防災訓練での搬送先について けが人の搬送先が大東支所となっているが、危険な方角に向かうのは疑問である。搬送先は大東北公民館の方が良いのではないか。	静岡県第4次地震被害想定では大東保健センターは津波浸水域外であり、大東区域の初動時救護所は大東保健センターとなります。傷病者の取り扱いについては、まず市民トリアージをしていただき、必要な場合は、初動時救護所にて医師の処置を受けることになります。重症者(赤)は災害拠点病院(中東遠総合医療センター)へ、中等症者(黄)は仮設救護病院(希望の丘)へ搬送します。 なお、大東北公民館は追加設置救護所ですが、医師等医療従事スタッフが充足しないと開設しませんので、傷病者の搬送については、市民トリアージにより適切な救護所等へ搬送してください。 【危機管理課】	D
◎南部の幼稚園・保育園の再編について 大東大須賀区域の幼稚園・保育園の再編及び統廃合について、市の考え方を具体的に説明してほしい。	旧大東町時代からの検討に加え、少子化と核家族化、保育園へのニーズの高まりと待機児童の増加という時代の変化や施設の老朽化を考慮し、「大東大須賀区域認定こども園化推進委員会」を立ち上げ、順次施設整備をする計画です。現在、大東区域に3園(城東、大坂、千浜)とする検討がなされているところです。地区の皆様にも情報提供しながら時間を掛けて研究します。 【こども政策課】	A
◎市道海戸公文線について 工事が進んでいるのか見えにくく心配である。平成30年までに完成するか現在の進捗状況を教えてほしい。	昨年度までに用地買収が8割完了し、残り2割の用地交渉を今年度進めています。また、公安委員会と県道部分の交差点協議を実施しました。今後は、引き続き県との協議を進め早期に工事着手できるよう努めます。 【土木課】	A
◎都市計画税について 現在の税率は0.3%だが、税率の見直しと対象地域についてどのように考えているか。	市では、市内それぞれの地域が均衡ある発展を目指し、都市部・農村部を区別することなく、自然と、農業・商業・工業など調和のとれた風格のある田園都市を目指した全市一帯となったまちづくりを進めています。人口減少、少子高齢化が進む中、将来に向けて都市施設の一層の整備を図るためには都市計画事業が不可欠であるため、市では、その貴重な財源となる都市計画税を引き続き課税していく方針です。 また、平成23年度に用途地域外の現況農地及び市街地から著しく離れた地区を対象地域から除外した経過もあります。現段階では改正の必要はないと考えていますので、御理解いただくようお願いします。 【資産税課】	一

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎市民が危険から身を守るために 海外ではテロ等の事件が発生しているが、市としても自分の身を守ること を呼びかけてほしい。	弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国（内閣官房・気象庁等）から送信し、市町の同報無線等を自動起動することにより、緊急情報を瞬時に伝達するシステムとして、J-alertがあります。このシステムの適切な運用を図るとともに、災害だけでなくテロ等への対応についてもしっかり啓発を行っていきます。 【危機管理課】	

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆大須賀区域から掛川駅、中東遠総合医療センターへのバス路線の早期開通を要望する ①「バス打合会」が開催されているが、進捗状況についての情報提供をお願いしたい。 ②住民ニーズにあった真に利便性の高い発着本数の多い路線にしていきたい。かつ、低料金となるように補助金投入も検討いただきたい。 ③「バス打合会」では、通学高校生を主眼に置いて検討しているが、高齢者の交通弱者のことも念頭に置いて検討していただきたい。まちづくりアンケートでは、高齢者からの要望がほとんどであった。 デマンドタクシーについては使い勝手が悪いという意見や周知徹底が十分なされていないという問題がある。	①平成26・27年度大須賀区域の区長、市議会議員、大須賀中学校PTA、ネットワークかけがわ、北部3高校の保護者代表とともに検討を重ねてきました。新規バス路線「掛川大須賀線」として、平成28年4月から平成29年3月末日まで、高校生を対象とした実証試験運行を開始します。実証試験運行では利用者の動向による既存バス路線への影響、需要把握、運行形態等の検証を行います。 ②実証試験運行では、とうもん、大須賀支所、アイクを経由して西南郷、掛川駅南口までの運行経路を設定し、また、運行ダイヤは、高校生の通学時間帯を考慮した設定にしました。 実証試験運行期間中に利用者やバス事業者からの意見、要望を取りまとめ、本格運行に反映させるよう検討します。また、国土交通省、静岡県から補助金を受けての運行の可否についても併せて検討します。 ③掛川大須賀線の実証試験運行は、高校への通学生徒を対象としていますが、高齢者等の交通弱者については、大須賀区域で運行しているデマンド型乗合タクシーの運行充実を図るべく、制度の周知を図るとともに、運行時間帯、目的地の改善なども併せて検討します。 【地域支援課】	A
◎東山口地域福祉バスについて システムと料金について説明してほしい。	地区の方に運転をお願いし、地区の方のボランティアによって運行しています。東山口については公共交通不足地域ということで市から年間の補助金を40万円交付しています。地域福祉バスについては公共路線に影響のないように運行して中東遠総合医療センター他市内まで運行しています。 参考までに、原田地区は公共交通空白地域として年間90万円の補助金を交付しています。 なお、車両は地域の方が購入するときに150万円を限度額に補助をしています。 【地域支援課】	ー

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎横須賀幼稚園の高台移転について 昨年の回答で子育て支援制度に対応して十分検討する必要があるとのことだった。有識者で組織する子ども子育て会議と市職員で構成する庁内検討会の2つで検討しているとのことだが、現時点での進捗状況の説明をしてほしい。	横須賀幼稚園を含む大東・大須賀区域の幼稚園・保育園に関して、昨年11月9日に、南部区域の幼保再編に向けた「大東大須賀区域認定こども園化推進委員会」の初会合を開催し、市民ワークショップや現地視察なども行いながら、具体的な再編方法を検討しています。今後は、地域のご理解をいただきながら、保護者や保育園事業者・市議会とも連携し、認定こども園の規模や建設時期、設置場所などについて再編計画を立て、認定こども園化を進めたいと考えます。 再編は地域にとって重要な問題であることから、地域の理解を得て保護者や現保育園事業者・市議会と連携し、認定こども園の規模や建設時期、場所など再編計画を立て、推進します。 【こども政策課】	A
◎松尾橋の付け替えについて、 以前、旧下紙川南側の都市計画道路について整備の要望をしたがその後どうなったか教えてほしい。	松尾橋の付け替えについては、袋井大須賀線の検討委員会を平成27年11月に3回目のワークショップを開催し、県の財政状況や選択と集中による事業実施をしていることを説明し、松尾橋の改良や都市計画決定されている区間の整備について優先すべきとの方針が決まりました。また、その後、平成28年2月のワークショップでは、今後の進め方や役員についての協議をしたところです。今後は、事業着手にあたっての組織づくりや定期的な協議を行い、事業の推進を図ります。 【事業調整室】	A
◎下紙川の軍全町・西本町の河川について 土砂の除去等の対策をしてもらえないか。	平成26年11月25日に「下紙川、西大谷川、弁財天川等の適切な維持管理について」の要望書を市と区長会の連名で袋井土木事務所掛川支所へ提出しました。また、平成26年12月22日には市長に関係6区長名で「下紙川土砂浚渫工事」の要望書が提出されたので、袋井土木事務所へ進達しました。 これを受け県では、平成26年度に川原崎橋付近の浚渫を、平成27年度には田町裏橋～下紙川橋間、本町橋～林正寺前の橋までの除草と浚渫を実施しました。 【事業調整室】	A
◎500人サポート事業について ①5年間で500人の方々を就労に向けてサポートするという話があったが、それはいつからの5年間か。 また、どういうビジョンで500人となったのか。もう既に始まっているの	①障がい者新規就労500人サポート事業は、事業を開始した平成25年度から平成28年度末までの期間に、500人の障がいのある方の就労を進める事業です。 500人の数字については、平成25年度当初時点で掛川市に在住する約5,200人の障害者手帳所持者のうち、15歳から64歳の方で、働きたいけれども働けていない方が	A

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
ならば何人くらいの方が就職しているのか、その中に障がい者の方の雇用も入っているならば就労Aとか就労Bもその事業所の中に含まれているのか。 就労Aは掛川では非常に少ないが、障がい者雇用という意味で就労Aの事業所の誘致を市として考えているか。	各種統計データから約500人いると推計されたため、これらの人々を就労に導こうとするものです。 また、障がいのある方の就労形態は様々であり、本人の特性を考慮すると福祉的な就労が望ましい場合もあることから、500人の数字には、就労移行支援事業所、就労継続支援A型・B型事業所への就労者も含まれます。 就労継続支援A型事業所は、平成28年3月に市内で初めて開設されました。福祉的就労については定員数を大きく超える人数が就労しており、受け皿の確保が課題であることから、今後も様々な方法で事業所の増加に努めます。 【福祉課】	A
②市外へ就職しても対象として集計されるのか。	②500人サポート事業の人数に含める対象者は、市内外の事業所に就労した掛川市在住の障がい者及び市内事業所に就労した掛川市外在住の障がい者です。 【福祉課】	

大洲地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◆人口減少問題が自治会活動に与える影響について ①人口減少による自治会活動への影響が考えられるが、人口減少の要因は出生率の低下、未婚率の上昇、東京圏への人口流出などと言われている。行政には若い世代が安心して働き、結婚し、子育てができる環境整備をお願いしたい。 また、南部地域の人口減少は津波の問題の影響が考えられるため、防潮堤の建設推進もお願いしたい。	①②策定された総合計画基本構想と総合戦略に基づき、今後５年間で実効性のあるこども施策を計画し実施したいと考えています。地域の特性に合った計画策定のためにも地域別等の人口予測は必要と考えます。 人口推計は直近の人口移動の状況を基準として計算するため、対象範囲を地区別等にした場合、少しの人数の移動が推計値に大きく影響し実態にそぐわない数値となることもあります。また、市全体の推計値と地区別推計値との整合も必要です。 地区まちづくり協議会の中で、田舎の良さを発信しＩターン、Ｕターンにつなげるという件について、非常に良いご提案をいただきありがとうございます。第２次総合計画基本計画では、シティプロモーション戦略の策定や移住・定住政策の充実強化を盛り込み、掛川の魅力を戦略的に発信し、移住・定住につなげたいと考えています。地区ごとに人口減少の状況等は異なりますので、各地区で議論をしていただくことで地区への愛着・誇りを深めながら、移住・定住者確保にもつながる取組へ繋げていただきたいと思います。 地区まちづくり協議会と市、それぞれの取組が連携し、より一層の効果を発揮するような移住・定住施策に取り組んでいくことを期待しています。 【企画政策課】	一
	①子育て支援の施策展開の中で、大東・大須賀区域の幼稚園・保育園に関して、昨年１１月９日に、南部区域の幼保再編に向けた「大東大須賀区域認定こども園化推進委員会」の初会合を開催し、市民ワークショップや現地視察なども行いながら、具体的な再編方法を検討しています。今後は、地区のご理解をいただきながら、保護者や保育園事業者・市議会とも連携し、認定こども園の規模や建設時期、設置場所などについて再編計画を立て、認定こども園化を進めたいと考えています。 また、婚活については、行政主導でなく、「子育て協働モデル事業」として、子育て応援プロジェクト募集し、市内ＮＰＯ子育て支援団体が市の委託事業として行っています。 【こども政策課】	A
	①昨年度から沖之須区において中遠農林事務所の海岸防災林再生に伴う治山事業と連携し、公共事業からの発生土を利用し海岸防災林にレベル２津波に対応した盛土を行う「掛川モデル」を実施しています。現在、国土交通省の発注による菊川の河道採掘土等を用いて沖之須地区	A

大洲地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
②空き家が増えているが、管理は将来において不安がある。空き家条例を制定して対策もしてほしい。地区の実情分析や将来予測の客観的なデータを元に地区まちづくり協議会の中で議論の対象としたいので、データの提供と地区の人口の将来予測をお願いしたい。田舎或いはふるさとの良さを発信してIターン、Uターンの促進につなげたいと考える。	の県有林へ約270mの盛土工事を施工中です。今後も地区の皆様のご協力を得ながら事業の推進を図りたいと思います。 【事業調整室】 ②空き家の条例につきましては、平成26年4月に、主に危険な空き家に対し適正な管理を促す条例を制定しました。また、平成27年5月には国による空き家対策法が施行されました。この法律は適正な管理、利活用、跡地の活用、及び適切な管理が行われていない空家等に対して、必要な助言・指導、勧告、命令等を行い適切な管理を促すとともに、空家等がもたらす問題に総合的に対応する法律となっています。これを受け平成28年度には、実態調査をしこれに基づく空家等対策計画の作成し、対策を実施していく予定です。 【都市政策課】	B
◎東大谷地内の産廃問題 東大谷区へ産業廃棄物処分業者から進出したいとの話があったが、情報がなく区として困っている。処分場ができると地区住民の健康や安全への点で不安がある。この問題について市の対応を伺いたい。	平成27年11月11日、東大谷区3役員に生涯学習まちづくり土地条例について説明をしました。 東大谷地区産業廃棄物最終処分場についての相談窓口は環境政策課が担当し、大東支所とも連絡を取り合い情報共有に努めます。 【地域支援課】	ー
◎藤塚・野中地内の県道（相良大須賀線）に歩道設置を要望する。 700mのうち約400mの区間に歩道がない。見通しが悪く車はスピードを出して走ってくるため自転車や歩行者にとって危険だ。 藤塚バス停は現在民家の軒先を借りる形となっているが、30m東側に空き地があるので移動が可能ならば併せて検討してほしい。	県道相良大須賀線の藤塚区間はW=3.5m、野中区間はW=2.2mの歩道がそれぞれ整備されており、その間の区間約430mが未改良区間となっています。 当区間は家屋が道路と近接していて、歩道設置には用地買収や家屋補償が必要となります。用地買収が伴う県道事業は、市内各所で実施されている事業着手準備制度により採択されるため、県道の問題点や改良内容の洗い出し、施工箇所400mの整備順位を決めていく必要があります。事業着手準備制度では、関係地権者等の同意が必要となります。 【事業調整室】 藤塚バス停留所の移転については、平成28年1月25日に地元区長、バス事業者と立会いし、移転が完了しました。 【地域支援課】	D', A
◎防潮堤の整備状況について ①整備完了の目標年度はいつか。	①今年度策定した「掛川市モデル基本計画」では、おおむね平成26年度から15年間で事業完了を目指す目標を立てています。	A

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
②盛り土工事の延長は、今年度、何mくらいの完了を予定しているか。 ③計画どおりに進捗しているのか。 ④工事費抑制のために菊川掘削工事の残土を利用することだが、小笠山の土も利用して早期に防潮堤整備を進めてほしい。 ⑤植林してある部分についても盛り土工事を行うのか。 ⑥大湊地区の南側に防潮堤が完成するのは何年度の予定か。	②平成27年度は沖之須において、約270mの工事を予定しています。 ③菊川からの土の供給状況や中遠農林事務所の事業進捗より異なりますが、中間目標として平成31年度末に40%を目指し事業を推進しています。 ④基本的には菊川からの掘削土を利用して事業を進めますが、平成27年度から、市内北部の市道改良工事現場からも土を運んでいます。それぞれの機関にお願いをして流用できる土を集める方策を考えています。 ⑤枯れた松林であれば植林してある部分についても盛土を行います。この事業は松林の再生を目的に行っていますので、松が健全な区間（全長の約12%）については、別途、保安林を管理する県と協議します。 ⑥菊川からの土の供給状況や中遠農林事務所の事業進捗より異なりますので、何年とはいえないのが現状ですが、早期に着工できるよう関係機関と協議調整を進めます。 【事業調整室】	
◎津波避難施設補助金について 浸水域に該当する企業の不安を払拭するため、説明会の開催を検討したかどうか。	地区集会終了後に国道150南側に立地する企業に対して個別訪問をし、防災林強化事業の説明を行いました。 【事業調整室】	A
◎おおすか苑東側の歩道設置について 100m程拡幅されているがその先の工事が止まっている。雑草等で見通しが悪く危険なため対策を検討してほしい。	ご要望の市道大湊3・4号線については、市道大湊2号線から(主)相良大須賀線を経由し、国道150号線を南北に結ぶ全長1.3kmのルートで、平成15年当時、概略設計をしました。全体計画の中では、本路線東側に併走する(普)大溝川を移設しながら道路整備を進める計画となっており、多額の事業費が必要であることから現在は事業を休止しています。幹線道路整備については、平成25年2月に策定した道路整備プログラムで路線の必要性・緊急性を評価し、優先的に整備する道路を選択したなかで効率的な整備促進を図っていますが、本路線は補助幹線道路として長期整備計画に位置づけられているため、早期事業採択は非常に厳しい状況です。しかし、道路整備方法及び整備区間を再度見直しする中で、危険箇所を中心とした部分的な道路整備等についても検討する必要がありますので地区の皆様と協議させていただきます。	B

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
	なお、道路拡幅には用地買収が必要となるため、関係地権者のご理解ご協力をお願いします。 【土木課】	
◎市の情報提供について 地元だけでは知識や語彙が不足していたり、情報を得て質問するのが難しい場合がある。市からも情報を積極的に提供し働きかけてほしい。	協働のまちづくりの中にキーワードとして情報の共有があります。市民と行政が協働して動くには情報の共有が何よりも必要ですので、今後も情報提供に努めます。 【生涯学習協働推進課】	A
◎大湊2号線の草刈りについて 大湊2号線の草刈りは地区で作業しているが、その向こうの鷺田糸繰線は市が草刈りを行っている。法面が3～4mあって作業時に滑るので対策を検討してほしい。	平成27年度において、地元区長と現地立会いを実施し、対策について検討しました。対応については、平成28年度に実施する予定です。 【大須賀支所】	A
◎交通弱者への対応について デマンドタクシーの利用について行政の支援をお願いしたい。	デマンド型乗合タクシーの利用につきましては、利用者、タクシー事業者と共に利便性の良い運行改善が図られるよう検討協議し、更なる利用者数の増加、乗合率の向上につながるよう努めます。 【地域支援課】	D
◎マイナンバー制度について 詐欺の被害に遭わないように地区への説明をお願いしたい。	市では、ご希望があれば随時説明会に出向いています。要望があった地区・団体へこれまで17回訪問し、11月5日には大須賀シニアクラブ会長会にて説明させていただきました。その他、広報かけがわ9～11月号及び1月号でもご案内しています。 【企画政策課】	A
◎公会堂の改修について 公会堂の改修に際し、いろいろな機能を持ったパッケージ的な建物の案をいくつか提示してもらえないか。	公会堂の新築・改築については、コミュニティ施設整備事業費補助という制度があり、毎年3自治区ほどが利用しています。当課にご相談いただければ、この補助金を利用して建設した公会堂を参考にご紹介します。公会堂は自治区ごとに特徴がありますので、設計に先立ち他自治区の公会堂を見学して参考にすることをお勧めします。 【生涯学習協働推進課】	A

編集 掛川市役所 生涯学習協働推進課
(掛川市区長会連合会事務局)

TEL 0537-21-1129

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1